

令和3年第8回（12月）佐渡市議会定例会会議録（第4号）

令和3年12月10日（金曜日）

議事日程（第4号）

令和3年12月10日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
7番	北啓君	8番	室岡啓史君
9番	広瀬大海君	10番	上杉育子君
11番	稲辺茂樹君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	山本卓君	16番	金田淳一君
17番	中村良夫君	18番	中川直美君
19番	近藤和義君	20番	坂下善英君
21番	佐藤孝君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	新発田靖君	総合政策監	日坂仁君
総務課長 (兼選挙管理委員会事務局長)	中川宏君	防災課長 管財長	伊藤修君
企画課長	猪股雄司君	財政課長	平山栄祐君
市民生活課長	磯部伸浩君	医療対策課長	金子聡君
社会福祉課長	知本政則君	子ども若者課長	市橋法子君
高齢福祉課長	吉川明君	環境対策課長	粕谷直毅君

地域振興課長	岩	崎	洋	昭	君	交通政策課長	十	二	毅	志	君	
観光振興課長	中	川	裕	二	君	建設課長	清	水	正	人	君	
教育総務課長	坂	田	和	三	君	学校教育課長	森		和	人	君	
社会教育課長	市	橋	秀	紀	君	消防課長	羽	二	生	正	博	君
両津病院管理部長	伊	藤	浩	二	君							

事務局職員出席者

事務局長	山	本	雅	明	君	庶務係長	松	塚	洋	樹	君	
議事調査係長	数	馬	慎	司	君	議事調査係	余	湖	巳	和	寿	君

令和3年第8回（12月）定例会 一般質問通告表（12月10日）

順	質 問 事 項	質 問 者
9	<p>1 総選挙後の憲法改正等への市長見解</p> <p>(1) 先の総選挙で自民、公明、維新の改憲勢力で憲法改正を発議できる3分の2を確保するとともに、来年の参院選と同時に憲法改正の国民投票を行うなどとの流れが急展開しているが、憲法改正についての市長見解を求める</p> <p>(2) SDGsにも大きくつながる気候変動対策で、11月13日閉幕のCOP26（国連気候変動枠組条約第26回締約国際会議）で国際NGOから「化石賞」が贈られるほど、日本は国際的潮流から大きく遅れているが、SDGs未来都市を目指す佐渡市長として、どう捉えているか</p> <p>2 総合計画と市組織改編について</p> <p>(1) 課制から部制への移行で、市民対応はどう充実するのか。また、組織改編の理念は何か。また、形を変えても、職員がやりがいをもってやれる体制なしにいい方向は生まれませんが、どう対応するのか</p> <p>(2) 新設のデジタル政策室は、どのような目的及び推進体制となるのか</p> <p>(3) 市民の意見反映の島づくり、支所等の機能拡充と地域づくりを進めるとしてきたが、地域や住民主体の取組（自治機能）に行政が寄り添って課題解決方向を見いだしている方向や住民提案型事業による取組の先進事例も全国的には生まれているが、組織改編でどう対応するのか。また、市として各地域課題は何と考えているのか</p> <p>3 子育て支援の国民健康保険の子ども均等割軽減について</p> <p>国は「子ども・子育て支援の拡充」で、国民健康保険の子ども均等割減額措置を行うが、市独自施策とどう対応するのか</p> <p>4 地域医療の今後について</p> <p>佐和田病院は、9つの診療科のうち5つの診療科を閉鎖するが、入院患者や地域医療の在り方はどうなるのか</p> <p>5 佐渡航路問題に佐渡市として、どう対応しているのか</p> <p>佐渡航路の危機的状況に佐渡市がどう対応しているのか全く見えないとの声もあるが、どう対応し、どう解決方向を目指すのか</p>	中 川 直 美
10	<p>1 新型コロナウイルス感染症対策について</p> <p>(1) 今後の経済対策、戦略をどのように考えているか</p> <p>(2) 今後の感染症対策について</p> <p>2 入島税の導入について</p> <p>3 心の教育支援事業について</p> <p>4 大型危険廃屋の対応について</p> <p>5 子育て支援について</p>	北 啓

順	質 問 事 項	質 問 者
10	(1) おむつの定額サービスを実施すべきと考えるがどうか (2) ファミリーサポートセンターについて	北 啓
11	1 消防力・消防体制の充実について (1) 住宅用火災警報器の設置促進活動が実施されている。1年前、消防長は市民に新潟県の平均目標に取り組むと答弁で断言されたが、現在の設置率の状況について、市民に約束したことはどのような認識なのか。また、今後の対応について、どう対応するのか (2) 消防職員の人員体制について、定数減が長年続いている。議会から人員確保すべきと指摘されているが、今後どう対応するのか (3) 遠隔地の消防署はバックアップ体制で対応しているが、事故があつてからは取り返しがつかない。救急と消防が同時出動できる体制にするべきだが、今後どう対応するのか (4) 消防本部災害統計（令和2年）について問う ① 火災発生件数 ② 救急出場件数 ③ 救助出動件数等 2 国が進めるデジタル化・マイナンバーカードの普及促進等について (1) 佐渡市には個人情報保護条例があり、市民の個人情報とプライバシーの権利を守るために、国からの個人情報保護の規制緩和や規制の撤廃を行わないことを断言（約束）していただきたいことについて問う (2) 国は佐渡市（自治体）の窓口における各種手続きについて、オンライン化を進めるとしている。オンライン化しても、市民と職員が対面できる窓口を存続させることとセーフティネット機能を維持することについて問う (3) マイナンバーカードのデメリットとメリットについて問う (4) マイナンバーカードは他の人に個人情報を見られることは絶対にないということについて問う (5) マイナンバーカードは紛失（落とす）しても、他の人に見られないということについて問う (6) マイナンバーカードのICチップで勝手に情報を取得されてしまう危険性はないということについて問う (7) マイナンバーカードの普及率とマイナポイントと個人情報について問う 3 コロナ禍等での各制度についての実施状況と周知の徹底等について問う (1) 生活福祉資金貸付制度・緊急小口資金 (2) 介護保険料の減免制度	中 村 良 夫

順	質 問 事 項	質 問 者
11	<p>(3) 国保税免除・減額</p> <p>(4) 生活保護制度</p> <p>(5) 市営住宅家賃減免</p> <p>(6) 住宅リフォーム制度</p> <p>(7) 就学援助制度等</p> <p>4 佐渡医療圏・地域医療の充実について</p> <p>(1) 佐渡医療圏の全体的な現状と充実の見解について問う</p> <p>(2) 新両津病院建設の進捗状況と地域説明会（市民意見・要望に対しての見解）について問う</p> <p>(3) へき地医療の責任、存続と充実について問う</p> <p>5 「佐渡汽船運賃値上げは大問題」について</p> <p>航路は離島の生命線、コロナ禍で佐渡汽船任せではなく、離島振興法、海上国道の立場で離島航路を守るため、国、県の責任を果たさせるべきだ。来年運賃値上げにはならないということを約束していただきたいが、佐渡市長の見解を問う</p>	中 村 良 夫
12	<p>◎ 人が人らしく生きられる佐渡を子どもたちに喜んで渡すために質問をする</p> <p>1 令和2年度の決算審査から浮かび上がった課題や問題について</p> <p>(1) これまで佐渡市は一者見積による随意契約という特殊な契約の件数が非常に多いことが分かったが、類似団体などと比べてどう評価してきたのか</p> <p>(2) 市の土地賃借料の決め方はどのように定められているのか。客観性や合理性は担保されているのか</p> <p>(3) 社会福祉協議会が運営する通所介護事業所は、島内周辺部に位置するほど経営が厳しく、営業日数を減らすなどのサービスの低下を招いている現状が見られた。経費削減が介護サービス削減につながることは、地域によるサービスの格差とも言えるため、社会福祉協議会に補助金で公的支援をしている佐渡市として、地域住民や利用者のニーズを調べ、市民のために考え直すにはどうか</p> <p>2 より早期のジェンダー平等実現について</p> <p>(1) 男女平等政策の推進をもっと加速化させるため、企画課に担当させるべきではないか</p> <p>(2) DVなど暴力・暴言に遭った場合、被害者に対するケアプログラムなどはあるが、加害者に対するケアプログラムはどのようなものがあるのか。それを更に充実、徹底させるべきであるが、どうか</p> <p>3 ひとり親家庭でも安心して暮らせる佐渡づくりについて</p>	荒 井 眞 理

順	質 問 事 項	質 問 者
12	<p>(1) 佐渡のひとり親家庭の現状はどのようなものか。母子世帯、父子世帯などそれぞれの形態は何世帯で、それぞれの形態の一世帯の平均収入はいくらか</p> <p>(2) これらの世帯の困っていることは何か。特に母子世帯に困難が多い傾向があるが、それらをどう把握し、解決に当たっているか</p> <p>(3) ひとり親家庭に対する温かい理解と支援のできる地域づくりを強化する政策はあるか</p> <p>(4) プレひとり親世帯に対する支援はされているか</p> <p>(5) ひとり親世帯手帳を作ってみてはどうか</p> <p>4 グローバル化推進と在佐渡外国籍住民との共生社会づくりについて</p> <p>(1) 佐渡市総合計画の中に外国籍をルーツとする人に対する政策を積極的に載せるべきではないか。なぜそうになっていないのか</p> <p>(2) 日本語を学ぶ機会を積極的に広げるべきではないか。日本語教室の拠点を増やし、時間帯も幅広くし、いち早く佐渡の生活に慣れるためのソフトインフラを増やすべきであるが、どうか</p> <p>(3) 観光のインバウンド対応にこの方々を登用するためのガイド養成事業を行ってはどうか</p> <p>5 学校教育の急速なICT化問題について</p> <p>(1) 国のコロナ対策によりタブレット端末が全児童生徒に支給されたものの、子どもたちや保護者への説明はまだ十分に行われていないのではないかと。そのような段階で使い始めるのは早すぎると思うが、現状はどのようになっているか</p> <p>(2) 子どもが一人でインターネットを使えるようになる前に、例えばネットモラル、ネットトラブル、ネット被害、ゲーム依存、ユーチューブ依存、また学校のタブレットとスマホの違いなどを全ての親子で共通認識を持てるような機会を設けるべきではないか</p> <p>(3) 子どもや保護者が問題に直面したり困ったとき、気軽に相談できる窓口や機会を設けたり、アンケートで困り事を受け付けたりし、問題が大きくなる前に早く解決できるような仕組みをつくっておくべきではないか</p> <p>(4) 子どもがタブレット端末を使えなかったり、使わないことを選んだ場合の手立ては構築されているのか。子どもや保護者に周知されているか</p> <p>6 建設から年数のたっている庁舎や校舎などの安全対策について</p> <p>(1) 人が出入りする公共施設の防災や安全に係る設備点検は適切に行われているのか</p> <p>(2) それらの設備に不備があった場合、どのように対処し、関係者への周知・</p>	荒井 眞理

順	質 問 事 項	質 問 者
12	<p>連絡をどのように行うかのマニュアルはあるか</p> <p>7 職員研修や連絡・打合せ会などを充実させ、市民の負託に応えられる組織体制を構築せよ</p> <p>(1) 市の課題解決のための独自の政策立案をしたり、国、県などから来る新規事業について調査、研究してから計画に着手することが、その後の税金の執行に当たり重要と考えるが、そのために必ず研修などの期間を設けるようにしてはどうか</p> <p>(2) 支所・行政サービスセンターには、個別の課題が発生することが多々ある。それを住民との地域づくりに生かすため、支所・行政サービスセンターに配置される職員には地域づくりの研修を必ず受けさせることとしてはどうか</p> <p>8 気候危機の影響をできるだけ小さくするための取組について</p> <p>(1) COP26を受け、全世界が取り組むCO₂排出削減目標が決まった。この目標に至ったことは、海面上昇により水没する島国からの訴えを受けた切実な成果でもある。離島佐渡も全力でカーボンニュートラルの取組を加速させるべきではないか</p> <p>(2) 学校では子どもたちがSDGsの理解とその目標に向かう行動について積極的に学んでいる。行政もSDGs推進室を設置し、子どもたちの行動の延長線上に結び付けた取組を、市民社会、民間企業などに具体的行動ができるよう示し、促すべきではないか</p> <p>(3) カーボンニュートラルや省エネをテーマにした佐渡独自のやってみたくなる挑戦を市民や企業から募集してはどうか</p> <p>9 博物館ビジョンはいつできるのか。待ったなしの課題が山積みしていると思われるが、スケジュールはどうなっているのか</p>	荒 井 眞 理

午前10時00分 開議

○議長（佐藤 孝君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（佐藤 孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔18番 中川直美君登壇〕

○18番（中川直美君） おはようございます。日本共産党市議団の中川直美でございます。今回の定例会の一般質問、冒頭から整いましたということで、何か川柳みたいなのをやっていますが、整いました。一般質問、やってみましたが、市長、副市長にごまかされ、こんなふうにならないように頑張っていきたいと思っております。

ただいま議長からも質問、答弁については簡潔にということがありました。ぜひ議長も答弁漏れがないように、しっかり采配を振るっていただきたいと、こんなふうに思っております。この間、各派代表者会議等で一般質問は政策論争なので、大いにそうやれというふうに厳しく言われておりますので、厳しく頑張っていきたいというふうに思っています。

さて、通告に基づいて質問を始めます。1番目、総選挙後の憲法改正等への市長の見解を求めたいと思います。さきの総選挙で自民、公明、維新の改憲勢力で憲法改正を発議できる3分の2を確保するとともに、来年の参議院選挙と同日に憲法改正の国民投票を行うなどの流れが急展開をしておりますが、憲法改正についての市長の見解を求めます。政治家ですから、この問題にきっぱり見解を示してほしい、こんなふうに思っています。

（2）番目は、この間ずっと質問でもありますが、SDGsにも大きくつながっている気候変動対策で、COP26で国際NGOから日本は化石賞を贈られておりますが、日本は世界の流れから大きく遅れています。SDGsの未来都市を目指す佐渡市の市長としてどう捉えているのかお答え願いたいと思います。

2番目には、総合計画と市組織改編についてであります。課制から部制への移行で市民対応はどう充実するのか。また、組織改編の理念は一体何なのか。この間もいろいろあったのですが、改めて聞きますが、形を変えても職員がやりがいを持ってやれる体制なしには組織は生き生きとしないと思いますが、どのように考えているのか対応をお尋ねしたい。

組織改編の（2）番目には、新設のデジタル政策室、これは大きな目玉、SDGsの未来都市も大きな目玉になっているかと思いますが、どのような目的及び推進体制となるのか。

（3）点目、渡辺市長は市民の意見を反映した島づくりということを公約にも掲げ、この間進めてきているわけですが、支所の機能拡充と地域づくりをどんなふうに進めるのか。SDGsの担当ですと関わってきた方の本も読ませていただきましたが、住民主体の取組、住民提案型の事業による取組がやっぱり有効だというのがる述べられておりますが、どう考えているのか。また、市として各地域の課題

はどう捉えているのかお尋ねをいたします。

3番目は、子育て支援に関わる問題でございます。国は、子育て支援として、国民健康保険税の子供の均等割について減額措置を行います。そして、交付税で対応するというふうに言っているわけですが、佐渡市としては全国に先駆けて第3子の均等割の減額もやっているわけですが、具体的にどのように対応するのか。

4点目、地域医療の今後についてであります。佐和田病院は、9つの診療科のうち5つの診療科を閉鎖するが、入院患者や地域医療の在り方は一体どうなるのかお尋ねをいたしたいと思っております。

最後は、重大問題となってきた佐渡航路問題についてであります。佐渡航路の危機的状況に佐渡市や議会がどう対応しているのか全く見えないという声が市民の中にありますが、どう対応し、どう解決を目指しているのか明快にお答え願いたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、中川議員の一般質問に私自身はしっかりと、できるだけ自分の言葉で真摯にお答えをさせていただきたいというふうに思っております。

まず、憲法改正についてでございます。まず、この憲法改正、やはり国民世論、しっかりこの高まりが必要であるというのが私の一番の認識でございます。日本国憲法にある恒久の平和と戦争の放棄というこの崇高な理念、これもしっかりと大事なものであるというふうに認識しておるところでございます。やはりこの2点、私自身は憲法改正において重要な点だと考えておりますので、やはり国民に至るしっかりとした議論体制、ここを構築するというのがまず何をもって一番の大事な案件であるというふうに考えておるところでございます。

続きまして、COP26、国連気候変動枠組条約第26回締約国会議でございます。これで化石賞を日本は贈られたということで、前回も同じような状況だったというふうに思っています。最初の見解として、石炭火力の問題、これにつきましては原発の問題、そしてエネルギーのコストの問題、様々なものが絡んできておるわけでございます。すなわち、エネルギーと人の生活というところにもつながります。また、気候変動というところにもつながっていくわけでございます。そういう点で様々な議論がされたものというふうに考えております。そういう中でCOP26、パリ協定の1.5度目標を実現する最後のチャンスであるとして、石炭火力からの撤退が一つ焦点となったものでございます。化石賞は、その石炭火力の問題が大きな要因だと考えております。その中で、佐渡の市長としての見解ということでございますが、やはり私はこの1.5度目標、先ほど申し上げた観点から様々な点で議論がされたというふうに考えておるところでございます。そして、もう一つ、非常に心強いといえますか、大きく変わったなと思ったのは、イギリスで大規模なデモ、特に若い人がこのCOP26の意見に対して大きな声を上げていたところというところもやはり前回から見ると大きく変わっているのではないかとこのようにも認識したところでございます。そういう中でございますが、佐渡市長としてはやはりこの佐渡で、世界の1.5度の目標ということを佐渡のCO₂を抑えることできるわけでは毛頭ございません。そもそも中国とアメリカがもう4割、5割を超える排出量を持っているわけでございます。ただ、我々としてはそこで成功するようなモデル、環境に対す

る小さなモデル、それを積み重ねていく、それを佐渡モデルとして日本全体に広げてPRしていく、これが私どもが目指している形でございます。

SDGs 未来都市を目指していく上でございますが、やはりこれは大きな課題が佐渡にはあるのですが、魅力も多くある島でございますので、先ほど申し上げたように日本の諸課題を小さく解決していく、そういうモデルを積み重ねることによって、自然、文化、それを未来へ継承し、また基本としてはやはり何度も申し上げておりますが、ライフライン、防災、教育、ここをしっかりと守るという体制づくりをしながら、自然と文化と共生して、人が経済だけではなく暮らす、こういう豊かさをこの佐渡で実現することによって、地方への移住を含めた人口減少対策に取り組んでいくということが重要であると考えておるところでございます。そのためにやるべきこととして脱炭素社会、資源循環型社会、自然共生型社会、この3つの理念の実現に向け、またその一つの手法としてデジタル化を推進していくということが大きな方向になるというふうに考えております。こういう中で佐渡を元気にするためには、外貨を稼ぎ、島内で循環する経済戦略、こういうものを組み合わせながら、多様な主体との協働により、ワンチームにより取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

総合計画と組織改編の問題でございますが、まず組織改編の理念でございます。これにつきましては、課制から部制への移行というものに関しては、組織の形ということではなくて、やはり政策をどう実現していくのか。今の大きな課題の中で、移住定住においても例えば環境から住む、暮らす、働く、そして子育て、そこまで全て関わってくるわけでございます。この広い政策課題をしっかりと横串を刺して計画をして実現していく。そして一方、この佐渡の事業を国にしっかりと提案をして、佐渡モデルになるようなものをつくっていく。そういう点では、やはり広い視野を持った仕事ができる管理職がいるというところを部制として考えているところでございます。一方で、地域課題が非常に大きくなっております。そこを一步一步確実に解決していく、それにはやはり課長級含めて専門職、市役所は3年に1回異動するのではなくて、やはりしっかりと専門の知識を持った職員をこの末端自治体では育てていかなければいけない。そのリーダーシップは、やはり課長にあるというふうに考えております。そういう点で組織をしっかりと明確にしていく、そのために必要だったのが部制であったということでございます。

次に、職員のやる気という点のご指摘につきましては、今これは部制、課制の問題ではなくて、正直申し上げて私自身評価の仕組み、そして例えば今もう既に行っているのは係長と主任の給料の明確化というところ、そしてまた人事評価のほうもしっかりと取り組んでいくということで、この組織改編以前からしっかりと職務に対する評価、頑張った者に対する評価というものを少しずつ取り組んでおるところでございます。部制においてもやっぱりそれをしっかりと取り組みながら、政策をつくる喜び、楽しさ、そしてそれに対する評価の仕組みということで職員のやりがいというものを創出していきたいというふうに考えておるところでございます。

また、市全体のデジタル化についてでございますが、やはりこれは私自身このデジタル推進室、今のAIの仕組みは私も正直分からないほどここ5年で進むというふうに考えております。2025年に大きく変革するだろうというふうに考えております。そこはやはり専門の職員、専門の知識、そこを見ながら佐渡の課題を明確にしていく、2025年までにまず何ができるか、どんな方向に持っていくのか、このビジョンが必要だというふうに考えております。デジタル推進室は、すぐ何かをやるというよりも、まずはこのビジ

ョンをしっかりとつって、それを段階的に佐渡で何ができるか。それによってまた国との予算も含めた交渉ができるというふうに考えておりますので、そういう形のデジタル戦略をつくるということを第一で考えているところでございます。

地域づくりの問題でございます。各地区に職員OBなどの地域相談員、地域おこし協力隊、地域おこし協力隊につきましては、なかなか応募がないという中で今もお願いをしておる状況でございますが、こういって地域のお声を聞いて、地域の実情、課題の把握、まずはここに努めておるところでございます。地域の大きな課題、そしてこれから解決していかなければならないという点につきましては、やはりコミュニティの問題であろうと私自身は考えておるところでございます。このコミュニティの維持、もしくはこの地域を元気にするために市民の方々が先頭になって動き出す、やっぱりこういうものを支えていくというのがこれからの支所、行政サービスセンターの役割だというふうに考えておるところでございます。いずれにいたしましても、まずそこに行くために意見を聞きながら何ができるか、小さなモデルではございますが、小さなことからでも少しずつ市民と一緒に取り組んでいくということを今取り組んでおる状況でございます。

続きまして、国民健康保険の子育て支援の問題でございます。これは、平成30年度から多子世帯の負担軽減を図るため、同一世帯内に18歳以下の国民健康保険加入者が3人いる場合、3人目以降の均等割を免除しているところでございます。令和4年度から国の税制改正により未就学児の均等割の半額軽減制度が始まることから、市においてもこの後条例改正を予定しております。市のこの資金等について、市の単独支援ということでございますが、これは子育て全般の中でやはり考えていくべきだというふうに考えております。そういう部分では、他市町村の状況等を調査した上で研究をしてみたいと考えております。

地域医療の問題でございます。佐和田病院の入院患者の今の状況でございますが、他施設への転院に向けた治療方針の変更など、患者ご家族の了解を得ながら佐和田病院のほうで進めているというふうな状況でございます。治療方針等が様々ございますので、簡単に右から左に入院ということにはいきません。しっかりとそこをまず取り組んでいただかないと、なかなか受入れが難しいというところでございます。また、あわせて診療科の閉鎖に伴い、市民への影響が大きいというふうに私どもも認識しております。この中で様々な影響についてしっかりと判断しながら、市の関与、支援が必要と判断すれば、できる範囲で対応していきたいと考えているところでございます。また、病院の閉鎖など医療提供体制の急激な変化がございます。これにつきましては、市民への影響を最小限に抑えなければならないという意識は、もう当然それに向けて取り組んでおるところでございます。その中で佐渡医療圏、この中でどういう患者をどういうふうにこの後受け入れていけるのか。持続可能な医療提供体制の再構築に向けた検討を現在進めておるところでございますので、佐和田病院の問題、相川病院の問題等を併せながらしっかりと議論をしてみたいと考えておるところでございます。

続きまして、佐渡汽船の経営危機の問題でございます。現在債務超過解消に向けた第三者出資による資金調達、今これに向けて佐渡汽船が取り組んでいるということはずっとお話を得ているところでございます。あわせて、我々としては民間の経営という点ではなく、公共交通機関としての役割を果たしていくということが重要であるということはずっとお話をしておるところでございます。まず、この状況をしっかりと注視しなければいけないというふうに考えておるところでございます。この状況を注視しながら、

どのようなことが起きても市民の生活に影響がない仕組みにつきましては、様々な形で議論を並行して進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） それでは、やっぱりうまくごまかされたなと思って聞くことにしますが、まず1番目の憲法改正の関係です。市長が言ったのは、よく聞いていると国民の合意なしにそれはあり得ないと、それはそのとおりだと思うのです。世界に誇るべきみたいな話もあったのだけれども、やっぱり私これからは21世紀に向かう、この後の政治家は平和という問題をどう見るかというのが私は極めて大きい問題だと思っているのです。そういう意味でいうと、市長は憲法第9条の改正については市長としてはどのように考えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 基本的な理念を守るということは、私は大事だというふうに考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 憲法改正の本丸が第9条を改正したいというのは、言うまでもない、環境権だとかいろいろなことを言うのだけれども、それを変えたいという自民党も第9条の精神は持ちながら変えるのだからって言って、ここは同じ解釈でいいですか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 自民党の提案のほうもちょっと勉強させていただいたところでございます。自衛隊の明記ということが挙がっているように、私が資料から見るとそういうふうに見えるわけでございます。私自身は、やはり自衛隊の明記という部分につきましては、これはやはり国民にしっかりと議論していかなければいけないと思っておりますが、戦争の放棄等を含めた基本的な概念、この憲法第9条における平和憲法の概念というのは、私は大事であるというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） それでは、もう一つ聞いておきます。新しい内閣、岸田内閣の所信表明の中で敵地攻撃というのが4回も出た。結構騒がれた。歴代の自民党政権でも専守防衛なのだよ、核兵器だって専守防衛なのだということを言っているのだけれども、敵地攻撃論というのはまさに専守防衛ではないのです。先制攻撃なのです。実はアメリカでさえ外交による交渉は必要だというのが、そういう流れがあるのだけれども、こういうのはどのように考えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 様々な状況の中での言葉だったような気がしますので、基本的に先に攻撃をすれば、そういうものは今の日本の国においては、私自身はないのだろうというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 横で首振る者もいるのだけれども、MD、ミサイル防衛、あれそもそも無理があるのです。敵地から撃ったのをここで当てるといふ。アメリカの学者によると、ぐるぐる動いているホールの上にホールインワンするようなものだ。3回だか30%だか当たるといふのだけれども、ここからこうや

って、こう飛びますよとあって、ここへ来てやっと当たっていた。だから、そんな無駄なことをやるよりも、撃ちそうだったらそこをやってしまったというのが先制攻撃論なのです、実は。やっぱりさっきの整いましたに近いかなというような感じはしますが、今SDGsでも何でも地球が壊れる、平和があってこそというのが大前提ですから、ぜひそういう立場を貫いていきたいというふうに思います。

時間がないので、次行きますが、部制の関係でいきます、先に。上越市で副市長4人制云々というのが何か新聞報道で、議会の合意が得られなかったような話もあるけれども、これはどんなふうに捉えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 他市の市長のお考えを私があまり言えないと思いますし、それは様々なお考えがあると思いますが、私自身はそういう面は、一つの政策についてはやはり部長級がしっかりと合議制で整えていくということが私の考えている市政であるということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 何で聞いたかという、上越市は過去に4人制をやったことがあるのです。うちも過去に部制をやったことがあるのです。全国的に言われているのだけれども、1999年4月に副市長2人制を4人制にしたことが実は上越市はあって、これが全国のトップだと言われているのです。それをつまり我々新聞を読むと、いきなり4人制をやるように思っているけれども、過去の経緯もあって、新しい市長はそうしようという発想なのだと思います。他市長のことだから、あれこれ言及はできませんが。ただ、経過だけ見るとそういうことだ。つまり上越市のときを考えてみたときに、市長がさっきも言った部制の問題は、ある意味上越市の今の市長がやると言っていることと表面的には似ているのかなと実は私は思っている。それが副市長なのか、部長なのかの違いかなというふうに実は思ったので、聞いたのですが、総務課長、その辺研究していますか。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

先ほど市長が申したとおりでありまして、基本的に佐渡市の部の体制というものをそういうふうに考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 総務課長にもうまくごまかされている感じがしてきましたが、そこで聞きます。この間ずっと言ってきていますが、組織を変えたら能力は上がらないのです。議員を見れば分かるでしょう。議員バッジつけても議員にはなれないのです、なかなか。あまり受けませんでしたね。というようなもので、やっぱり中身をどうするかということが私一番重要だと思うので、やっぱり今私ずっと言っているのは、たまたまとも言えますけれども、総合計画、最上位の基本構想、これをやっぱり職員全体で血肉にする、市民とともに血肉にするところから始まるのだろうというふうに思うのですが、その辺どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 総合計画も個別にはかなり各課頑張っているわけでございます。ですから、その中で一緒に取り組んでいるというのは事実でございます。ただ、私これ委員会等でこの組織論かなりご説明をしまいましたが、やはり我々執行部側から不足だなと思ったのは、既にこのやりがいについては

評価の問題、そして先ほど申し上げたように係長と主任、その給与体系の問題、給与の問題含めてやはり頑張った人が評価できる仕組みというところはずっと改善をしながら進めておるところでございます。ですから、やっぱり組織改編でそういうものを持っていくというよりも、やはりいろいろな議論の中で組織改編が必要で、専門家が必要だという認識をどんどん持っているというところでの組織改編でございますので、しっかりと職員一人一人が現場のそういう方向性も含めて考えられる、そんな組織が必要だというふうに思っています。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） この間ずっと言ってきていますが、例えば自治基本条例であり、議会基本条例でもあり、この総合計画でもあり、何でもそうなのだけれども、やっぱりこれぽんと据え置くのではないのです。それをつくるところにその組織の人が関わる。例えば今回の総合計画、もちろん関わっているとは思いますが、市の職員が関わっていく中で理解するからやれるのです。きれいごとを並べたってやれないのです。倫理条例でも何でも同じことですが、そんなふうに思うのですが、そこで1つ聞いておきますが、総合計画もまさに未来を目指したSDGsというのですか、そういう流れになっているというふうに思うのですが、市民から見るとこのSDGsって何だかよく分からないというのがあるのだけれども、この間は地方創生の都市を目指すというのもあったでしょう。それと今回のSDGs未来都市というのはどう違うのか、企画課長、答えたそうだから教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

地方創生とSDGs未来都市の違いということでしたが、私の中で大きくは、地方創生、こちらについては佐渡市なり地域が頑張って活躍をしようというところに大きな理由があると思っております。SDGs未来都市につきましては、エネルギー、環境、経済、社会、こちらのほうをうまく回しながら経済循環的な社会をつくってしようというところに発展していくところだというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 市長、どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今は、まち・ひと・しごと創生総合戦略も含めて、地方創生についてはこれから地方をどうつくってしようかという視点でつくられているのが地方創生戦略でございます。ですから、地方の課題に向けた対策ということでございます。SDGs未来都市につきましては、これ地球全体の課題をどう解決していくのか。そして、今この地球全体の課題が17の目標になっておりますが、あれは全て日本に当てはまるような課題になっている。そうすると、世界全体でこの小さな島でやれることがどんどん出てくる。そして、大きな違いはやはりそこに多くの市民の参画が期待できるというところも私はSDGs未来都市と地方創生戦略との違いであるというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） そこはやっぱり押さえる必要が私あると思うのです。国が地方創生だって言えば地方創生、Society5.0と言えばSociety5.0、幹部職員に総菜屋が5つあってどうなるのだみたいな話をしている人がいましたけれども、そういうところをやっぱりしっかり理解していく。今市長が言ったのは大分

私近いと思うので、私はこんなふうにして整理をしました。整理をしたというのは、実は2012年からSDGsに関わってきた国の政策担当官の書いたような本をちょっと勉強させてもらって、なるほどなと思ったのですが、1つは市長が言ったようにSDGsというのはこの地球が壊れる、今我々が住んでいけなくなるというせっぱ詰まった課題、先ほど化石燃料のところでスウェーデンの活動家のグレタさん、世界中に青年たちが今立ち上がっているという問題、これまさに私たちの未来をどうするのだということで若者が立ち上がっている。そんな中で日本は化石賞を一生懸命取っているというあきれた国なのだけれども、1つはSDGsはまさに社会的行動である誰一人取り残さない、介護保険料を滞納しているから強制収用するという話ではなくて、どんな状況であっても誰一人取り残さないという、効率化経済優先のこういった社会を変えなければならない。市長が言ったとおり、まさに地球が今壊れるのだから、2030年までに温室効果ガスの問題でいえば1.5度下げる。だけれども、日本はこれから火力発電をどんどんまだやるというわけでしょう。このことがやっぱり地方創生との大きな違いなのだって私は思っている。そういうふうには捉えると、我々が今やらなければならないことは一体何なのか。地方創生でいえば、昔のことでいえば地域活性化をどう進めるかという話でしかないのだけれども、もっともっとグローバルというか、地球規模の壮大なものだ。ところが、自分のところが稼げばいいみたいな話だけに矮小化されているという私ちょっと気がするのです。壱岐市が気候非常事態宣言を2019年にやっていますよね。これ何でやったのでしょうか。とんでもなく早いときにやったわけですが、どうでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身この仕事をずっと生物多様性からさせていただいて、決して早いということではないと思っています。ただ、壱岐市の詳しいコンセプト、その時期なぜ立ち上げたのかというその時期設定までは分かりませんが、既に地球温暖化というものが始まったときにもう気候変動の問題は起きておりました。ですから、やはり自治体でその方向性をしっかり目指すということがあれば、私自身は決して早いとは思っておりませんし、しっかりと市長の先見の明があったのだろうというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 私も付け焼き刃なのですが、SDGsだとか気候変動のものを読んでみると必ず壱岐市が出てくる。日本で初めてですから。世界的にも幾つかという問題があって、やっぱりここに大きな、しかも英語文までちゃんとあるのです。だから、そういう意味でいくと、まさにさっき言ったように、この宣言を出すということは、そこの職員、議会、市民も含めて今この危機的状況に立ち向かうのだということなのです。とにかくくどいようだけれども、2015年のパリ協定の歴史的な1.5度未達成についても日本はいまだにこれから9基も火力発電所を造っていく。全くやらない。実は日本というのはSDGsから国の枠組みそのものが私は遅れていると思うのですが、市長、どう思っていますか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 幾つかの点でやはり諸外国から見ると遅れている点はあるのかなというふうな認識はしておりますが、日本の場合は進んでいる点もあるというふうに思っておりますので、いいところを生かしながら悪いところを直していくというところは大事なというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 私が知っているわけでは、付け焼き刃なのですが、CO₂の問題というのは10年、20年ではなくて1,000年も残るのだそうです。今ゼロにしたとしても、これから1,000年地球環境の驚異的な破壊が進む。今我々が出しているCO₂が1,000年後まで続くというのが今の科学の到達点。短くても100年以上は続くと言われているのですが、だからまさに全世界の若者が立ち上がるというのは実はそういうことなのだ。やっぱりそういう危機意識持って我々もやっていかなければなのだなというふうに思っています。

そこで、組織の改編で聞きますが、過去に監査の指摘、議会の決算審査の指摘で内部統制の問題について意見が出されていると思うのですが、その問題はどのようなふうに解決をされていますか。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

内部統制の問題につきましては、組織全体での取組等にも関わる問題ではございますけれども、基本的に組織改編ということではなく職員の意識、それから組織力というものが図られるということでございますので、その点、今この組織改編の中でこういった解決方法というところの議論はしておりませんが、それは個別の中で議論を進めているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） つまり、私何度も言いますが、市役所の内部の組織を変えるのはどちらかといえば執行権の範疇ですから、やりたいようにやればよいと思うのです。ただ、この間いろいろな議会との関係の中、議会はずっと仕事のやれる組織にすべきだという議論があつてあれだった。組織というのは本来市民のためにあるべきものだ。あなた方のためにあるのではなくて。今総務課長が言ってくれども、つまりこの平成30年度、平成29年度あたりから内部統制、ガバナンスが問題だつて監査も含めて指摘をされている問題が、やっぱり物理的には変わるわけではないのです。変わる要素もあるのだけれども。それ以外は何かうまいこと言ってくれども、何をどう変えたのですか。例えば私持ってきているのです、ここに。まず、山田決算審査特別委員長から言いますか。「審査の過程では担当職員が業務内容を把握していない事例があつた。ひとえに執行部における内部統制が不十分で機能していない」、私が言うのではないですよ、山田決算審査特別委員長。「業務の継続性が保たれる職員配置がない。議会から再三再四指摘している事項が全くと言っていいほど改善されていない」なんて、これ山田決算審査特別委員長が言っているのですが、監査はこうも言っているのです。「職員一人一人が問題意識を持って行政運営に努め、実施した事業についての検証、改善を的確に行い、有効性の観点から効果が見られない事業云々についてやっていない」、極めつけは、私もここ書いているから、平成30年度、「この問題の根底には職員の時間外勤務の運用に対する問題があるのだ」、総務課長、この問題どう解決しましたか。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

職員の時間外勤務の体制につきましては、所属長が適正な範囲の中で業務の平準化、それから相互の体制というような形で検討をし、それから時間外勤務に関しましても事前命令を徹底した中で適切に判断し、命令をするというところで携わっております。ただ、このコロナ禍の中でいろいろな業務が出てきた中で、実際に時間外勤務、全体的に見ますと縮減に向けた取組はしておりますが、それが図られていないという

ような現状があります。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） コロナ禍だから減っていないのはしょうがないだろうと言ったのだけれども、やっぱりそこが9時、10時まで例えば職員が残って仕事しているかどうか知りませんが、そんな話も聞くのだけれども、そうしたら翌日の活力が生まれるはずありません。市民のために頑張ろうといったって頑張れるはずありませんから、この問題はやっぱりしっかりやるべきだと思います。決算審査でやっているから分かりますが、時間外は増えているのです。変わらないのです、いつも。もちろん業務量も増えているというのはあるのです。複雑になっているというのもあるのだけれども、ずっとこの間働き方改革というものが社会的に言われてきている中で、人間やっぱり生き生きとした暮らしができていなかったら仕事にも精を出せません。その辺やっぱり抜本的に変える方法を私考えるべきだと思うのです、部制に行くに当たっては、それなしに結果的にいい仕事は私できないと思うのですが、どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今回、今の課題をどう解決するか。1つ私が今直接指示を出しているのは、そもそも課長の許可なく超過勤務をするなという話を総務課から徹底するようにという話をしております。そういう話合いをもし課でできないとすると、非常に大きな問題になるわけでございます。それが長時間労働を生むわけでございますので、実は今回の部制の形の一つとしては、課長の役割を、今課長は議会、市長レク、政策、横串を刺す、そこまで副市長、総合政策監の下でやっていくわけでございます。その中で係長との協議、そういう部分が不足していくというのが課の編成において私は非常に大きな問題であるというふうに考えておりますので、部制にすることによって課長が現場の視線で係長としっかり協議しながら業務を把握し、管理をしていくという仕組みにしていきたいというのが今回の部制の一つの大きな目標であるということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） ぜひそういう視点でやってください。やっぱり1つは今つくっている基本構想、総合計画、今までは、私何度も言いますが、行政改革推進委員会でうまくやっていた市民の嫌がることをやればよい。一致点を見つけてどうしたらいいか解決策を見つければいいのです。ですから、まずきちんと市民と一緒にやれる、市民が嫌がらないと言ったらおかしいけれども、やっていける基本計画をつくる。そして、それに合わせて組織が、職員が生き生きとやっていく、このことが必要だと思うのです。

そこで、議長から政策論争をやれと怒られてしまうので、この間のことをちょっとやらせてもらいます。昨日だかおとといだかあったけれども、介護のやつで施設入所と在宅介護、どっちが高いかと言ったら施設入所のほうが費用かかると言った。それは、私間違いだと思うのです。つまりそういうところは部長がちゃんと把握しなければならないと思う。施設が高いと言ったのは現状比較なのです。今の在宅介護なんか24時間もやっていれば何もやっていないのです。コロナのことを考えれば分かるでしょう。地域に点在している高齢者の方がいたらそれを24時間体制で見るとか、そういったものをしっかりやるとすれば、施設よりもずっと金がかかるに決まっているのですって。変な言い方だけれども、施設に集めて見たほうが効率的なの。だから、そういうところを国が言っているままではなくて、やっぱりきちんとやるというのが、政策論的に部長はやっぱり見て、国の言いなりではない。そういうのが私部長に一つ役割があると思

うのですが、どうでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 福祉とか、これはやはり国の大きな一つの形があるので、その形をまず一つ遵守しないと、財源論でいうと我々佐渡市だけでは難しいというのがあると思います。しかしながら、今ご指摘のとおり、国でカバーできないものをどうしたらいいかと考えていくのが佐渡市の仕事であるわけですので、やはり佐渡市の中で、数字がどうということとはちょっと置きまして、本当に在宅介護をどのようにしていったらいいのか、それにどんなコストがかかるのか、そこに国の役割にどんな役割があるのか、まさしくここを考えるのが部長の仕事だというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 私が言ったのはそういうことなのだけれども、この後やりますが、要は国は例えば医師が偏在、偏在だと言って病院削減するのだけれども、国の言い分だけではなくて、よく考えてみれば佐渡のこの広大な中で高齢者の方が地域包括ケアだといって、そこを全部24時間ではなくてもいいです、8時間体制で見て回るというのはどれだけの費用と金がかかるか。それから考えたら施設のほうがずっと安いのです。

私は、地域課題だと考えているので、もう一つの間あった議論で取り上げさせていただきますが、介護保険料に対する一般会計の繰入れはできないなんて言っていましたけれども、あれ間違いですからね。法律的にはそんなこと一言も書いていないです。私持っていますが、介護保険料に繰入れしている自治体がいっぱいあるのですって。たまたま平成28年度の会計監査のやつを言っているだけで、そこだけちょっと議長、確認していいですか。

○議長（佐藤 孝君） 吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

先日の説明の中で、原則行えないということで原則という言葉をつけさせていただいております。国の通知によりまして、平成12年の通知だったと思いますが、そこで減免の3原則というものを市町村に示した技術的助言の通知ではありますが、国の通知であることには間違いございません。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 市長、ぜひ分かってください。国の言い分だけではなくて、いろいろな知識も入れて、政策論を入れて、やっぱり法律の見方、物の見方、法律に書いていないからやっているのですって。まさに市長が言ったとおり、国がやらないところは市町村が頑張るのです。誰一人取り残さないように。指導的な助言とか言うのだけれども、国はペナルティーかけてくるのです、汚いことに、入れると。だけれども、それをはねのけてやっている自治体が全国には、そうしなかったらそこに住んでいる市民がもたないからやるのですって。ぜひそういう覚悟でやっていただきたいというふうに思います。

時間がないので、次に行きます。国民健康保険の子供の均等割の関係ですが、現在佐渡市の対象者、第3子が減額になる人は何人いて、何人申請をしていますか。国は、市長も言ったとおり未就学児童ですから、これを一緒に重ねるのです。そうなったときに具体的にどうなりますか。

○議長（佐藤 孝君） 磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

昨年度実績で申し上げますと128名申請で、減免額のほうは167万9,600円です。この後、新制度が来年4月からというところになります。そちらについては、未就学児からというところになります。その部分の均等割等の基本的な負担のところの額を半分にすると、そういう制度になりますので、ちょっと今私の持っているのが令和2年度までしかないものですから、令和2年度実績をベースに考えると影響額的には26万円程度になるのではないかと試算しております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 先ほど国保の子供の均等割について、市長は他市町村の動向を見ながらと言いましたけれども、実は県内の議員に会うと、ほかの議員は佐渡市は予算をどうするかって見ているのです。県内で第3子の無料化やって、全国でもまだ少ないのだけれども、やっているのは佐渡市なの。佐渡市すごいねって言われている。ですから、ぜひこれは他市町村の動向を見るのではなくて、佐渡市が引っ張っていくような形にしなければいけない。結果的に、令和2年12月議会のときの答弁だと第3子がいる方は94世帯128人、減免をやっている人が64世帯84人ということだったのだけれども、現在はもっと減っているということなのだけ、ちょっと分かりにくかったのだけれども。例えば今佐渡市のやっている第3子の減免の額というのは幾らですか。

○議長（佐藤 孝君） 磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

先ほど私申し上げたのは、実績が出ているのが令和2年度までだったものですから、令和2年度の数字のほう言わせてもらいました。申請者が128人に対し、減免額が167万9,600円というお話しさせていただきました。今年度につきましては、まだ途中というところでございます。11月末現在で申しますと79名の118万8,500円で今のところは推移しております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） そうすると、今のところ実績というのはえらい少ないですね。そんなに世帯数、人数は大きく変わらないというふうに私は見込んでいるのだけれども、それはどうして。何%ぐらいになっているのか教えてください。

それともう一つは、国は未就学児、佐渡市は18歳ということでやって、佐渡市のほうが進んでいるのだけれども、これを今度掛け合わせるわけですよ。国のやつですから、自動的にもう頭から持っているデータは引くのだけれども、佐渡市は申請がないと引かないということを市長もがんとやっているのだけれども、その重なる人数と、それから出る人数、手続の問題はどういうふうに変える予定ですか。

○議長（佐藤 孝君） 磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

今年度のところ、約7割弱の方が今申請されております。この後私どものほうで再度ご連絡申し上げながら、人数のほうを増やしていきたいと思っております。

それから、重なるところ、約40名と試算しております。ただ、今私どもデータが古いデータしかございません。この後変わっていけば、その数字も変わることは多分に推測できると思います。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 額は聞いたのですが、議長、ちゃんと答弁させてください。額は医療分で1万4,900円、

後期高齢者分で9,900円ですから、2つ合わせて2万4,800円が佐渡市の場合は第3子が減額されるのです。これさっき市長、制度の問題を言いましたが、大体おぎゃあと生まれたばかりの赤ちゃんが国民健康保険に入ると後期高齢者、年寄りの負担もしなければならぬということ自体がおかしいのです、均等割というのは。だから、知事会でも市長会でもこの問題は取り上げているのだけれども、市長、どうですか。ぜひこれ、市長はさっき子育てにはあんと金やっているからということをお願いのだろうけれども、国保というのは、国保加入世帯って本当に厳しいです。昨日もありましたが、納めたくても納められないと言ったら、介護保険料を滞納している人、介護保険料には普通徴収と特別徴収があるのです。月1万5,000円以下の方からもむしり取っているのですから、払えないのは当たり前なのです。それを差押えするなんてこれはとんでもないと私は思っているのだけれども、ぜひ佐渡市が少なくとも県内の中でこの問題を先陣切ってきていますから、前の市政時代ですから、新しい市長になって後退したというのは、私は忍びないので、ぜひ先陣を切るようにやっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 後退させる気は全くございませんので、しっかりと継続した支援はしてまいりたいというふうに思っておりますし、漏れがないようにしっかりとこちらからも働きかけをしていくというのは当然のことだと思っております。よそをリードできるかどうか含めて、それはやはり子育て全体のものも含めて考えていくということになります。国保に入られている方が厳しい、今の制度上なかなか特に中間所得層が厳しいというのは、これは国保の以前からの大きな課題であるというふうにも思っておりますので、そういう点につきましても今後整理をして、先ほど申し上げたように国がやること、市がやることありますが、本来広く多くの方が対象になる場合、やはり国に制度改正を求めていくというのも我々の仕事でございますので、そういう点も含めて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） ぜひいいことはどんどん伸ばしましょう。今子育ても一生懸命やって、市長が掲げているわけですから、この問題で1つ言っておきますが、さっきの介護保険と同じように国保についても一般会計の繰入れはやるなということを言っているのです。それで、ペナルティーまでやっているのです。全国の市町村の中で介護保険料の減免、市独自の減免、国保の減免、今言った第3子の子育ての減免にしたってこれは本来一般会計からやっているのです。額としては、うちは第3子のやつ、先ほどそう多くないけれども、これはその分国保の大変な世帯に吹っかけているのです。ですから、こういったところをよく考えていただきたい。つまり私がこれ言いたいのは、単純な制度論だけで見ると狭くなるのだけれども、市長が言うところの政策論的に見ると国でもこれ矛盾あるよ。おぎゃあと生まれた赤ちゃんが何で後期高齢者、お年寄りの医療を支える金を出さなければいけないのだという論理になるのですよね。だから、ぜひ先進的なことをやっていただきたい。この国保の均等割については、先ほど言いました、県内でも本当に注目されています。そのことを申し述べておきます。

次に行きます。今回は全部やるつもりで頑張っていますので、医療問題いきます。昨日も答弁があったのだけれども、国の重点支援区域になると金が来て、市が基金でプールして使うという、そんなことできるのですか、医療対策課長。

○議長（佐藤 孝君） 金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） ご説明します。

病床機能の再編事業、統合に関する支援金、これについては地域の話合いの中でどのように使うかを協議しても構わないということになっております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） その前に、重点支援区域に指定されたわけですか。これ全国紙にも載りました。どういう内容で支援したのですか。どういう内容で申請をしたのですか。これ申請しなければいけない。

○議長（佐藤 孝君） 金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） ご説明します。

申請主体は新潟県が行っておりますが、佐渡医療圏の現在の課題である医師不足によって医療機能を維持できなくなる可能性が高いということで、その再編について国からの支援、重点的な手厚い支援を受けたいということで申請しております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 全国紙の新聞報道によると、市立病院2つと厚生連の南部と本体、これを再編するのだ。いわゆる病床削減法案に基づいて、これ重点支援区域にされたのです。つまり病床を国は削減したい。消費税使っても削減すると、このコロナの中の大変なさなかで。つまり全国紙の見方は、県は相川病院と両津病院を統合、それと併せて厚生連のやつの南部も統合というふうに見ているから、こういう書き方に私はなっていると思っておりますが、どういう中身で、申請書というのがあるでしょう。それは確認していますよね。

○議長（佐藤 孝君） 金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） 現在申請書の中身、私持ってきておりませんが、島内の病床の状況がどうなっておるかということ、それから今の病床の機能が島内はどうなっているか。ここについて、機能の集約化をしないと全ての医療機関、それぞれが疲弊してしまう。そういうところで集約化を進めるための協議をすることに対して、国からの重点的な支援をいただきたいということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 言葉を換えて言うと、自分のところの台所を修繕するのにどういうことを大工に依頼したか分からないという話はないでしょう。これだけ医療の問題は深刻なのだから。だってどう見たってあるではないですか、申請書が。県がどんな形で申請したのですか。それを確認しないでどうするのですか。現状で日本の中に医者がいないのだけれども、今年度においても医師を要請しないみたいなのはあっても、それおかしいでしょう。

○議長（佐藤 孝君） 金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） ご説明します。

医師の要請とか、そういったものの内容ではございません。病床の機能と言いましたけれども、それぞれが急性期、回復期、慢性期、こういうものを1つの病院がそれぞれを担っていたならば今後維持できない。ある程度急性期はどこの病院、回復期をどこへ持っていくか、そういうところの協議をするための申請でございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） これ令和3年度のものですが、申請用紙というのはこういうものなのです。地元の佐渡市がどうのことを申請したか分からないという話はないでしょう。言ったでしょう、病床削減法案というのは病床を潰す、病院を潰す、稼働率が高いほど補助金がもらえるという、しかも消費税を使ってもらえるというのです。変な中身なのです。ぜひ重点支援区域の申請については県がどう申請をしているか、多分いいことをやってくれるって医療対策課長は思っているのではないですか。違いますよ。国は、このコロナ禍の中でも医療は経済効率化のために縮小しようというのが国の思いですから、ぜひ重点支援区域の申請についてどのように進展したか、きちんと取って議会に示してもらえますか。

○議長（佐藤 孝君） 金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） ご説明します。

申請書の原本は持っておりませんが、申請書の中身、今ほど議員が言われたようなことは申請が必要な理由、これをまず書いております。それから、医療対象機関の概要、3つの病院と南佐渡の医療センター、ここの概要。それから、構想区域内の医療機関の数、こういったものの数字、また今後の方向性としてどうやっていきたいか、どう考えていかなければいけないか、こういうところを示したもので申請をしております。内容につきましては、佐渡市も新潟県等へこの部分に対しては話を、議論をしながら県のほうから申請をしていただいております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） だから、冒頭に言ったでしょう。全国に関心ある新聞の見方によると、病床削減法案に佐渡市が乗った、上越市も乗ったということになっているのです、実は。だから、契約書というか、申請だから、やっぱりそれはしっかり、もちろん悪いことは言わないと思うのだけれども、ぜひどのような申請をしたかきちんと把握しておいて、原本も取るべきだと思います。

そこで、さっき冒頭に聞いた支援給付金の関係です。そのQ&Aを見てしゃべっているのです。支援給付金には3つあるでしょう。1つは単独支援給付金と、2つ目が総合支援給付金、そして最後が負債をなくすための支援金。恐らく単独支援給付金と総合支援給付金なのです。単独支援給付金というのは廃止になる病院が対象なのです。総合支援給付金はまさに、ちょっと似ているのだけれども、再編しようとする代表医療機関に入るのです。そういうふうにご覧になって書いてありますよ、令和3年のQ&Aでは。違いますか。

○議長（佐藤 孝君） 金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） ご説明します。

仕組みとしてはそのとおりでございます。

それと、先ほどのお話、もう一つ言うのを忘れてしまいましたが、今回は重点支援区域の申請であって病床機能再編に係る交付金の申請ではございませんので、そこだけご理解いただきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 重点支援区域の後、給付金が来るのではないですか。どういう金が来るのですか。

○議長（佐藤 孝君） 金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） 今後、病床機能の再編の中で、病床が削減されたことに対する給付金が来ます。その際に重点支援区域の選定を受けていたときにかき上げされるということですので、病床機能再編による給付金の申請というのはまだ行っておりませんが、その議論はこれから進めていった後、国の

ほうに申請していきます。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 前もって金くれるなんて書いていません。もしそれが違ったらどうするのか、ちゃんと返還するのはどうするかというのは書いてあります。今言ったことではいうならば、重点支援区域の申請についてはその申請をしたら、それになったら1.5倍、1.5を乗じて算定された額、つまり90%以上病床が動いている病院だと1病床当たり228万円くれるのです。そこに1.5倍掛けてもらえるのだという話なの。その前に厚生労働省がよこす財源なんかありますか。

○議長（佐藤 孝君） 金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） 財源については地域医療介護総合確保基金、これを財源としております。重点支援区域に選定されることでこの基金を優先配分するというふうにうたわれておりますので、今回重点申請をしていただいたところです。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） そうすると、幾らぐらいいただけるのですか。

○議長（佐藤 孝君） 金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） 病床の削減数を基に計算されますので、まだその議論は進んでおりませんので、この場で金額は申せません。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 金がもらえないかもしれないということですね、財政支援が。そういうことですね。

○議長（佐藤 孝君） 金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） 財政支援に関する申請をしていない現段階で、もらえるとももらえないとも私はここでは申せません。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） これまでの地域医療介護総合確保基金が100億円あるという話もしました。両津病院だって本来99床の基準を60床にするのだから、佐渡市ももらったって罰当たらないだろうという話をこれまでしたところなのだけれども、捕らぬタヌキの皮算用は駄目ですって。ぜひ次期部制になったらこういう問題も広い角度でやっぱり捉えていただきたいなというふうに思っています。ただ、1つだけ言っておきたいのは、この前も資料で示しましたが、今年度コロナであれだけ病床が逼迫して医師が云々という中でも骨太方針の中では今年度医学部を減らすというのですから、OECDの中で医学生卒業者が最低だというのがニュースになっているわけで、これは市長が悪いのではない、国の大本が悪いのだけれども、やっぱりSDGsではありませんが、今のコロナの中において一体何が大切なのか、こういったことをやっぱり政治は見えていかないといけないなと、こんなふうに思っています。

時間がないので、次行きますが、メインと言ったのに時間なくなりました。自治体DXの推進体制についてであります。その前に確認だけしておきます。資料⑤、⑥、これは課長から聞き取りをして書いて、私が作った表なのですが、⑥、病床が来年はどうなるかということで、まだ分からないわけなのだけれども、羽茂病院といういわゆる南佐渡地域医療センターは今19床、相川病院はどうなるか分からないけれども、多分同じように療養所になると19床になってという、こういう見方もできると思うのですが、間違い

ないですね。

○議長（佐藤 孝君） 金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） ご説明します。

⑥の資料で佐和田病院、こちらについては閉院ということで、診療科の縮小によりベッドがなくなるということをもう決めております。また、佐渡総合病院についても真野みずほ病院の機能を集約化しますので、60床の一般病床が減る。これも間違いございません。6番のほうで今こちらのほうに相川病院の数字が出ておりますけれども、ここについては現在関係者で、佐渡全体でどうしたらいいかということを検討しておる段階です。この数字については、その中の一つの選択肢としてはあり得るかも分かりませんが、まだ現在ここについては決めておりません。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） これまとめるのを忘れました。この表を見てもらえば分かるのですが、平成28年、甲斐市政のときなのですが、国が医療構想を出してくる中で佐渡市は先手を打って、佐渡の医療は絶対守っていかないとけないという中で、多分市長も関わったのでしょうが、平成28年2月に佐渡の医療構想を出したときの計算が490床要りますよと、将来を見込んだとき。この③というのがそのときの見通しなのです。③の見通し見れば分かるのだけれども、このグラフの中から佐和田病院がすっとと抜けるということだ。国は、489床でいいと言っているのだけれども、新潟県、佐渡市は558床だと言っている。現状例えばこの19床のままでいったらえらく医療体制が脆弱になる。私は、医療崩壊だと言っているのですが、入りたくても入れないという状況になると思うのです。こういう問題は、どんなふうに解決してもらえるのでしょうか、重点支援区域になると。

○議長（佐藤 孝君） 金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） 重点支援区域に選定されると、これが一挙に解決するというものではございません。医療のベッドだけで捉えた場合には確かに少なくなります。ただし、現状、今あるものをこれ以上すぐには増えませんので、現在の医療従事者、医療資源、これをどう活用しながら、福祉、介護、こういったところと連携しながら佐渡の医療を守っていくかという議論をこれからしていかなければいけないと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） こればかりやると時間もなくなるので、昨日もちょっとオンライン診療の話が出ていましたけれども、オンライン診療というのはやっぱり医師の立場からいうと非常に難しい。オンライン診療そのものが診療報酬の中にも大分入ってきたでしょう。けれども、やっぱり顔色を見て、今の病院だ行ってレントゲンしか見なくて、患者の顔を見ませんから、あれでは駄目なのです。ここもやっぱり問題がある。もちろん補完的な技術としてDXと同じようにやっていくということは必要だけれども、この問題はあるなというふうに思います。市民から見ると、厚生労働省の重点支援区域になったのだから解決するのだらうという誤解もあるのです。だから、そこは本当に市長はそう言わない、私は国の大本の政治が悪いから末端の市長や副市長が汗かかなければならないのだけれども、やっぱりこれ頑張るしかないですよ。誰一人取り残さない。入院病床がなくなるといことがいかに深刻かということ、こんなふうに思っています。

次、DXにいきます。資料につけておきましたが、市長は先ほどデジタル戦略をつくるという話だったのだけれども、言うまでもなく資料の⑧、これ個人情報保護。デジタル化と個人情報というのは表裏一体なのです。昨日も問題だって急に電話来て、何だって、どうしてデジタル化と個人情報が関係するのかわからないって電話があって、ばかなことを言うのではないと、カツ丼を頼めばお新香がついてくると同じように重要なのだと言った。これでは市長、データ推進は私できないと思うのだけれども、どうでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） デジタル庁のほうも私実行行って、統括官ともちょっと議論はしておるところでございますが、やはり今国はこの資料のとおり、国全体のシステムをまずデジタル化していきたい。そこには当然個人情報が出てくるわけでございます。末端自治体において、そこまでのデジタル化における基礎知識がないというのも事実でございますので、国にお願いをして、外部の民間人材を登用した形で職員も学んでいくという仕組みをつくりながら、大きな方向でデジタル戦略をつくりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 駄目だって。学ぶという以前に、これからそれやらないといけないということがやっぱり、その担当する基礎知識として総務課長はもう持っているのだと思うのだけれども、持っていないと。例えば有名なのは、ライン情報が中国で閲覧できるようになっていたという問題あるでしょう。あれはどんなふうに捉えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

国の中でそういったことがありまして、佐渡市のほうのラインも一旦止めました。実際に大丈夫であろうというところの中で再開をさせていただきましたが、どう捉えておるかといいますと、全体の情報の流れの中で、必要に応じてきちんと情報漏えいがないような形で一旦ラインのほうは止めさせていただいたというところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 先日もラインペイが閲覧されていたというのものもあるのだけれども、よくいろいろなものを読んでください。中国は、国家情報法というのがあって、自分の国の利益のためにはどこにでも介入できるようになっているのです。だから、ラインが本当に見られたかどうかは、しゃべったら違反になるからしゃべらないのです。そのことも実は今、日本の国は確認もしてなくて、大丈夫だ、大丈夫だと。代替サーバー、これからは自治体クラウドやるでしょう。今自治体クラウドは、何のサーバー使うということになっていますか。資料でいうと、国の手順書によるとC I Oというのは副市長になるのですが、どこにサーバーを置くかと思っていますか。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 申し訳ございません。勉強不足でありますけれども、どこに置くかというところを私ちょっと認識しておりません。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 国もそうだし、一般質問で誰かが取り上げたことがあります。国も言っているエ

ストニアとか台湾のほう、コロナ関係でよくやったという。要は個人情報保護等こういった個人情報をしっかり守れるかどうかという国民と政府の信頼関係があってこそ進むのですって。今国が考えているのはAWSというアマゾンクラウドだということです。これアメリカですから。アメリカに行くとまた同じように国家情報保護法みたいなのがあって、よくあったではないですか、今はやりのスマートフォン、個人情報を見せろって言ったのにアップルは開示しないという。そういう法律に基づいて開示されてしまうのです。一番の問題は、こういったデータクラウドをやっぴり海外に出さないということが最低限でも要するというのが多くの識者の言い方、弁護士の言い方なのです。その次に聞きますが、この手順書でいうところには3つのパターン示されていますよね。どっちにおいても伊貝副市長がCIOという格好いい名前になるのです。CIOというのは最高情報責任者と。この上は市長なのだよ、でも、笑っているけれども。市長になるのです。どんな形で進めていますか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、情報には2通りあると思っています。絶対に漏えいしてはいけない情報、これはやっぱり個別のクラウド、それが外部クラウドになるのか本体クラウドになるのか、ちょっとそこはこれから業者との話し合いになると思います。現在は住民基本台帳に関しては個別に、外部からは全くつながらない状態でやっているということになっているわけでございます。一方、例えばライン情報等で市民の皆さんに開示する情報等においては、そこまでの情報の厳格化は不必要ではないかというふうに考えておるわけで、そこをどう切り分けるかというのが1点あるというふうに思っています。一方で、今後様々なものでマイナンバー等がリンクしてくるわけでございますので、そういう中でのものをきちんと法整備していくのがこれからの国の役割であるということ、先般デジタル庁の立ち上げに向かって統括官とお話ししたときにはそのようなこととお話しされていたというところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 今、日本における個人情報保護というのは極めて弱い。さっき言ったデータの問題、ラインがそう言ったから大丈夫だという話なのです。それ以上全然確認していないのです。中国にいたら実は見られていましたということをやったら、国家情報法か何かでやられるから言えないのですって。これがAWS、アマゾンウェブサービス、最近なんかCIAだかの情報の方がその長官になったとか、入ったという話なのです。今個人情報をやっぴりどう守るか。進んでいる先ってエストニアとかEUあたりでは、もう個人情報、格好いいのだ、忘れられる権利。つまり個人情報を一回載せると消えない。だけれども、それは忘れられる、消せる権利というものが今しっかりしてきている。ところが、日本はそういったセキュリティーやいろいろなものの関係から見ても非常に遅れている。だから、マイナンバーも進まない。そもそも自分らの嫌な森友情報だとか、ああいう情報は一切出さない。こういうところに任せられるかというものの不安があるのだと思うのです。先ほどちょっと言いましたが、中国がどのぐらい監視社会になっているか、なるほどなと思ったのだけれども、このコロナ禍の中でどのぐらいのことがやられていたか。個人情報では住所、氏名、電話番号、身分証明書番号のほか身長、体重、BMI、さらには恋人の氏名やデートした場所、日時、銀行やカフェなどの立ち寄り先、地下鉄の利用状況、果てはどこでマスクをしていたか。監視カメラがついているでしょう。そこまで監視される。中国はやっているのです。JRがそれ始めましたよね、今度、JR東日本。日本もそういう監視会社になりかねない。だから、こういっ

たものを個人情報保護としてどうやってやるかということの確立なしには今難しい。このことを言われているわけです。その裏返しとして今条例で定められている個人情報保護条例、これをしっかりやっていくことが必要なのですが、国のスケジュールだとこういう日程になっているわけですが、令和5年の春に施行ということになるのだと思うのですが、どのような準備していますか。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

今国の個人情報の保護条例の改正につきましては、国の行政機関、それから独立行政法人、それから民間事業者、それから地方公共団体、それぞれの法律で個人情報の規定があるものを統一的に1つの保護法に変えようとして国のほうは進んできております。その影響の中で、実際に今まで地方公共団体で条例としてうたわれておる部分が法令になるというところの中で、実際にその共通事項につきましては法の下、各機関のものが共通になるということでございます。自治体については、自治体独自のものにつきましては極力数を少なくしながら形の中で整備をしていくという形で、今国のほうからは県を通じまして、遅くとも来年9月までに条例改正をとるところで指示が来ております。今般この補正予算の中に条例改正に伴う必要な関係条例の検索でありますとか、そういった支援の関係の補正の予算の計上をさせていただいております。来年の9月に条例改正をすべく今進めておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 言うまでもありませんが、現条例の中で、佐渡市だけではないのです。とりわけ重要なのは業務委託をしているところとか指定管理とか、そういったものの個人情報保護がちゃんとされているかというのはどの程度確認していますか。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 説明します。

現在そういった形のものも含めて調査をしているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 平成19年1月9日からあるのです。そういうチェックを何回かしたことがありますかと聞いているのです。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） その部分に関しまして、ちょっと私のところの中ではチェックをした経験がないので、確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 駄目だよ、デジタルやろうというのに。平成19年から現在の個人情報保護条例を持っていて、実施機関の中にはとりわけ佐渡市との関係であるなら業務委託をしているとか指定管理しているとか、そこはちゃんと押さえなかったら、こういうことをやっていない日本が危ないと言われているのです。今までこういう管理を全くやっていない、野放しだったのですか。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 申し訳ございません。私が総務課長になってからはちょっと記憶になかったものですから、その点につきましては確認をさせていただきたいと思っております。

全部やっていなかったということではないと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） SDGsという国は何か情報化の社会、こういったもののほうを目指すのが非常に強いんだけど、ビッグデータ使う。そうではないのですって。こういった最先端の技術というのは、皆さん方の公務員の仕事を補完するもの、手段でしかないわけですから、んだけどそこに一番潜んでいるのは個人情報がいかにすごいか。みずほ銀行、分かるでしょう。世界に冠たるみずほ銀行でさえのみ込んでしまうという事件が出た。通帳を入れたらのみ込んで返ってこない。冠たる銀行でさえこういうことになっている今の日本の状況の中でDX進めるというのだけでも、今マイナンバーカードは何%ですか。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

マイナンバーカードの普及率につきましては、国が公表しております11月1日時点のもので交付率が29.2%でございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 総務省の報告と同じで、そのとおりです。

県内で一番高いところはどこですか。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

粟島浦村だったかと思います。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） そのとおりなのです。でも、よく考えてみてください。粟島浦村のニーズでマイナンバーが要るのかという話もあるのです、よく考えると。逆に言えば。結果的にマイナンバーというのは何かということは、一元化をして政府が情報を吸い上げるという話しかないのです。ある方は面白いことを言いました。公明党はマイナンバーをやると3万ポイントくれる、3万円くれると言うけれども、これ3万円どころではない、取られるという話をしていたけれども、まさに今は少なくともそういう状況であるということとはよく押さえておく必要が私はあると思うのです。

そこで、今度DXを進めるに当たって国の手順書では、まさに先ほど高齢福祉課長が言ったように、手順書というのは国が示したあくまで助言でしかなくて、その自治体で考えろということになっているんだけど、これがすごいのはここに書いてある副市長の横にいる補佐官、CIO補佐官は民間から持ってきていいというのです。分かりやすく言えば、情報通信機器の会社から連れてきなさいと。そして、そのシステムの構築はその会社に投げなさい。つまり入札も何もないのです。なおかつその方は公務員の適用にもならなくて、仕事をしながら自由にやってもいい。公務員規定がないから守秘義務もないのです。これどうするつもりですか。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

手順書の中には、そういったCIOの補佐官というものを外部から導入できるというふうになってございます。今佐渡市のほうにつきましては、国の地方創生の外部人材登用の関係で、今までも説明しており

ますとおり、外部人材をデジタル推進室のほうに派遣していただくという形で考えております。そういった形の中で、このC I Oを置く、置かないということも含めまして、検討はこの後させていただきたいと思っておりますが、佐渡市のほうは、今推進の体制では派遣をきちんとしていただくというような形で考えております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 少なくともやっぱり公務員の扱いにさせていただく。今も外部人材を大分使っているのだけれども、やっぱり公務員扱いさせていただく。国が言うように大手の情報機器の方が来て、勝手に構築して、そこに入札も何もしないでやるというのは、これは行政としては絶対ありませんから。そういう意味でいうと、国の公務の在り方というのは最近すごくぼろぼろになってきている、いろいろなものも含めて。そんなふうに思っています。市長どうですか、それ。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身もこの制度で行うというより、地域おこし企業人を使いながら民間人材を活用して、ちょっと学ぶという言い方をしましたが、やはりA I化は今本当にどこまで進むのだろうという、我々にとってはちょっと見えないところもあるわけでございます。具体例で申し上げますと、2025年には空飛ぶ自動車が稼働するのではないかと。一方で、議員がご指摘するようにデジタルには大きな壁がありまして、人材の問題が民間企業でも非常に大きな壁になっている。それは、組織でどうのみ込むかというところが大きな壁になっているわけでございます。ですから、そういう点も踏まえながら、しっかりと民間人材を活用して市の人材も育成し、佐渡にとって何ができるか。そして、当然1つの業者で何かするということは、これは議会に提案しなければいけない案件ですので、あり得ません。そこは公正性を担保した中で、我々はできるだけ島の業者を使っていきたいという思いがあるというのは事実でございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 国のやることはいいことばかりではありません。まさに外部人材が今全国にどのくらいいるかというのはあるのだけれども、ぜひそういうふうにしていただきたい。先ほど個人情報保護の関係、カツ丼にはお新香が付き物だではないけれども、そうすると来年の9月までということは現時点では棚卸しをやるという時点なのです。今我々の持っている個人情報保護条例がどうなのか。国の言い方でいうと全部リセットすると、今までの。リセットをして標準化するのです。国の情報に合わせるのです。そのことによって情報を取りやすくするのです。そうではなくて、だけれどもこの中でよく出てくるのは、学者が書いたものに出てくるのは、地方自治の本旨が守られるのかと。つまり標準化されるということは、それは地方の独自性がなくなるから、地方自治の本旨は何なのだ。なるほどな、うまい書き方するのだなと思いましたが、ぜひ単純に外部の人材に任せるだけではなくて自前で、例えばちょっと持っていないのですが、昨日紹介していた、デジタル改革でどう変わるかって個人情報変わる。12月1日に出た本で、買うのだったら今アマゾンで買えるとか言っていました。もう一つ。昨日もちょっと市長と話したのだけれども、こういうデジタル化みたいな30%にいかないとかえって業務が大変だ。京都のほうの市町村でやったときに、これ以上超えないと大変なのです、すごく現場が。そういうこともあるので、ぜひそうしないと働き方改革もできませんから、お願いします。

時間がなくなりました。佐渡汽船問題へ行きます。佐渡汽船、結局新聞報道で市長は知事にこういった

ことを島民の立場で要望したというのもニュースにもならない。立派な県会議員が2人いるけれども、県会議員に県議会でもっとこうやってくれと、佐渡市の立場をもっと言うてくれと言ったことも出ない。伊貝外部取締役、副市長は机をどんとはたいて怒ったというニュースも出ない。だから、市民は心配するのです。9月28日、昨日もありましたが、佐渡汽船の社長がそこに来て、来年は船を止めるかもしれません。こういった重大危機の中ですから、やっぱり何かやらなければと思うのです。例えば今言ったアクションでも何でも。例えば2人の県会議員に来ていただいて、マスコミも呼んで、こうお願いをして、やってくれというようなことをやったことありますか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） この話は、何度も申し上げておりますが、海事局含めて、国会議員含めて、県議会議員はもちろんですが、知事ももちろんですが、様々な形でこの1年間議論をさせていただいて、マスコミを呼んでそれを公表するというのは当然やっておりません。そういう点で市民の皆さんにお伝えできないというところはあるのかもしれませんが、この議会、委員会等を通しての答弁、そして記者会見等でこういうことを取り組んでおるといことはお伝えしておるつもりでございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 佐渡航路、佐渡の発展にとって極めて重大ですから、やっぱりアクションやいろいろなことをやる。発表されたときにはもう決まっているというのはこれ駄目だと思います。

もう時間がないので、無理してやりませんが、最後にSDGsというと子供のこと、子供の学習ですから、せっかく来ていただいたのですから、学校ではSDGsをどんなふうに教えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） お答えいたします。

学習指導要領には持続可能な社会のづくり手を育てることが明記されております。そのためには確かな知識の獲得はもちろんですが、環境問題を含めた、地域をよく知り、その問題を確実に解決していこうとする、その力を高めることが大事だというふうに捉えており、各学校ではSDGsの視点から教育をまた見直し、進めているというふうに捉えております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） どれだけやってもいいけれども、昼飯前に終われという声もあるので、終わりますが、最後に部制の関係で言っておきます。昨日もありましたが、認知症予防には悉皆調査、全員の調査をしたほうが効果的だよと。そのときの答弁が、いいことは分かっておりますが、やりません。いいことが分かっているやらないというのは一番私よくないことだと思います。こういったことも機能的にやっぱり変えていく組織体制、部制になってやっぱり違うなど。昨日も話があったけれども、やれない理由言うのではなくて、やるという気迫が大切だと思いますが、市長どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まさしく就任以来、やれない理由は私のところへ持ってこないでくれという話を職員にはしているところでございます。やれない場合は理由を持ってくるのではなくて、客観的な根拠を示してほしいということで、それによって考えますということをお伝えしております。ですから、やっぱりしっかりと、いいことだけれどもやれない、これは言葉が少し足りなくて、いいことだけれども、こうい

うところでカバーできるからここまではやらないという考え方もありますし、いいことはやるべきだと思っています。ただ、そのやる背景としてどのようなものが必要で、どのような効果があるのか、そこをしっかりと考えていきたいというふうに思っております。いずれにいたしましても、市民の皆さんと一緒に生活が豊かになるように少しでも努力をしていくというのは、市全体で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） ぜひ市民の期待に応える行政、議会、そういうものが今の政治に求められています。頑張ってくださいということなので、終わります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

午前の会議はここまでとし、休憩といたします。

午前 11時31分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

北啓君の一般質問を許します。

北啓君。

〔7番 北 啓君登壇〕

○7番（北 啓君） 皆さん、こんにちは。会派佐渡の西風の北啓です。通告に従い、一般質問を始めます。

1、新型コロナウイルス感染症対策について。現在、我が国において新型コロナウイルス感染症の新規感染者数、重症者数、死亡者数はワクチン接種が進むと同時にかなり抑えることができている。世界を見れば感染拡大が広がっている国もあるが、その国の状況や変異株も確認し、警戒した上で経済を回していくことが大切であると考えます。

①、今後の経済対策、戦略をどのように考えているか答弁を求める。

②、経済対策と同時に世界の状況を見ながら感染症対策を徹底していくことが大切であると考えますが、今後の感染症対策についてどのように計画しているのか答弁を求める。

2、入島税の導入について。世界遺産、厳島神社がある宮島、広島県廿日市市では、訪れた人から100円を徴収する宮島訪問税（入島税）の条例案が今年の3月15日、廿日市市議会でも可決された。当市においても入島税を検討しているかのような報道が以前あったが、実際はどうなっているのか。導入しないとしても、景観の保持やインフラ整備に予算が必要となる。現時点で検討していく必要があると考えますがどうか。

3、心の教育支援事業について。今年度の決算審査において、心の教室相談が平成30年度の相談者延べ人数3,321名に対し、令和元年は5,056名、令和2年度は6,398名と増加傾向にあることが判明した。審査の中で、いじめと認識する定義が今までと変わり、早期発見、対応をできるように、ささいな変化においても報告を受けることになったことが増加の要因だったと説明があったが、相談員数は変わらず、増加した業務を実施していることが確認された。また、不登校訪問指導員も訪問や面談回数が増加しているにもかかわらず、令和2年度は1名欠員のまま事業を行ってきたと説明があった。子供たちの健康、安心な学

校生活を守るために、このようなアプローチが今重要視されていると考えるが、今回の決算審査を受け、来年度どのように生かしていくか、教育長の答弁を求める。

4、大型危険廃屋の対応について。令和2年度は、初めて行政代執行が実施された年で、事業実施については様々な面で大変なことが多くあったと思料するが、市民の安心、安全な暮らしを守るために実施したことは高く評価する。しかしながら、廃業した大型ホテルなどの大型老朽危険廃屋に関しては、進展が見られていないと決算審査でも議論がされたと聞いている。佐渡市単独の予算、1つの担当課だけでは解決できない大きな問題だと認識している。市長が中心となったプロジェクトチームをつくり、早期解体に向けて動くべきだと考えるがどうか。

5、子育て支援について。①、おむつの定額サービスを実施すべきと考えるがどうか。全国の保育所でおむつの定額利用サービス実施が増えている。私も子供2人を保育園に通わせましたが、おむつに名前を書いて持っていくことは正直負担であり、このサービスがあれば市民サービスの向上になると同時に保育所自体も管理がしやすく、業務の効率化が図られると考える。ぜひ佐渡市でも実施すべきと考えるがどうか。

②、ファミリー・サポート・センターについて。ファミリー・サポート・センターとは、子育てをお手伝いしてほしい方と子育てをお手伝いしてくれる方が互いに会員登録し、お互いに助け合う地域の子育てサポート組織です。民間から市営に切り替わり実施しているが、利用者数が伸びていないと聞いた。現在の利用者数はどうか。市営で実施してよかった点はあるか説明を求める。

以上で演壇からの質問を終えます。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、北議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、新型コロナウイルスに対する今後の経済対策でございます。基本的にはこれまで行ってきた対策と同様に、感染状況、そして国、県の動向、そして佐渡の経済の動向、そこをしっかりと見極めながら、スピードを持って対応していくということで考えておるところでございます。その中で、今国会で議論している補正予算、この具体的な内容について注視をしておるところでございます。また、先月閣議決定された国の経済対策でございますが、「安全・安心を確保したGo To トラベル等による需要喚起」、事業復活支援金という名称でございますが、「地域・業種を限定しない事業規模に応じた給付金」などが盛り込まれておるといのは分かっているところでございます。また、新潟県も「使っ得！にいがた県民割キャンペーン」、これを3月10日まで延長するということと12月当初の段階とかなり大きく変わってきている点もあるわけでございます。この辺もしっかりと整理をしながらそこに市の資金として何を打ち込んだら効果的か、そういうところを議論しながら、全体効果として国、県、市、この資金を使った最大限の効果を生かすために考えていきたいというふうに思っております。

次に、感染対策でございます。新型コロナウイルス感染症につきまして、国内での感染者数は減少で下げ止まり、やや一部地域で少しずつクラスターが出たりしているような状況という認識をしております。また新たな変異株にも引き続き注意をしていかなければならないということが現状でございます。その

ためにも、今様々な状況が出ているわけですが、3回目の接種、そこをしっかりと行っていくということが、自治体にとって重要な仕事だというふうに考えております。そういう点で、市においても接種を希望する市民の皆様が安全、安心に接種できるよう準備を進めておるところでございます。ただ一方で、接種だけではなくてやはり「新しい生活様式」、ここの徹底が必要になるというふうに考えております。できる限り経済のほうも動かしながら感染を防いでいく。これには「新しい生活様式」を皆さんと一緒に守っていくということが大事になると思っております。そのため、特にマスクの着用、換気の徹底などクラスター対策も含めてしっかり取り組んでいくことをまた市民の皆様をお願いを申し上げたいというふうに考えておりますし、この徹底については公共施設等におきましても、感染防止の徹底として継続していきたいと考えているところでございます。

入島税の問題でございます。これは、議員からご指摘の宮島はやはりすごい観光客でございまして、世界遺産ではございますが、そもそも非常に力のある観光地であるというところで、入島税という形で宮島に入る場合、この在り方は私自身も納得できる案件だというふうに考えております。そういう点から、やはり国内推薦の状況を見てということになるのが私の判断の一つのところでございますが、ここを見た上で佐渡においてもしっかりと、1日に入ってくるお客様の数だけではなくて、安定して佐渡で観光を楽しんでいただける、文化、自然を楽しんでいただける、そんな仕組みづくりが必要だというふうに考えています。そういう中でやはり入島税というところで、名称はともかくでございます。入島税なのかどうかはともかくとしまして、佐渡に入るときに自然、環境、文化、そういうものの支援をいただくということは、一定程度の考え方としては必要だというふうに思っているところでございます。これにつきましては、今後国内推薦の状況を見据えた上で、官民合わせた形での議論の場をつくっていきたくと考えておりますので、まずは国内推薦の状況を今首を長くして待っているところでございます。

心の教育支援事業につきましては、教育委員会からご説明をいたします。

大型危険廃屋の対応でございます。まず申し上げたいのは、大原則としてやっぱり民間の個人の建物を何らかの手段をもって、市がそこに税金を使って行うということ自体は、やはり本質的には私自身はあまり好ましいものではないというふうに考えておるところでございます。基本的には、積極的に安易には行わないということが私は原則だというふうに思っております。しかしながら、政策目的等がある場合は、そこは違うという判断をしておるところでございます。廃業したホテルや工場などの大規模空き建築物の解体でございます。現在国の補助事業があることはありますが、想定としては個人の住宅等を想定したような制度設計だというふうに私は認識をしております。そのため、補助の算定額が小さく、財源の確保の課題というものが非常にあるということで、これを行えば行うほど自治体の一般財源は非常に大きな額が出ていくということになっていくわけでございます。そのため、全国離島振興協議会、また市長会などを通して国、県への財政支援の拡充も新たな制度をつくり込むということになるというふうに考えております。また、昨年度に地元県議会議員、また地域振興局と現地確認も行き、現状と課題を県のほうにも訴えたところでございます。市としては、市民の安全を守るためには緊急措置による安全対策、これについては取り組んでいかなければならないと思ひ、予算化をして取り組んでおるところでございます。ただ、やはり大規模空き建築物の解体、これは財源の問題、やはり避けては通れない問題であるというふうに考えておりますので、しっかりと新たな空き家対策の制度設計の改定も踏まえながら、我々としてしっかり

要望してまいりたいと考えております。

おむつの定額サービスの導入でございます。保護者にも保育園職員にも双方の負担軽減が期待できるというのは考えておるところでございます。しかしながら、保護者の方々の合意形成が非常に重要になるというところがあるというふうに考えています。これは、すなわち保育園でやはり一律の運用というものが必要だというふうに考えておまして、各お子様によって様々な形のおむつのサービスがあるということは、職員にとってかなりミスにつながる大きな負担になることもあるわけでございます。こういう点を考えますと、やはり保護者ニーズ、他市の取組状況なども精査した上でどのような園で可能なのか、保護者のご理解がどの園では高いのかというところも踏まえながら調査をして検討してまいりたいと考えておるところでございます。

ファミリー・サポート・センターの利用実績でございます。実人数で17人、利用回数は延べ84回でございます。直営になったことで適切な公的サービスにつながることができ、子供の支援のみに収まらず、サポートが必要な家庭への支援につながった面はあるというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 心の教育支援事業についてお答えいたします。

いじめに関しては、アンケート調査や教育相談、道徳の授業などにより未然防止、早期発見、即時対応に努めているところであります。また、不登校については、心の教室相談員事業や不登校児童生徒訪問指導事業や子ども若者相談センターとの連携によるケース会議というものを開くなどして対応しております。相談員への相談内容を見ると、友人関係や学業などの学校でのこと、また家庭でのことの相談が多くあります。また、悩みを相談するだけでなく、相談員との会話を楽しみにして入室したり、学校においては他生徒との交流をするために入室したりする生徒も含まれております。多くなったのは、心の安定を求めてきているというふうに考えております。今後も生徒には気軽に相談できることを伝え、心の教育支援事業をしっかりと進めていきたいと、そのように考えております。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君。

○7番（北 啓君） では、二次質問に移りたいと思います。

まず、新型コロナウイルス感染症対策について、今市長から答弁あったように国の予算で情報が出ているものがありまして、そこに今まで佐渡市が行ってきた上乗せ補助だったりとか、逆にそこに漏れているものといいますか、国や県ができないところに対して佐渡市がやっぱりフォローするというのが大切になってくると思います。これ国の予算が議決された後、早急に対応していただきたいと思うのですが、今の時点でもう準備等はしっかりできているのか、説明を願います。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 我々のものにつきましては、国、県の事業のちょっと要綱等が出て、どこが佐渡市にとって盛れるのか、その判断が必要になってくるわけでございます。そういう点につきましては、まだ今の段階では総枠は出ておりますが、どういう事業者でどういうものがどういう金額でいくのか、所得を比較するのがいつなのか。そうすると、幾ら出て、佐渡市の場合はそこに乗せたほうがいいのか、それとも別な仕組みがいいのか、そういう議論をしていくわけでございます。ただ、いずれにいたしましても、

この補正が出次第、私ども制度をしっかりと議論した上で、また議長のほうにも様々な形でご相談する機会をお願いしたいというふうに考えておりますので、この経済対策についてはスピードが命だと思っておりますので、できる限り早急に対応はしていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 今の答弁だと枠はあるけれども、詳細は決まっていないから、それを見て慎重に動きたいということだと思うのですけれども、当然それでいいのですけれども、今までやってきた事業の反省というのが私今すごく大切だと思っております。当然警戒は必要で、市長も先ほどの最初の答弁で言っていたとおりのことなのですけれども、今その感染者が減少しているときがすごくチャンスだと思っております。でも、実際に予算がなければ政策は実施することができないわけですから、私その一瞬のタイムラグが起きてしまうと、命取りとまでは言いませんけれども、やっぱりもったいないと思っております。だっちゃんコインのポイントバックキャンペーンが10月21日までで終わりました、その後さどの島たび応援割キャンペーンが11月13日からありまして、その間が県外からの来島者に対する誘客施策というのがなかったのですけれども、にいがた県民割はこの期間はありました。その3週間ほどの影響というのが実際どれくらいあったか、しっかり分析する必要があるのかなと思っております。前にも私一般質問で取り上げたことがあるのですけれども、今RESASで全部こういう情報が月単位で出るようになっております。どこの人が来たかということも正確に分かっております。その分析から見ますと、佐渡市の宿泊者数でいうと今年の10月は全体で2019年の同月比較でマイナス23%でした。しかし、新潟県民だけに限定すると213%でした。そして、都道府県外の宿泊者数がマイナス45%でした。10月の宿泊者数なので、その10日間だけポイントバックキャンペーンの影響が実際どれくらいあって、例えばそれ以外の影響ということも当然ありますでしょうし、これが全てというわけではないのですけれども、県民割の宿泊キャンペーンは昨年のGo To Travelキャンペーンがあったときよりも宿泊者数というのが増えているところを見ると、効果はかなりあったと思っております。ここまで分析をして、県民に対して上乘せする補助がいいのか、県内でも例えば糸魚川市とかはそういった上乘せ補助の政策を実施していたのですけれども、あとは逆に言えば減った県外の方へ向けての誘客政策が必要なのかということのをしっかり検討する必要があると思っております。新潟県全体で、エリア別で上越、下越、中越、魚沼、県央といろいろあるのですけれども、その中で宿泊者数がマイナスになっているというのは佐渡エリアだけだったのです。これは、私観光産業が多い島として、観光産業が今まで多かったからこそこうやってマイナスに転じているとか、そういった部分も可能性としてはあるのかもしれないのですけれども、やはりこの後アフターコロナだったりとかウィズコロナの中で、今多く人を呼び込まないといけないというところで、やはりGo To Travelキャンペーンが始まると多くの自治体との誘客の争いというか、始まってくる中で、やっぱり私観光面だけは佐渡は県内トップにならないといけないと考えておりますが、ぜひちゃんと分析をして、最大級、最大効果のある政策を打つために、佐渡が観光の産業でトップに立つように政策を実施していただきたいと思えますが、市長の考えをお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今回私自身も少し反省をしたのは、10月にここまで急激にコロナが収まるという認識はなかったということでございます。その認識ができていれば9月に予算を上げておりましたが、この

認識は正直申し上げて全くなかったです、ここまで急に収まるというのは。ここが正直一つの誤算であったのは事実でございます。しかしながら、10月につきましてはある意味明確に調べておりました、昨年度の10月、11月はGo To トラベルキャンペーン。Go To トラベルキャンペーン、なぜ関東が多いかという、Go To トラベルキャンペーンは割引率が高い、上限が高い。ですから、高い旅行のほうがお得になる。ですから、佐渡に多くのお客様が来ていただける。昨年10、11月は月ベースでいくと本当に記録的な月だったというふうに私自身は考えております、特に11月につきましては。その部分で関東が落ちて、新潟県が増えたというのも、これはもう至極当然の話でございます。そして、もう一点、なぜ新潟県が増えたかという、やはりこれは新潟県民が動いているからだというふうに認識しております。それは、車で温泉に行く、そういう場合に新発田市の月岡温泉であり、村上市であり、妙高市であり、赤倉であり、そこは非常に行きやすい。比較的1泊5,000円プラス2,000円の「使っ得！新潟県民割キャンペーン」ですので、補助も受けやすい。ところが、佐渡に来るとそこにまた船賃がかかる。コロナ禍ですから、できる限り車ということになる。そうすると、その時間制約というのがかかるということの中で、やはり新潟県内のお客様だけでは佐渡というのは生かせないということから、実は新潟県以外のお客様の割引キャンペーンを始めたというところでございます。これを12月までつなげる。これは、目的として明確でございます、他市はスタートしたときにまだ東京のお客様来てくださいというお話をしております。あわせて、ありがとうキャンペーンとして、PCR検査等を実施してきていただいた方、もしくはワクチン等を接種された方についてのありがとうキャンペーンを併せて実施をして、そこをPRして、まず12月まで取り組もうということでご覧いただけます。また、その後3月まで例えば「使っ得！新潟県民割キャンペーン」が延長になるとか、Go To トラベルキャンペーンが1月に出るといことになると、そこへの上乗せよりも、私自身はもうGo To トラベルキャンペーン自身が大きな効果でございますので、そこが出た場合は別の形での支援が私はいいと思っておりますので、そこをしっかりと取り組んでまいりたいと考えています。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 市長言うように、正直私も10月にここまで減るといのはやっぱりちょっと想定外なところは正直ありました。市長今しっかり分析されているようなので、今までやった事業をちゃんと振り返っていただいて、最大限効果のあるものをぜひ実施していただきたいと思っております。

あと、コロナの中で様々なアプローチや、その可能性が見えてきたということもあると思うのですが、課題として行政の事務上の問題でやっぱり素早い給付や支援というのが難しいというのをすごく痛感しました。それは、別に市だけの話ではなくて、国もそうなのですが、例えばクーポンや商品券で予算議決されてからもそのデータの作成から印刷から通知から引換えとすごく時間がかかってしまう、プレミアム商品券とかだと。例えば今後プレミアム商品券や子育て応援商品券みたいなものを全て地域通貨、佐渡島民が今後使えるようになるということ踏まえて切り替えてしまえば、素早い給付と、新しい商品券が出るたびにどこのお店で使えるかどうかとかというのも分からなくなったりとか、事業所もいちいち申請しないといけないということもなくなると思っておりますし、スマートフォンを所有していない人には地域通貨のクーポンというものを作って、紙で対応してもらえれば問題ないと思うので、またこれを使うことによってちゃんとしたビッグデータが取れますので、ちゃんと経済波及効果がどうか、どうい

ったところに対策を打つことができるかというのがすごく見える化すると思うので、ぜひここは地域通貨を活用したクーポンだったり商品券に切り替えて、今後対策を進めていくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 基本的にはやっぱりその方向に進むだろうというふうに思っています。デジタル併用型のクーポンになるだろうと思っておりますが、一方でいろいろ考えなければいけないのは、お金とかデジタル通貨になったときに、本当にその人がその目的と合うかどうかということが1つ大きな問題になるわけがございます。今回5万円の問題が出ておりますが、現金の場合、子育てに本当にそこにお金が回るのかという問題も出てくるわけがございます。そういう部分で広く市民の皆さんが使いやすいものであれば私はクーポンでもいいと思っておりますし、クーポンもスピードを上げる方法は様々あると思っております。そこは今指示しておりますので、このように経済対策が続く中でございますので、まずは現状のものスピードを上げていくというところを指示しながら、デジタル化につきましては当然今後様々な形での取組が必要だというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君。

○7番（北 啓君） ぜひ素早い支給に努めていただけたらと思います。

次、②番の感染症対策なのですけれども、気を緩めず「新しい生活様式」の徹底を周知していくということで問題ありませんけれども、群馬で発生したクラスターとかもあり、やっぱりまだまだ油断すると起きてしまう可能性というのは非常に高いなと思っております。最近の新潟県保健所の解析でもいまだに感染者のほとんどがデルタ株というところがあり、改めてデルタ株の脅威を感じております。韓国でも現在の感染拡大の要因として、換気をしていないことが原因なのではないかと言われていたりしますが、確かに実際、今日なんかまだ暖かいほうですけれども、佐渡もこれから寒くなってくるとやっぱり換気がちょっと嫌になってくるというのは当然あると思うのですけれども、やっぱりいま一度ちゃんとその周知をして、特に今の感染者数が減少している中を見ると、今年はちょっと帰省客などもちょっと多いのかなと思っております。ただ、その中でやっぱり油断しないで市民の方にも安心して過ごしてもらうために、そういういったものをちゃんと年末年始の前に周知を徹底して対応していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） やっぱり基本的な考え方としては、コロナウイルスについては感染症でございますので、やはりどちらかでの可能性はあるということです。ですから、やはりクラスターを出さないということを絶対に考えなければいけない。今1日百数十名出て、少し増えぎみに130名程度昨日も出たようでございますが、やはり見ているとクラスターです。それが職場であったり、飲食であったり、学校であったり、保育園であったりと、クラスターはやっぱりそこが大きな要因になりますので、体調の悪い人とか、そういう方々はやっぱり気をつけるとか、本当に一つ一つをしっかりと市民の皆様にも再度ご説明して、年末年始に向けて、安全な島に向けて努力してまいります。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君。

○7番（北 啓君） あと、今回の議会の一般質問で健康に関する一般質問の議題がちょっと多かったか

など思っておりますが、日本の新型コロナウイルス感染症の死者数が少ない要因の一つというのが、肥満に分類されている人の少なさではないかと多くの研究者が指摘しております。これは、正式な結果があるわけではないですが、やはり健康的な生活を推進している我が国においては、2020年も平均余命は延びている現実があります。アメリカやイギリス、ドイツ、フランスなどほかの国では平均余命が縮んでいる中で、これは大変評価できることだと思っております。市長も健康寿命日本一を目指すと言っていて、同僚議員の質問の中で、来年度そうやって見える化して幅広くやっていきたいということは理解しているのですけれども、改めて健康増進につながる政策をいま一度強化するべきだと思いますが、改めて答弁をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 健康増進、肥満という言葉も出ましたが、やはり子供の頃からのそういう生活習慣が高齢者にも大きな影響を与えますし、子供の頃からどうしよう、それは子ども若者課になるわけです。そして、子供から成人に向けて健康維持しよう、これは市民生活課になってくるわけでございます。そして、高齢者は高齢福祉課になるわけでございます。そこを来年度、基本的に連携できるような仕組みを取りながら、そこに教育委員会、社会教育の公民館事業等を組み合わせながらスポーツをしてもらい、いろいろ学びで出してもらい、そういう形のブルーゾーンのことも含めながら一体的に取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、この後国保の問題、高齢者介護の問題様々ありますが、その根っこはやっぱりそこにつながっていくと思っておりますので、新たに意識を変えるつもりで頑張りたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君。

○7番（北 啓君） あと、同僚議員の質問で健康ポイント実施の提案がありまして、これぜひ市長、実施していただきたいのですけれども、実際課題になるというところでいうと、例えばアプリを作ると予算がかかったり、時間がかかったりとかということもあると思うのですけれども、アプリがあれば企画だけ実施することができて、早くできると思うのですが、こちら資料がありまして、これスマートフォンの画面をちょっと作ったものなのですけれども、新潟県の実施している事業でいがたヘルス&スポーツマイレージ事業というのがあります。分かりやすく言うと、既存の健康アプリに新潟県がポイント機能を項目として追加して行って、スマートフォンで1日に歩いた歩数や距離、消費カロリーや体重、睡眠時間、体温、心拍数などを記録できるのですけれども、こちら記録するとポイントがたまる。歩数に対してもポイントがたまる。キャンペーン対象店舗で利用できるサービスもありまして、佐渡でももう店舗登録しているところもあるのですけれども、まだ始まったばかりなので、そんなに多く浸透していないのですけれども、ぜひこのようなものを使うと自分自身でやっぱり健康の管理をできることにもなりまして、健康増進に向けてはかなり効果的な取組ができるかと思うのですが、これをまず実施してみたいかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） その実施自体は、私自身は本当にいいと思っております。しかしながら、今地域通貨を使った形で全体の中でコーディネートしたいというふうに思っております。それで少し時間かかっているわけでございます。すなわち、本体、しっかりだっちゃんコインの仕組み、島民が使える仕組み、そして

それは1つのスポーツ等のポイントですけれども、ボランティアのポイントとか、そういうものをつけていきたい。ショッピングポイントもつけていきたい。ECサイトのポイントもつけて、そこが観光のポイントとうまく連動しながら、佐渡に一度来ていただくと、お買物も含めてお客様に、関係人口、交流人口になっていただく。そんな仕組みを私自身はつくれないかなと思って今様々やっているところでございます。今そこはスマートアイランドの事業の中で少しずつ取り組んでおりますので、アプリ化については個別のアプリを使うよりも、そういう形で考えてまいりたいと思っています。ただ、それが少し時間がかかりますので、そういう部分では紙ベースの取組も含めて、まずはやれるところからやろうという議論は今しているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 今市長答弁あったように、やはりいろいろなボランティアポイントであったりとか、そういったものと連携してできればやっぱりベストだと思いますが、なかなかうまく早く進まなければ例えばこっちのほうを使うとか、臨機応変に対応していただけたらと思っています。

次、入島税ですが、国内推薦が決まってから、宮島との観光客数の比較でいえば確かに宮島は今すごいところに来ているのですけれども、宮島では逆に島民か島外の人か確認する手順が大変だったり、佐渡市でいえば、逆に言えば有人国境離島なので、島民カードのおかげですぐ島民かそうではないか判別がつかます。また、例えば何回も往來する方については、さどまる倶楽部に登録してもらって年間1回の入島税だけでいいとか、そういったことも多分取り組みやすいと思っています。国内推薦が決まってからでももちろん問題ないと思っていますけれども、例えばほかに何かネックになっているようなことというのはありますでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） やっぱり来られるお客様の共通認識といいますか、そういうものをお支払いしても佐渡を応援したいと思っていただけるような仕組みづくりがまず絶対に一つ要するというふうに思っています。宮島等みたいにもうある意味観光の名所になっているところ、同じ世界遺産でも例えば京都であるとか、そういうところはそういう形のはずが比較的導入しやすいというところはあると思いますが、佐渡はビジネスのお客様も非常に多くございますので、やっぱりそういう方々等含めて今おっしゃられたようにルールづくりをやっていかなければいけない。また、その用途においてもやっぱり島民の皆様とまた様々な話をしなければいけないということになるので、島民全体の合意形成もやっぱりいるのだろうというふうに考えております。そこで、広く少し議論をしていきたいというふうに思っておりますので、今回国内推薦をいただく、私はいただくつもりでおりますので、待っておりますので、国内推薦いただいてからしっかりと本登録まで、その中でまずは早急に議論を始めて取り組みたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 市長おっしゃるように、やっぱりその共通認識が必要だと思っていますし、市民にも理解をしていただくということが根源になければいけないと思っています。この宮島についても、入島税導入についてはすごく長い間議論してきたということを知っております。こちらの宮島に関しては法定外税、総務省の許可をいただいてつくっているものになるのですけれども、それができることによっ

て、結局例えば佐渡市でいえば現在の法定税から使っているものに関してはほかの事業に活用することができるので、これは市民サービスが、要はほかの予算を使えることになるので、拡充するというところに直結していると思っております。こういった話をしっかりと例えば広報することによって、私は、市民の理解はかなり得られるのではないかなと思っております。廿日市市だとかこういう広報で専門のものがありまして、特集みたいな形で1冊作って配布をしております、理解をしていただいて、賛成が93.1%という高いところまで来ています。これを例えば国内推薦が決まってからいろいろ動くというのは大切なのですが、やはり今のうちから広報をどういうふうにしたほうがいいのかとか、周知の方法というのは今の段階からちょっと準備できるのではないかなと思っておりますが、こちらぜひ実施したらいかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、周知するにしても、やっぱり1つの大きな方針を示す、例えば入島税なのか、環境協力税なのか、文化遺産支援なのか、様々な形があると思いますので、そういうところも一度議論をしなければいけないというところは考えております。そういう点では、やはり私自身はこれ有識者、大学、民間企業も含めながらの形で議論してまいりたいと考えておりますので、今の市の内部でもこの議論をしていないということではございませんが、やはり一定程度骨太にした上で民間の人に見ていただきたいという思いがありますので、もう少しお時間をいただきたいというのが私の思いでございます。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君。

○7番（北 啓君） ぜひ議論を進めて、前向きに実施に向けて動いていただけたらと思っております。

次、心の教育支援事業についてなのですが、まず心の教室相談員事業ですが、いじめが原因で死に至る悲しいニュースというのが今年はちょっと多くあったなと私の中で記憶しております。未然に防ぐことや早期発見、対応が大切だというのはそのとおりで思っております。事業の必要性は理解した上で、教育長もしっかり進めていきたいということでありましたが、しっかり進めることに対して私は今の予算ではやっぱり対応できないと思っております。決算審査で指摘したように、2年前より相談件数がおよそ倍増しているわけです。やっぱりここは相談員を増員して対応すべきと考えますが、教育長の答弁を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 中学校で起こった悲しいニュースが本当に続いておりまして、大変なことであり、ただそれは常にその意識を持って私たち対応しなければいけないと、そう強く思っているところがあります。改めて一人一人の心に寄り添った教育をしなければいけないところがあります。先ほど申し上げましたその支援体制については、関係機関とも連携しながらしっかりと進めていきたいと思ひますし、基本的に予算も含めてこれからしっかりとそこを検討して、おっしゃるように整備充実に努めるようにしていきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君。

○7番（北 啓君） しっかり予算を盛って対応していただけたらと思っております。

不登校児童生徒についてのところなのですが、本人が辛いと思うなら私は無理して学校に行く必要は正直ないと思っております。しかし、何もしなくていいというわけではなくて、やっぱりアプロー

チするためにも人手、時間が必要だと思っています。時間をかけてしっかりアプローチしていくことが大切だと思っております、これも心の教室相談員事業と同じなのですけれども、こちらに関しては昨年度が1名減で実施されていたので、これは必ずこの減の部分は補填していただいて、実施していただきたいと思いますが、教育長、改めて考えをお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） まず、無理して登校しなくてもいいのではないかというそのお考えですが、まずは子供の心、その思いをしっかりと受け止めることが大事だなと思っていますので、先ほど申しましたように子供の思いにしっかりと耳を傾けることができる、そういう環境づくりをしていかなければいけない。今担当している職員のそういう能力をより高めていきたいと思ひますし、環境をより整えるという意味で補填の必要、補充の部分が必要ということになれば、それについても検討を進めていきたいと思ひております。それにいたしましても、今その職員1人で対応するというよりもチームでその子供を見守っていく、あるいは受け止めるということが大事だと思いますので、その視点もしっかりと入れながら設計等を進めていきたいと、そのように思っております。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君。

○7番（北 啓君） こちらに関しては、もう現時点で1名減なので、今教育長はしっかり全体でチームとして検討していくということなのですけれども、私はやっぱりこれ早急に空いているところを埋めないといけな思っております。教育長から最初に答弁あったように、やっぱり心の安定を求めている子供というのが非常に多いということでしたし、その環境を整えるということが教育長、大切だということも答弁で分かっておりますが、やっぱりそこで人員が足りなくなっているという現状に対しては、チームで幾らやったとしても、忙しくなると煩雑になってしまう可能性とかもやっぱり私は出てくると思ひております。ここに対しては、ぜひ予算を来年度補充して実施していただきたいと思ひますが、改めてもう一度答弁願ひします。

○議長（佐藤 孝君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） その人員確保に関わる予算についてですけれども、課内では検討を進めているところであります。要はそれについて具体的にどうしてできるかということをお答えすることはちょっと今差し控えたいと思ひますけれども、おっしゃるように子供の環境を整えるということは大事にしなければいけないことだと十分に認識しているつもりですので、それに向けてしっかりと進めていきたいと、そう思っております。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 私の個人的な考えですが、子供は教育を受ける権利があつて、保護者は教育を与える義務があると思ひておりますし、また教育機関というものも私は保護者と同然と思ひております。それを取り巻く環境にも、責任があるとは言ひませんが、やはり教育に携わる者としてはそういう意識を持って取り組むということが大切だと思ひております。教育については、佐渡の宝である子供たちが将来に希望を抱き、郷土を愛し、誇り高く成長することが佐渡ににぎやかさを取り戻す第一歩であり、そのための教育がとても重要であると思ひておりますと市長も施政方針で述べられておりますが、子供はやっぱり佐渡の宝だと思ひております。その子供たちに対してしっかりと教育を受けていただく環境

は、私たちがつくらないといけないと思っています。その環境を守るためにベストを尽くすと、最後市長、答弁いただいてもよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 子供たちの教育にはベストを尽くしたいと思っております。しかしながら、行政については必ず行政の中で標準的なサービスというものがございまして、政策として強化していくサービスがあるわけがございます。ですから、その中で他市の教育委員会と併せて何が不足で何を強化していくのだと、そこが明確になっていくということが大事だと思っておりますので、予算づけはやっぱりその根拠をしっかりと教育委員会が考えて、何が不足で何が大事で、これ以上の投資をするにはどんなことが効果としてあると、やっぱりそういうところをしっかりと議論して、現場で職員の先生の効率を上げて、効率を上げるというとおかしいですが、先生、子供の話を聞いて、しっかりと取り組んでいくというのが前提にあってのことだというふうに私自身は考えておりますので、しっかりとまた教育委員会と議論してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君。

○7番（北 啓君） ぜひそういう環境をつくるために議論を進めていただけたらと思っています。

次、大型危険廃屋についてですが、難しい現状というのは私も理解しています。過去に何度か一般質問をしたことありますが、あと国や県にちゃんと働きかけてもらいたいと思っていたのも動いていただいているということで、少し安心しましたが、国や県にアクションを起こして何か進展があるか、また今後どういうふう交渉を進めていくか、もし予定があったら説明願います。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今残念ながら、どちらかというと課題の共有というところになっていると思います。そして、これが全国的にどの程度あって、そして全国的にあるから国が支援するという仕組みになっていくわけがございますので、県のほうは建築基準法の下で責任をどのように果たしていくかということも提案しておるところでございますが、やはり前段申し上げたようにあくまでも個人の建物であるという大前提の下、どのような理由でその税を使っていくかというところはやはり市民の安全というのが全てになりますので、やっぱりそこに向けて対応を取っていくという議論はしておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君。

○7番（北 啓君） あくまでも個人の財産に税金を投入する必要は基本的にはないと思っています。やっぱり安易にすべきではないとは思っているのですけれども、規模が違いますけれども、行政代執行が行われたところが私の住んでいる地域なので、やはり市民の皆さんがすごく安心されているのです、本当に。「北さん、佐渡市のおかげで助かった、ありがとう」ってすごく言ってくれて、みんな感謝しています。やはりああいう建物があるというのは、難しい現状も理解しているのですけれども、やはりそこに住む住民にとってはかなり不安になっておりますので、今課題をそうやって出しているところだと言いますけれども、ぜひ引き続き国や県に要望をしていただけたらと思っております。

次、子育て支援についてです。おむつの定額サービスというところですが、一律ではないと煩雑になってしまうというところも確かに想定できると思うのですけれども、完全に一律ではないとしても、家庭の状況に応じてやっぱり負担だと思える家庭もあれば、そうではないという家庭もあると思います。例えば

そのアンケートとか取って一定規模があれば、逆にどこまで希望者がいるのだったら実施しようかとかというのはあってもいいのではないかなとは思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

保護者ニーズの把握にはアンケートは有効というふうを考えておりますので、実施に向けて考えてまいりたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君。

○7番（北 啓君） ニーズがあればぜひ実施していただけたらと思います。

次、ファミリー・サポート・センターについてです。確かに市ではやっぱり公的なサービスにつなげることができるメリットがあると思っております。実際の実人数が正直少ないと思っております。それは、少なくとも必要なサービスでありますし、助かっている方はいるとは思っておりますけれども、逆に現状で何が課題で、今後運営をどうやったらそういった現状を変えることができると思っているのか、どのように把握しているか説明を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

やはり現在は、子供に対する送迎等の支援のみになっておりますので、家事援助とか自宅での子供の見守りサービスの提供というような要望がありますけれども、お応えできていない状況にあります。なので、今後につきましては、そういった改善点等をやっていただくには、ただ提供会員の確保というのがやはり困難になってきている状況もございますので、その辺り課題解決できることから進めていけたらというものを考えております。また、民間活力等の活用につきましても、当然選択肢として考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 今民間が実施しているごむしんネットというものがあまして、そこでは例えば家事援助だったりとか、そういったところもでき、また共通している部分もあると思うのですが、両方とも補助金が入っている事業になっておりまして、性質が違うというところも理解はしているのですが、やはりそれを一緒にすれば無駄がなくなると思いますか、より市民サービスの向上にもつながりますし、市民も分かりやすいと思うのですが、ぜひこれは一緒に考えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

ごむしんネットについては、確かに子供への支援というのがサービス始まっておりますけれども、社会福祉協議会に確認したところ、昨年度実績1件のみで、大変な高齢者の方々の対応だというふうに聞いております。ただ、一方で私どもができないサービスを実施していただいているという点もございますので、今後様々な検討を進めていくことは可能かなと考えます。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 私、今まで一般質問で病児保育の実施だったりとか働きやすい環境整備の実現に向けて子育てと仕事を両立できる制度、政策ができないかというのを常に考えて質問してきました。佐渡市

の子育て支援というのは結構充実しているとは思いますが、子育てと仕事の両立ができないというところは課題で問題だと思っております。当然佐渡市だけではなくて、やはりこの地方で同等の課題だと思っております。都会に行けば人材がいるので、病児保育ができるし、働きながら育児しやすい環境というのも大分もう整備されて、育休も簡単に使ったりとかできる。ただ、実際佐渡では今までの説明でもあったように、民間事業者も実際やりたくてもできないという現状もあるというのも当然理解しています。でも、やっぱりそれができないとしても、根本にあるのはやっぱり私その目的が大事だと思っていて、佐渡市民のために子育てと仕事と両立できる環境をつくるということがやっぱり目的であって、そのために病児保育だったりとか職場の環境整備だったりとか、ファミリー・サポート・センターが生かせないかと思いつつも質問させていただいております。市長は以前、UIターンの方たちとの意見交換のときに、島外に住む祖父母の交通費を出してほしいという話があったと聞いています。移住を推進する上でもやっぱりこれというのはすごく大事な政策になってくると思います。でも、UIターンとか関係なくて、祖父母や身近に家族がいない家庭というのは佐渡には多くいると思っております。やっぱりそういった家庭をサポートするためにファミリー・サポート・センターの活用というのは非常に有効であると思っております。子育てだけではなくて介護ができる。介護に関しても、できるサービスの幅というのが違ったとしても、同じスキームで私はできると思っておりますし、市でこの問題点を把握して、言い方悪いと民間に丸投げするのではなくて、市と民間が一緒になってできた公的サービスにつなげて、市のいいところはいいところで残して、民間の力が必要なところは例えば仕組みづくりだったりとかというのを力を活用してやるのが効果的だと思いついて、これ今佐渡市が実施しているビジネスコンテストで課題解決型というのはありますが、ぜひこういったものを必要としている市民は多くいると思いますので、ビジネスコンテストで募集したらいかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 子育て、障害関係、福祉関係、この民間サービス、今国全体ではやはり民によるサービスが主流になりつつあるわけでございます。ただ、我々離島でございますので、やっぱりその保証は市がしなければいけない。しかしながら、民ができる、ビジネスになる、支援が必要になるかもしれませんが、サービスの向上をしながら直営と同じ規模で仕事ができるということになれば、大きな魅力になるわけでございます。その中でどういうビジネスモデルがあるのか、そこをやはりしっかりと担当課含めて民に出せるモデルを研究していくと。その中で、ビジネスコンテストで課題解決型というのは考え方としては十分あると思っております。要は佐渡に来て、人材確保も含めてまずそのビジネスというものに踏み込むそのタイミング、その可能性、そこら辺の洗い出し、検討が必要だというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君。

○7番（北 啓君） ぜひ議論して、さらによい市民サービスに努めていただけたらと思っております。

午前中、同僚議員の話で、在宅介護、施設介護の話で部長がしっかり議論することでという話がありましたが、今回全く同じこと私も言おうと思っておりました。やっぱりこういったところで、例えば子育てでいえばその担当課だけだし、介護でいえば介護の担当課だけになってしまうところを部長がしっかりつなげていく、総合的な面で見っていくというのは非常にやっぱり大切だと思っておりますし、地域で子育てと

か介護しているというサポートができたらどれだけ素晴らしいことかと思っております。できる、できない、様々な問題が、今まで私一般質問してきたようにできないこともありますけれども、やはり目的の達成のためにどう行動するかというのが一番大切であって、その議論をどう深めていくかというのが大切だと思っております。これが部制によって私は変わることを願っておりますし、ぜひ市長、そこに対して最後意気込みをお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 他にもございましたが、やはり何ができるかではなくて何をしなければいけないか、これによって政策をつくっていくということが実は私は基本になるところだと思っております。その点で、今申し上げたように子育てから福祉、障害まである意味同じサービス基準が必要になっているわけです。ですから、そこを一つ大きな目線でビジネスとして成り立つということを考えられるのは、やはり課制ではなかなか難しいところもあるわけでございます。ただ、部長をつくったからできるわけではございません。そこには政策も含めて、内部管理も含めて私と副市長、総合政策監、3人が中核になりながら、しっかりと横串を刺した施策をつくっていくということに努力をしてみたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君。

○7番（北 啓君） それでは、市長の今の答弁を聞きまして、期待して、私の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で北啓君の一般質問は終わりました。

ここで15分間休憩いたします。

午後 2時26分 休憩

午後 2時41分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔17番 中村良夫君登壇〕

○17番（中村良夫君） 日本共産党市議団の中村良夫君です。一般質問を始めます。

第1の質問は、消防力、消防体制の充実について質問します。

（1）、住宅用火災警報器の設置促進活動が実施されています。1年前、12月議会で消防長は新潟県の設置率平均を目標に取り組むと答弁で断言されました。現在住宅用火災警報器の設置率の状況についてどうですか。市民に約束したことはどのような認識なのか。また、今後の対応についてどう対応されますか。

（2）、消防職員の人員体制について、定数減が長年続いています。議会からも人員確保をすべきと指摘されていますが、今後どう対応するのか。

（3）、遠隔地の消防署はバックアップ体制で対応していますが、事故があってからでは取り返しがつきません。中心部と同じように救急と消防が同時出動できる体制にするべきです。今後どう対応するのか。

（4）、消防本部災害統計、令和2年について、①、火災発生件数、②、救急出場件数、③、救助出動件数等についてお伺いします。

第2の質問は、国が進めるデジタル化とマイナンバーカードの普及促進等について質問します。課長から、普及率を上げるために質問されるのですかと聞かれました。私の質問は、問題を指摘するというレベルの高い質問ですと、佐渡市に市民の個人情報を守れと叱咤激励をします。決して市民の暮らしに役立つデジタル化は否定するものではありません。

(1)、佐渡市には個人情報保護条例があります。市民の個人情報とプライバシーの権利を守るために、国からの個人情報保護の規制緩和や規制の撤廃を行わないと断言、約束していただきたい。どうでしょうか。

(2)、国は佐渡市をはじめ、各自治体の窓口における各種手続についてオンライン化を進めるとしています。オンライン化しても、市民と職員が対面できる窓口維持するということによろしいでしょうか。

(3)、マイナンバーカードのデメリットとメリットについてお伺いします。いいことはありますか。

(4)、マイナンバーカードはほかの人に個人情報を見られることは絶対ないということによろしいでしょうか。やはり個人情報は見られてしまうのではないのでしょうか。どうですか。

(5)、マイナンバーカードは紛失、落としたとしても個人情報はほかの人に絶対見られないということによろしいでしょうか。やはり見られてしまいますよ。どうでしょうか。

(6)、マイナンバーカードのICチップで勝手に情報を取得されてしまう危険性はないということによろしいでしょうか。勝手に情報を取得されてしまう危険性があるのではないのでしょうか。どうでしょうか。

(7)、現在のマイナンバーカードの普及率とマイナポイントと個人情報について。政府は、マイナンバーカードの普及を加速したいために2万円のマイナポイント付与を検討しているようですが、まるでお金イコールポイントが欲しければ個人情報を差し出せと言わんばかりなのです。言葉は悪いのですけれども、個人情報を札束で買うと、このようなことが言えるのではないのでしょうか。どうですか。あれもこれもマイナンバーカードの普及率を上げるため、作らせるためではないのでしょうか。見解をお伺いします。

第3の質問は、コロナ禍等での各制度についての実施状況と周知の徹底等について質問します。

(1)、生活福祉資金貸付制度、緊急小口資金。

(2)、介護保険料の減免制度。

(3)、国保税免除、減額。

(4)、生活保護制度。

(5)、市営住宅家賃減免制度。

(6)、住宅リフォーム制度。

(7)、就学援助制度等についてお伺いします。

第4の質問は、佐渡医療圏、地域医療の充実について質問します。

(1)、佐渡医療圏の全体的な現状と充実の見解について。

(2)、新両津病院建設の進捗状況と地域説明会での市民からの意見、要望に対しての見解について。

(3)、僻地医療の責任、存続と充実についてお伺いします。

最後に、第5の質問は、「佐渡汽船の運賃値上げは大問題」についてお伺いします。渡辺市長、いいですか。ストレート、真っすぐに質問いたします。いきますよ。佐渡航路は離島の生命線です。コロナ禍で

ある、あるいはコロナ禍でなくても佐渡汽船任せではなく、離島振興法、海上国道の立場で離島航路を守るため、佐渡の先人、島民の宝を守るため、国、新潟県の責任を果たさせるべきです。来年運賃値上げにはならないということを約束していただきたい。渡辺市長の力強い答弁、見解を求めます。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、中村議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、消防体制の充実の問題でございますが、まず佐渡市の住宅用火災警報器の設置率、現在72%でございます。県平均の86.6%を目指すために防火訪問による広報活動、自主防災訓練、緊急講習会等での周知を行っているところです。この後継続した取組が必要だと考えております。今後も消防職員、消防団員と連携して普及促進に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

消防職員の人員体制でございますが、現状の消防車両、資機材を適正に運用できる人員体制の確保は現在されているというふうを考えております。現在の消防サービスを維持する人員の確保について、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

消防体制につきましては、市内に7拠点を配置し、運用しているところでございます。出張所、分遣所におきましては、火災と救急の同時出動が困難なケースもございます。そこは、災害規模や要請内容により近隣署所からの同時出動、バックアップ体制を含めた迅速な出動とともに、消防団と連携をしっかりと取りながら被害の軽減、災害の防止に取り組んでまいります。

災害統計につきましては、消防長からご説明をさせます。

続きまして、デジタル化やマイナンバーカードの普及促進でございます。高度な情報通信社会が進む中、市民の方々の個人情報の取扱いにつきましては、佐渡市個人情報保護条例の中で利用目的の制限、適正な取得、適正な管理などについてしっかりと定めておるものでございます。今後の法改正によって、その取扱いが大きく変わるものではないというふうには考えておるところでございます。

また、窓口等オンライン化が進んでも、市民の皆様が安心して相談できる窓口というものは必要でございますので、そこを維持するのはもう当然の話だというふうを考えております。

次に、マイナンバーのメリット、デメリットでございます。まず、メリットには大きく3つあるところでございます。1つ目は、行政を効率化し、人や財源を国民サービスに振り向けられること。2つ目は、社会保障、税に関する行政手続の利便性の向上でございます。3つ目は、所得をこれまでより正確に把握することできめ細やかな社会保障制度の設計、公平、公正な社会の実現につながるものが施策として挙げられているものでございます。デメリットといたしましては、やはり今国民の間からセキュリティーに対する不安というものが言われておるところでございますが、有効期限等がありながら取得も一定程度面倒であるというところなどはデメリットであるというふうと考えております。

マイナンバーの個人情報、カードの紛失及びICチップの情報流出の危険性については市民生活課長から、またマイナンバーカードの普及率とマイナポイントにつきましては企画課長からご説明させます。

コロナ禍等の各制度の実施状況でございますが、これにつきましては非常に細かいご質問でございます

ので、詳細な点を社会福祉課長、高齢福祉課長、市民生活課長、建設課長からご説明をさせます。また、就学援助制度につきましては教育委員会からご説明をさせます。

地域医療の充実でございます。佐和田病院の診療科の閉鎖、真野みずほ病院の機能を佐渡総合病院へ集約するなど、医療を取り巻く状況は急激に変化しておるところでございます。やはりしっかりと市民の皆様の影響、これをまず最小限に抑えなければいけないというふうに考えております。そういう点で佐渡医療圏の持続可能な医療提供体制の再構築に向けた検討を関係者と進めておるところでございますので、しっかり議論をしながら、安心して医療が受けられる体制に向かって努力をしていきたいと考えているところでございます。

次に、両津病院建設の進捗状況と、この5日に行いました説明会の様子につきましては、病院管理部長からご説明をさせます。

次に、僻地医療の問題でございます。僻地診療所の設置や病院による無医地区への巡回診療を行っております。医師不足の状況には変わりありませんが、この僻地における医療提供体制の確保、これは継続して取り組んでいくということで議論しておるところでございます。

佐渡航路の問題でございます。働きかけということでございます。今働きかけているわけではなくて、就任以降やはり非常に厳しいという状況は国、県には働きかけておりますし、私自身、佐渡航路というのは佐渡汽船の問題もございしますが、やはり公共交通機関としての佐渡航路、そこを安定して守っていくという認識を持っていかなければいけないというふうに考えておるところでございます。そういう点でございますので、しっかりと全国離島振興協議会、そして私自身、しっかりと国、県に、また地元国会議員、また省庁を含めてしっかりと議論してまいりたいと考えております。

また、佐渡汽船の収支改善に伴う運賃値上げ、割引見直しでございますが、島民の場合は有人国境離島法に基づく制度により、基本的には島民の旅客運賃がJR運賃並みまで低廉化されるように方針として決まっているわけでございます。そういう点で佐渡汽船自体の値上げというものと国、県、市の補助金というものの、そこをどのようにしていくか。基本的にはJR並みで維持したいということで国、県としっかり議論しておるところでございますので、しっかりとこのまま協議を続けて、島民の負担が上がらないようにということで努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） それでは、就学援助制度についてお答えさせていただきます。

現在19.48%の児童生徒が就学援助を受けており、高い認定率が続いております。そのうちコロナ禍等による収入急変を理由とした年度途中の申請が21件あります。周知については年度当初、全家庭に年度途中での随時受付もあることも含めて知らせており、申請書の回収率は85%です。また、就学援助費を申請したが、否認定となった方には、失業や新型コロナウイルス感染症の影響により収入が激減した場合、直近の所得で審査することをこちらから記載して知らせているところであります。

以上であります。

○議長（佐藤 孝君） 羽二生消防長。

○消防長（羽二生正博君） 佐渡市の災害統計についてご説明いたします。

令和2年災害件数につきましては、火災発生件数19件、救急出場件数2,601件、救助出動件数38件でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） マイナンバーカードの個人情報についてご説明いたします。

マイナンバーカードを紛失、落とされた場合でございますが、住所、氏名などの既にカードに記載されている情報、こちらは運転免許証と同様に拾われた方に見られてしまうということもございます。やはり紛失しないよう、適切に管理することが大事と考えております。

また、ICチップについてですが、電子申請の際に暗証番号が必要となります。暗証番号が漏れなければ情報を取得されるものではございません。このため、マイナンバーカードと暗証番号を記録した紙などは別々に保管するなど、市民の皆様にご注意喚起をしてみたいと考えております。

続きまして、国民健康保険税の減免についてご説明いたします。令和3年11月末現在の国民健康保険税の減免件数でございますが、21件、減免金額につきましては219万6,400円になります。周知の状況でございますが、7月に全ての被保険者に対しまして減免に関するチラシを送付、その後CNS放送と市のホームページへの掲載を行っております。あわせて、商工会のほうにも減免制度の情報を提供しまして、会員への周知、協力を依頼しております。また、納税相談の際に税務課収納係と連携しまして、改めて減免について説明した上で申請を促しているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。マイナンバーカードの普及率でございます。

マイナンバーカードの普及率につきましては、国が公表している11月1日時点での佐渡市の交付枚数が1万5,485枚、交付率につきましては29.2%となっております。また、マイナポイントと個人情報に関しましては、国のほうではマイナポイントを利用することで国に自分の氏名や住所等の個人情報が知られてしまうことはないと言っております。また、このシステムを通じまして国や民間企業、こちらのほうにマイナンバーが渡ることもなく、キャッシュレス決済サービスで取り扱う個人情報、お買物情報についても国が管理、保持できない仕組みであるというふうになってございます。

○議長（佐藤 孝君） 知本社会福祉課長。

○社会福祉課長（知本政則君） ご説明いたします。

社会福祉協議会が行う生活福祉資金貸付制度、緊急小口資金につきまして、コロナ特例による緊急小口資金貸付け及び総合支援資金の実施状況となりますが、令和3年11月末現在で緊急小口資金貸付けが64件、総合支援資金貸付けが8件、計72件の決定となっております。制度につきましては、ホームページをはじめ、今年度6月と10月に困窮者相談に係るチラシの全戸配布、社会福祉協議会の困窮者相談窓口と連携して周知を図っております。

続いて、生活保護につきまして、令和3年11月末現在で357世帯、470人となっております。こちらもホームページ、民生委員の協力や困窮者相談窓口等、関係機関との連携により、困っている方が必要な支援を受けられるよう周知を図っているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） 介護保険料の減免についてご説明します。

11月末現在、減免数19件、減免額は99万300円となっております。周知につきましては、保険料の本算定の際に全ての被保険者に個別で通知しておりますし、市ホームページ、CNS放送による周知のほか、本庁、支所、行政サービスセンター窓口でも国民健康保険税の減免と一体的に対応させていただいております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） 市営住宅家賃減免並びに住宅リフォーム制度についてご説明いたします。

市営住宅の家賃減免につきましては、次年度の家賃決定通知の際並びに収入申告書提出依頼時に減免チラシを同封し、年2回入居者に周知しているほか、滞納に関する面談等の際に本制度を積極的に紹介しているところでございます。本年度につきましては、11月末現在において115世帯が減免を受けているところです。

住宅リフォーム制度につきましては、4月末に本市のホームページに掲載するとともに、全戸配布により周知をいたしました。5月には受付と抽せんを行い、6月に交付決定通知を発送しており、受付件数としましては675件あり、交付決定が467件、交付決定額が7,990万5,000円でありました。11月末現在においてですが、交付済みが269件、執行額が4,186万8,000円となっております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明いたします。

新両津病院の建設計画ですが、基本設計について平面計画は大分固まってきたところでございます。12月5日に開催しました新両津病院と歌代の里の移転新築に係る説明会には50名ほどの参加を得て、多くのご意見、ご質問をいただきました。中でも高齢社会の中で免許証の返納なども相まって、病院までの交通手段を心配される声がありました。これにつきましては、病院だけの話ではなく、庁内横断的に課題解決に向けて取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） ご答弁ありがとうございました。2回目の質問は、確認をさせていただき、項目としては下からちょっと、申し訳ないけれども、佐渡汽船、医療と、上に戻ってきますので、よろしくお願いいたします。

佐渡汽船運賃値上げは大問題ですと、こういうことなのですからけれども、渡辺市長、いきますよ。確認しますよ。佐渡汽船運賃値上げにならないと、佐渡汽船、新潟県に担保は取れていますか。約束は取れていますか。いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 国、県と協議をしておるところで申し上げたところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 渡辺市長、これ大事な点なのです。私先ほども言いましたけれども、島民を守るた

め、航路を守るため、国と新潟県の責任を果たさせましょうと、こう言っているのです。そのために国へ、そして新潟県へ行くのです。議会は、議長はじめ一丸となって市長と一緒にいきます。お二人の県議会議員もいるのです。議会は21日まで、最終日が。仕事納めは28日だと。世界遺産登録推薦可否はあると思うのですけれども、大変ですけれども、緊急を要する、この問題も。だから、新潟県へ行き、さらに県知事を先頭に国へ行くのです。渡辺市長は、佐渡の県立学校がなくなるのではないかと、その問題のときに素早く新潟県へ行き対応されました。関係者、保護者の皆さんから聞いておりますけれども、市長の対応は評価されていると私聞いています。今度は佐渡汽船です。県知事に直接、佐渡汽船運賃値上げはしないと、県知事にしませんと断言させる。話に行く。議会も行く。さあ、どうでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 大変申し訳ございませんが、実は今年の今頃から行っております、国、県には。行ってお話をずっとしております。今こうなったから行くのでは私の仕事は務まりません。その前から見ながら、しっかり行きながら様々な議論をさせていただいておるところでございます。その中で、民間株というルールの中で今経営再建に向けて取り組んでおるという状況であるということは何度も申し上げているところでございますので、もちろん当然行かなければいけないときには議長と一緒に国、県へ行きまわすし、それもそのときだけではなくて定期的に行きながら、国土交通省の海事局等にも、内航課のほうにも情報を提供しながら様々な形を考えていくのが仕事だと思っておりますので、最大限それは取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） あと2回ぐらいやらせていただきたいと思うのですけれども、市長はそう言いますが、市長は午前中の中川直美議員の質問に、佐渡汽船は公共交通として役割を果たすと、市民生活に影響ないようにするとご答弁されました。市長の考えは、議会の皆さんと同じです、基本的にはこの部分。そして、私はなぜこう言っているかという、叱咤激励のために県へ行こうよ、国へ行こうよと言っているわけです。それで、午前中も出ましたけれども、県へ行く、アクション、行動です。このままでは何か運賃値上げはもやもや、もやもや、ずるずる、ずるずる、こんな方向でいくのではないかと一般の市民、議会も心配しています。それで、花角県知事の話させていただきましても、花角県知事はあの赤泊一寺泊航路廃止時に何て言っていましたか。赤泊一寺泊航路は赤字だからしょうがないでしょうというような発言をしました。地元議員、そうですよね。赤字だからしょうがないでしょうと言ったのだ。突然ですよ。花角県知事、赤字だから仕方がない。病院問題でも県内で言っているのです。たとえ赤字であっても、県民、市民のために必要な医療は守り抜くというこの観点があの県知事には欠落している、私そう思うのです。そういう県知事なのです。県知事は佐渡出身者だと言っていますけれども、だからがつんと値上げしないでくださいと、県知事の仕事ですと正さなければ、渡辺市長、駄目です。そして、新潟県は佐渡汽船という航路を守るという離島振興の責任があるのだと理解していただく。再度理解していただくために、県知事はあと国とのパイプがあると私聞いています、花角県知事は。だけれども、佐渡汽船の問題でパイプがあるだけで、佐渡汽船について国へ掛け合ったことはない、こういううわさもあるのです。だから、県知事に国へ行っていただく。国土交通省の大臣もパイプを持っている方いらっしゃる。お二人の国会議員も、この間選挙があった、衆議院議員選挙ですか。立派な国会議員いらっしゃるで

はないですか、お二人とも。県知事にお話しして国へ行っていただく。やらなければ駄目です、渡辺市長。こういう段取りで新潟県へ、議長、みんなで行くのです。どうでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 何度もお答えしますが、いかにも私がやっていないようなご質問をされておりますが、もう1年前から国会議員も含めて今の窮状、佐渡汽船のこの問題はほぼ2年前、3年前ぐらい、赤泊一寺泊航路があったときからもう既に経営状態は見えていたわけでございます。その辺から本当はしっかり協議をしなければいけない案件でしたが、私自身は就任以降コロナがあったということで、このコロナ禍における対策、経営の危機の問題、これはしっかりと県とも国とも話し合いをしておるつもりでございませう。また、知事も、正直申し上げて、しっかりと国のほうに公共的な交通の支援というものを今まで何度も訴えかけておりますので、我々県と一緒に取り組んでおるといふのは事実だというふうには、私はそういうふうに取り組んでおるつもりでございませう。

○議長（佐藤 孝君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 市長はそう言いますが、私には見えない。議会にも見えない。失礼ですよ。失礼なこと言いますが、取り組んでいるといっても、佐渡汽船あるいは県知事から安心してくださないと、そういうコメントもない。だから、ずるずるもやもやで訳が分からない。大体ここに社長と幹部が来て、あれも突然だったのです。いろいろ聞くけれども、突然やってくるのです。突然やってきて値上げになります。それからずっと来ているのです。値上げしませんと、聞いていない。だから、3回目いきます、同じ角度で。県知事は、佐渡汽船は赤字だから仕方がないと、県知事いつもそういう角度です、彼は。言葉は悪いけれども、県知事は逃げます。逃げる、逃げる、ずるずる、ずるずる。今回値上げになる。また値上げになる。こんなことでいいのかなと思う。運賃値上げになるというのは最低、最後の手段です。やってはいけないのです。市長、県へ、国へ、議会と一緒に行きましょう。最後です。どうぞ。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お願いするだけではないと思っています。しっかりとどのような形で持続可能になっていくか、そこを県と国と議論していくことが大事でございませうので、そういう観点から議論をしております。私自身が行ったときに、全て私が行きました、行きました、行きましたというわけではございませうので、ただしっかりと市長として、やはりこの佐渡汽船、公共交通機関の維持というところをしっかりと取り組まなければいけないというところがございませうので、そこに取り組んでおるといふところで先ほどから申し上げておるところでございませう。

○議長（佐藤 孝君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） これ後で時間があればもう一回やらせていただきますけれども、今度医療、地域医療の充実についていきますけれども、市長、さっき両津病院管理部長が言いましたけれども、新しい新両津病院建設は、言うまでもなく佐渡市全体的に公立、公的病院としての使命と地域を支える、言うまでもなく役割があります。そして、地域医療は市民の皆さんが住み続けられる上で欠かせないものであって、市民の関心は高いです。この間説明会ありましたけれども、私も同席させていただきました。そして、新両津病院開院日程も決まりました。改めて前向きに渡辺市長の新しい両津病院開院の決意表明を求めませう。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身は、やっぱり佐渡の医療圏をどのようにしていくかということを考えておりますので、その中で両津病院が必要だというふうに判断をしておるところでございますので、そこは担当の両津病院管理部長等含めて、院長先生も含めてしっかりと様々考えて取り組んでいただいているというふうに考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） ありがとうございます。そして、だんだんここ核心に迫っていくのですけれども、その前に両津病院の石塚院長はじめ、そして今日、両津病院管理部長も先ほどご答弁いただきましたけれども、ぜひとも今後ともよろしく願いいたします。

それで、市長、確認ですけれども、具体的な話になる前に、この佐渡医療圏、今後よくしていくと、そして僻地医療、市民の皆さんが困らないように対応していくと、診療所などを存続と充実していくということで理解すればよろしいでしょうか。市長、ご答弁お願いします。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 医療圏の中で様々医師不足による再編というものが必要になってくるということをお考えしているところでございます。そのために医療、福祉の連携体制を今つくりながら、佐渡全体でこれは考える課題であろうということで、医療機関、県、市含めて、福祉施設含めて一体的に考えていく、これが基本的な今のスキームなわけでございます。ですから、そこで話したのは、しかしながら現在行っている僻地医療等については、現段階しっかりと維持をしていくということで話し合っているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 今日は、市民生活課長が来られていますけれども、具体的にちょっと市民生活課長にお聞きしたいことがあるのですけれども、特に遠隔地の場合に、どちらでも結構ですよ、年1回の健診がありますよね。それで、相川とか両津地区のように地形が、海岸線が長い地域、集落が点々としてあります。私、岩首に住んでいるのですけれども、点々としていて。例えば胸部レントゲンなどは、健診会場が少人数であっても一人残さず健診を今後も受けられるように私はすべきだと思うのですけれども、ご答弁をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

今ほどの件は、多分両津地区のお話をされているかと思えます。合併後、各地区でやっていたもの、その健診会場のほう集約のほうさせていただきました。ですが、両津地区だけちょっと特殊な仕組みを取ってございまして、別途遠隔地のほうでもやっております。ですので、そこら辺で健診のセンターのほうでは採算ベースになかなか合わないというところもございまして。できれば集約していただきたいというご要望もございまして、そこら辺を地元と話ししながら進めていきたいとは思っております。今すぐどうこうというものではございません。

○議長（佐藤 孝君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 午前中、そこで中川直美議員の質問にもありましたけれども、地元新聞でも紹介されました、佐渡重点支援区域指定と。これ再度、ざっくり言うとどういうことですか。

○議長（佐藤 孝君） 金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

重点支援区域に選定されますと、これについては医療機能の再編等の議論、それから具体化、それから加速化、こういうものを目的にして重点支援というのがございます。重点支援区域に選定されることで医療機関に関するデータ分析や関係者との協議の場の開催、こういったことの国から技術的支援がまず受けられます。この協議を経た中で医療再編、病床機能の再編が行われることで、複数の医療機関での集約化があったときに病床がある程度減った場合、これに対して給付金がございまして、この給付金が重点支援を受けることでかさ上げ、午前中にありましたけれども、1.5倍という給付金が佐渡圏域に入ってくると、こういう効果があります。

○議長（佐藤 孝君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 私もちよっと調べました。よくお聞きしたいと思うのですが、国は団塊世代が75歳以上となる2025年に向け、必要となる病床のうち15万から19万床分を全国で削ることを見込み、都道府県、新潟県に地域医療構想を策定することを義務づけたと。それで、国は高度急性期と急性期の病床を大幅に減らして医療費を抑えたいという方針。新潟県の2025年の推計必要病床数は、2014年と比べて県全体で3,596床、16.1%の計画ですと。新潟県の地域医療構想では、策定の目的を地域医療構想の策定は患者の状態に応じた質の高い医療を効率的に確保するためとして、基本方針の1つに病床数の削減を前提とするのではなく、これ大事なことなのですよ。病床数の削減を前提とするのではなくて、各地域の実情に沿った医療、介護サービスの提供体制の充実を図りますと、こう述べています。ここまでこのとおりでよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） 新潟県の地域医療構想には、今ほど言われたとおり記載されております。

○議長（佐藤 孝君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） そして、さらにその地域医療構想で具体的に佐渡での地域医療構想、これ調整会議というのですけれども、会議で決めていくこととなりますが、それでは会議の参加メンバーはどのような方たちでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） ご説明します。

構成員につきましては、医師会、歯科医師会、それから各病院、また有床診療所、ベッドのある診療所、それから社会福祉協議会など代表者15名で構成されております。

○議長（佐藤 孝君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） それで、市長、この調整会議は新潟県もメンバーに入り、これ非公開なのですが、私が聞いているところによると。市民の皆さんからの意見聴取やパブリックコメントの機会もないのです、実は。この調整会議で合意すればそれが決定事項になり、市民の皆さんの声がぜひとも反映できるようにしていただきたいのです。市民の皆さんの声が反映できるように。市長、どうでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） 私のほうからは、審議会の在り方をご説明させていただきます。

審議会は、審議事項の説明までは公開しております。ただし、それ以降の具体的な審議、意見交換、ここにつきましては特定の名前が出たりしますので、非公開という運営方法を新潟県は取っております。先ほど市民の意見ということもありましたけれども、この調整会議につきましては医療構想の推進に必要な事項を協議するという会議体でございます。医療法に基づく地域保健医療計画の一部として位置づけられております、今言われている地域構想、これについてはパブリックコメント等を通して十分県民からの意見、市民からの意見を得て作成されておりますので、この部分の会議体についての運営方法は新潟県が今ほど言ったような内容で進めております。

○議長（佐藤 孝君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） ここ、今大事なことなのですけれども、この調整会議の情報とか市民の皆さんに知らせるとことは私必要だと思うのですけれども、せめて議会か、市民厚生常任委員長、今日来られていますけれども、例えば途中の経過だとか、どんな感じになるとか、議会にやっぱり知らせる必要がある。せめて合意決定前には、途中も大事なだけでも、決定前には知らせていただきたいのです、情報を。市民の皆さんにも知らせていただく。訳の分からない調整会議では困りますので、どうでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） 会議の運営方法につきましては、今ほど議員の言われたご意見、これは新潟県のほうにお伝えしてまいりたいと思います。ただし、この会議、協議体で決定されるというのは計画とかを決めるのではなくて、方向性の意見をもらうというような諮問機関的な意味合いがございますので、これが全てを決定するような会議体ではないということだけをご了解いただきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） では、最後ですけれども、最後の2番目か3番目ぐらいだな。大事な点は、さっき私言いましたけれども、新潟県はこの病床数の削減を前提とするのではなくと、ここが大事なのです。前提ではありませんよと、ここ重要です。それと、地域医療構想調整会議は佐渡の医療、介護体制が真に市民の皆さんの願いに沿ったものとなるように佐渡の地域医療構想調整会議があって、県に要望を届ける私が必要だと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） ご説明します。

病床につきましては、今日の午前中の中川議員のところでも出てきました。来年の4月においては、現在の県の医療構想に定められておる病床よりも減ります。そのような状況で減らす、減らさないという議論ではなくて、現状でどうやって佐渡の医療提供体制を守っていくか、ここをしっかりと今後議論していきたいと。これに当たっては、医療分野だけでは解決できませんので、介護、福祉、ここについては今回法人化ということで、佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会というのがございますので、その中でも議論を加えて、将来の佐渡のあるべき姿の検討を加えたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 最後になりますけれども、私は今後この調整会議が重要になってくると思います。それで、期間が決められているような話なのですけれども、年度内にまとめるとか、そんなことではなくて、県でまとめて国へ行くわけです。そして、国の地域医療構想で2025年に向けた、今までの話をします

けれども、病床削減を推進してきました。しかし、思いどおりに進んでいないのです、国の考えていることは。1つにコロナ禍でも病床、医療従事者、医療機器などの不足を顧みることなく、ひたすら病院統廃合と病床削減を突き進んできました。私は、市長を信頼しているのですけれども、これおかしいと思いませんか。そして、病床削減すれば、午前中も言いましたけれども、消費税の10%、この消費税を使って病床削減の補助金までやっていると。ベッド数を減らしたら補助金、お金をくれるというのですよね。こんなばかなようなことを国はやっていると。おかしいと思います、私は。市長や市民の皆さんもこのやり方、専門用語で何ていうかという、あめとむちです。あめとむちでやっているわけ、この方針を。2つ目に、国は医師の長時間労働を規制するとしながらも、抜本的に医師を増やす計画はなし。3つ目に、2023年から医学部入学定員を減らす、これ政府の方針です。市長、なぜ国はこのような逆のことをやっているかという、医師が増えれば、お医者さんが増えれば医療費が膨張するのです。だから、診療報酬の削減をやるわけ。政府の関係団体、医療報酬を下げると言っているのだ。医療報酬はやっぱり上げなければならぬ。岸田首相は何と言っているかという、医療機関に病床確保を求めながら病床を削減していると。今国会で、この間岸田首相はこんなことを言っていました。あれもこれも国は医療費を使いたくない。新潟県の姿勢も同じです。だからこそ市長、これ最後ちょっと約束してほしいのだけれども、渡辺市長は島民の皆さんと一丸となって佐渡の医療、介護を守り、充実させていくべきだと、このように私は思うのですけれども、市長の見解を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 国の医療の仕組みについては、私どももしっかりと離島振興協議会を通して、離島の共通の課題でもありますし、もう既に日本全国、離島以外の大きな課題になっておる状況です。具体例を申しますと、新潟県内ほかの医療圏においてももう病院の合併等の議論、これはもう医療人材が不足ということになっているわけです。ですから、やっぱり国全体がそういう状況になっているというのは国にはしっかり見ていただいて、特に医師の偏在性、ただ医師の偏在性という言い方は一言で言っておりますが、実は東京以外はどこも不足している状況に近いのではないかというふうに、これは私の推測でございますが、そのような状況にもなっているというところでございますので、やはり我々としてはしっかりとこの地方の医療体制を守っていく。これは、国の責務であると私自身も感じております。そういうところはしっかりと離島振興協議会、市長会を通じて、またこれは知事とも一緒でございますが、しっかりと国に要望していくというところはこれからもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 今、渡辺市長の力強い、佐渡の医療を守っていくのだということで、非常に国との関係がありますので、綱引きになります。だから、非常に大変ですけれども、いいところは渡辺市長のバックアップをしていきますので、応援していきますので、よろしく願いいたします。

お待たせしました。消防長、ご苦労さまです。消防力、消防体制の充実について質問します。消防長はじめ日夜命がけでお仕事されている消防職員に敬意を表します。大変ご苦労さまです。消防長、住宅用火災警報器の設置率を上げなければなりません。そこで、写真、パネルを御覧ください。佐渡市消防本部防火ポスター作品展、この作品展の目的は何ですか。

○議長（佐藤 孝君） 羽二生消防長。

○消防長（羽二生正博君） ご説明いたします。

防火ポスターにつきましては、学童期の小さいときから火災予防について身近に考え、感じていただくことが大切でございまして、また市民の皆様がこのポスターを御覧になって、改めて火の用心と消火器、住宅用火災警報器など、備えの重要性を感じていただければと感じておるものでございます。

○議長（佐藤 孝君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） ありがとうございます。そうなのです。こちらは、写真、パネル、これ見ていただきたいのですけれども、小学校1、2年生の作品です。火事だと、住宅用火災警報器が逃げろと言っています。表題は「火じはこわいよ」と、最優秀賞。小学校2年生の作品です。どちらもすばらしい、すてきな作品だと私は思います。さらに、市報「さど」、これではこのように住宅用火災警報器の設置はお済みですかと、住宅用火災警報器を特集で取り上げています。そこで、消防長、改めてお伺いしますけれども、個人個人の家に住宅用火災警報器をつけることは義務ですか。

○議長（佐藤 孝君） 羽二生消防長。

○消防長（羽二生正博君） ご説明いたします。

住宅用火災警報器の設置につきましては、住宅火災による犠牲者を減らすため、また被害を軽減するために消防法が改正されました。一般住宅への設置が義務づけられておるものでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） そうなのです。住宅用火災警報器は、ご家庭に必ず設置しなければならないと、消防法で設置が義務づけられていると、私これ勉強しました。命を守る義務なのだと。消防長、テレビを御覧になっている皆さんをはじめ、改めて住宅用火災警報器は大切な命を火災から守るため必ず設置しましょうと。そして、現在短期間で佐渡の場合ばたばたと火災発生がしています、火事。火の元の点検を含めて、消防長、絶好のチャンスです。力強く宣言していただきたい。お願いいたします。

○議長（佐藤 孝君） 羽二生消防長。

○消防長（羽二生正博君） ご説明いたします。

火災は、出さないことが一番でございます。また、その被害を最小限に抑えるには、早期発見、早期通報、初期消火が大変重要になるものと感じております。住宅用火災警報器の設置が早期発見につながる重要なものだと思います。また、この住宅用火災警報器設置により大切な命を守るとともに、地域の安全を、防火にもつながるものと思います。まだ設置されていないご家庭におきましては、ぜひとも住宅用火災警報器の設置により早期発見、こちらのほうをよろしく願いいたしたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 消防長、ありがとうございます。

消防長、さらに私調べましたら、横のつながりで設置率を上げたらどうでしょうかということなのですが、例えば佐渡市には住宅リフォーム制度があります。建設課長、お待たせしました。そこで、住宅リフォーム制度補助金を利用する場合に住宅用火災警報器設置は補助対象となっておりますか。なっていますね。どうでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

対象工事でございます。

○議長（佐藤 孝君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） ほら、消防長、すばらしい横のつながりでこれは設置率が上がりますよ。そして、住宅用火災警報器設置は消防署だけの問題だけではなくて、今話した建設課にもそういうのがあります。私、市役所本庁舎へ行き、さらに調べてみました。これが意外だったのです。毎年UIターン、さっきお話出ていたよね、北啓議員。出なかったっけ。佐渡に500人来ると言われています、UIターンで。その方たちが利用する移住交流推進課には空き家改修費等補助制度があります。それを利用して住宅用火災警報器設置率アップですよ。消防長、消防署だけの問題ではないのです。私がここまで話したら、さらに住宅用火災警報器設置率向上に向けて、今度は新潟県の県平均、目標に向かって頑張っていたらと思います。先ほど決意表明したので、もうしつこいなんて言われるから、頑張っていたらと思います。よろしく願います。

まだ消防長の項目あるのです。消防長、この調子で、消防職員定数減について消防職員を確保するというところでよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 羽二生消防長。

○消防長（羽二生正博君） ご説明いたします。

消防職員の人員体制でございますが、現在市内の消防署所7拠点、車両、資機材、こちらのほうを運用できる人員体制を確保し、災害対応に当たっているところでございます。消防力を維持する上でも引き続き消防体制、人員体制の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） すばらしい、力強い答弁をいただきました。それで、議会も大事なことを指摘しているわけ。今の答弁は分かりましたけれども、消防職員の確保は、議会で指摘したことは予測不能な災害に対応できるようにすること。今気候危機だと叫ばれている中、今後異常な豪雨、台風、海面上昇、災害など気候危機と呼ぶべき非常事態ですよ。だから、消防職員の方たち、ぜひとも人員確保を努力していただきたいと思いますので、よろしく願います。

それで、消防長、まだあるのです。遠隔地の消防署は、中心部と同じように救急と消防が同時出動できるような体制にしていきたいと。私これ口酸っぱく何回でも言いますが、バックアップ体制というのがよく意味が分からない。バックアップ体制で対応しているからいいとは私思っていないのです。だって、バックアップ体制で対応すると、どっちかが遅れて現場に到着することは事実でしょう。事実なのです。中心部は同時に出動して、遠隔地はバックアップ体制で、後で追っかけてくるわけですから、時間どおりには来ないのです。私、こういうこと言っているのかどうか分からないけれども、中心部も遠隔地の市民の皆さんも同じように税金を納めている。私が言っているわけではないよ、市民からこんなこと言われたということで紹介しますけれども、平等に対応するべきだと。消防長、よく考えてください。どう対応されますか。消防署の中で、一回内部で議論してください。検討してください。どうでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 羽二生消防長。

○消防長（羽二生正博君） ご説明いたします。

当市は面積も広く、広域に人口も分散していることもありまして、各消防署所、拠点、同様の消防サービスが困難な場合もございます。災害発生時は近隣署所、各所からも同時出動し、また非番の職員も各拠点に駆けつける体制を取っております。バックアップ体制を含めた迅速な出動に取り組んでいるところでございますが、関係機関、消防団との連携を図りながら、引き続き対応の充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） では、消防長、これ最後にしますけれども、市民から、やはり声を紹介したいと思います。コロナ対策をしっかりとやって消防出初め式をやってほしいとの声がありますけれども、予定、計画来年はありますか。どうでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 羽二生消防長。

○消防長（羽二生正博君） ご説明いたします。

出初め式につきましては、市民の皆様からもいろいろなご意見をいただいておりますが、消防の使命と責務、重要性を再認識し、任務に対する決意を新たにすることを目的とした新春恒例の出初め式でございますので、コロナ禍の動向を確認しながら、現状においては規模を縮小した形となりますが、感染防止対策を徹底した上での開催を予定しておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） もう残り時間があまりないのですけれども、だんだんと急いでいきますけれども、用意したものは最後までやらせてください。

デジタル化とマイナンバーカードについて、どんどんいきます。佐渡市には大事なことを聞かなければいけないのだな、これ。個人情報保護条例というのがあるのです。これ個人情報保護条例を設けて、国の個人情報保護よりも厳しい独自の規制を行い、市民のプライバシー権、個人の権利を守ってきました。ずっと守ってきました。その個人情報保護条例では3つの原則があります。ご説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

1つ目につきましては、市が保有する個人情報に対する開示、訂正及び利用停止を求める権利の保障。

2つ目につきましては、その権利の保障により公正で民主的な市政の実現を図ること。3つ目につきましては、個人の権利利益を保護することということになっております。

○議長（佐藤 孝君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） だからこそ、この佐渡市の個人情報というのは、もう国がああだこうだ言っても守らなければいけないのです、ずっと守っているのですから。それで、具体的にはデジタル化とかマイナンバーカードなんて言って、そこら辺は個人情報に規制緩和や規制の撤廃を国は求めてくるのです。だから、気をつけなければいけないのです。だからこそ、このプライバシーを守る権利は憲法が保障する基本的人権、佐渡市は市民の個人情報を守る防波堤になることなのです。これ厳しいと思うのです。どうでしょうか。これ佐渡市の個人情報保護条例を守ると、ここだけでもはっきり断言していただきたい。どうでしょ

うか。やっぱり市長だよな。違うか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 個人情報の保護を守るということは、それはしっかり守っていくというのは大事だろうと思っています。そういう部分で法改正があろうが、その趣旨は一切変わらないというのが基本的な概念でございます。ただ、法整備については様々な連携の中で法整備をしていくということもございまして、そういう中での国の動きは注視をしながら、個人情報をしっかり守っていくというところについて、国からの方針含めて、見ながらまた対応していくべきかというふうに考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） では、あと2つ、簡単な質問します。しっかりと佐渡市は市民の個人情報を守っていくと。それで、マイナンバーカード、これ片仮名なのだけれども、このカードを作ることは義務ですか。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

マイナンバーカードの作成につきましては義務ではございません。ただし、国が示しておりますとおり、各種手続における電子個人認証カードとして用いられるというところでもございまして、市全体のデジタル化推進、それからオンラインの申請、市民生活の利便性の向上に資するものと考えておりますので、できるだけ多くの方に作成をしていただきたいと思いますと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） それで、総務課長、言ったよね、義務ではないと。では、作ることが強制であってはないのです。どうでしょうか。強制では駄目ですよ。どうでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） そのとおり、義務ではないものを強制するものではないと考えます。

○議長（佐藤 孝君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） では最後に、要らぬお世話なことを言います。これがその普及率を促進、これ私、職員が一生懸命やった、この努力は認める。だけれども、科学的ではない。新潟県内でさっき言ったように粟島浦村が一番上だと。佐渡市が普及率というか、下だと、頑張ってくれと、こういう意味でしょう。これには新潟県が入っていない。新潟県は、全国的に見ると最下位なのです。これ指摘しておく。でも、これは分かりやすい。市報、議会だよりもすてきだけれども、これも頑張っているなと私は思います。それと、要らぬお世話なことをもう一回言います。本庁の間行つた。入ると個人番号カードの手続は⑥番と書いてあるのだ。これ何かなど。これ私が職員だったら、個人番号カード（マイナンバーカード）と書きます。そうでしょう、今マイナンバーカードを上げなければいけないのだから。だから、個人番号、分かるよ、それは。（マイナンバーカード）、そうしなさい。

最後に言います。マイナンバーカードはデメリットもあるが、メリットもあるカードだと思います。やはりほかの人に個人情報を見られる、セキュリティ、安全性が気になります。そのところを私は指摘しておきます。作るのは自由です。

次、行きます。各種制度がありまして、答弁ありがとうございました。そして、これ申請方式なので、

ぜひとも周知の徹底と、そして窓口に来たらずひ寄り添って相談をしていただきたい。今後ともよろしくお願ひいたします。

そこで、先ほど建設課長のご努力で、今回も住宅リフォーム受付者が多くて、残念ながら抽せんで漏れた方もいらっしゃる。市長、この住宅リフォーム制度はコロナ対策として位置づけましたけれども、佐渡経済の活性化は、業者の皆さんとか市民の皆さんが大変喜ぶ、この制度は。さらには、先ほども出ましたけれども、気候危機、叫ぶべき非常事態、住宅リフォーム制度は断熱、省エネの地域づくりに重要な意義があります。何を言いたいかというと、持家の対象だけでなく賃貸でも使えるような住宅リフォーム制度、佐渡の経済波及効果がある住宅リフォーム制度を来年度も実施していただきたい。市長、答弁を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） あくまでも今回もコロナ禍における経済対策として実施をさせていただいておるところでございます。前年から申し上げているように、個人の資産の財産価値に対する支援というのはやはり一定の政策目標が必要だという認識でおりますので、この政策目標がしっかり取れるという段階であれば実施のことも考えられると思いますし、そこにつきましては国の財源含めながら、しっかりと今後検討していきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） あと数分で終わりますので、お待たせしました。例の佐渡汽船をもう一回やらせてください。これ渡辺市長、あなたを叱咤激励の意味で言っているのです。必ず渡辺市長はすばらしいなということになるのです。例えば前に、伊貝副市長も記憶にあると思うのですけれども、両津地区にある県立中高一貫校の学校給食、県が一方的に中学生については民間の弁当方針にしようとしたときに、保護者などの要望を受けて佐渡市は当時の甲斐市長、それから根岸議長、県へ行ったのです。掛け合ったのです。たしかあれは年末だと思ったのですけれども、そして掛け合った結果、佐渡市の給食センターからの給食が継続となり、現在に至っています。だから、私もしつこいか分からないけれども、この機会、渡辺市長は新潟県へ行って、県知事と対面して話す必要があるのです。議会も行くって、議長も行く、うん、うんと言っているのだから。佐渡汽船運賃値上げは駄目ですと、新潟県と国の責任でやっていただきたいと。今まで佐渡市は佐渡汽船にずっと支援してきたのです。最後運賃値上げだって、とんでもないでしょう、誰が考えても。県へ議会も行く、私も行きます。必ずいい結果が出る。最後、ご答弁をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 2点申し上げますが、ずっと行っております。何度も言っておりますが、ずっと行って、知事とも何回もお話しております。ただ、お話ししている中で、議員ご指摘のとおり、今民間出資のほうをしっかりと注視をしておるところでございますので、その辺がしっかりと明確になって、我々が行く、何をしに行くのだ。佐渡汽船の値上げをしないためにはどうするのだ。そこまで一歩踏み込んだ議論ができたときには議長とまたお伺いをして、またいろいろな議論をしていきたいというふうに考えておるところでございます。ただ、いずれにいたしましても、それが私自身であろうがなかろうが、昨年度からのこの交通機関のコロナにおける危機において、当然県知事と、当然国会議員と、当然国土交通省としっかりと議論して進めていくというのは、もうこれは私だけではなくて全国の離島の市町村長が取り組んで

おるところでございますので、しっかりと取り組んでまいるといことは、今までも取り組んでおりますし、これからもしっかりと議員の励ましを受けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 今の話はぜひとも副市長、総合政策監、周りの人、本庁へ帰って、あるいは改めて、中村良夫、いい提案したなともう一回考えてください。まだ時間あるから。

そして最後です。今から80年前の12月8日、アジア太平洋戦争が始まった日だと佐藤定議員の一般質問で触れていました。素晴らしいですね。今回、国会では今改憲勢力が3分の2を超えました。改憲決議は可能となっているのです。怖いですが、憲法を変えてしまうのだから。憲法第9条改憲と一体の大軍拡という危険な局面を迎えています。ここから大事なのです。平和なシンボルのトキ、佐渡には素晴らしい平和のトキがあります。トキの島から憲法改悪反対の国民的な大運動を、党派を超え、会派を超えて盛り上げていきましょう。

私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 孝君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

ここで15分間休憩いたします。

午後 4時03分 休憩

午後 4時18分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

荒井眞理さんの一般質問を許します。

荒井眞理さん。

〔13番 荒井眞理君登壇〕

○13番（荒井眞理君） 皆さん、こんにちは。市民の声会派の荒井眞理です。今日、12月10日は国際人権デーです。日本も国際社会と足並みをそろえて様々な人権条約に批准していますが、国内法がその水準に達するにはさらなる努力が求められています。私たちも足元の佐渡で様々な人権が守られる社会をつかっていきたいと思っております。

また、12月8日はアジア太平洋戦争が始まって80年がたちました。日本国民もアジアの人々も敵国の捕虜も悲惨な目に遭ったあの戦争の反省から、私は二度と戦争しない日本を貫くため、世界に誇る平和憲法である日本国憲法を守っていききたいとの決意を新たにしております。

それでは、通告に従い質問をいたします。人が人らしく生きられる佐渡を子供たちに喜んで渡すために。大きい項目は9つあります。1、令和2年度の決算審査から浮かび上がった課題や問題について。3つあります。

(1)、これまで佐渡市は、一者見積りによる随意契約という特殊な契約の件数が非常に多いことが分かったが、類似団体などと比べてどう評価してきたのか。

(2)、市の土地賃借料の決め方はどのように定められているのか。客観性や合理性は担保されているのか。

(3)、社会福祉協議会が運営する通所介護事業所は、島内周辺部に位置するほど経営が厳しく、営業

日数を減らすなどのサービスの低下を招いている現状が見られた。経費削減が介護サービス削減につながることは、地域によるサービスの格差とも言えるため、社協に補助金で公的支援をしている佐渡市として、地域住民や利用者のニーズを調べ、市民のために考え直してはどうか。

大きい2つ目、2つあります。より早期のジェンダー平等実現について。

(1)、男女平等政策の推進をもっと加速化させるため、企画課に担当させるべきではないか。

(2)、DVなど暴力、暴言に遭うと、被害者に対するケアプログラムなどはあるが、加害者に対するケアプログラムはどのようなものがあるか。それをさらに充実、徹底させるべきであるがどうか。

大きい3つ目、独り親家庭でも安心して暮らせる佐渡づくりについて。5つあります。

(1)、佐渡の独り親家庭の現状はどのようなものか。母子世帯、父子世帯などそれぞれの形態は何世帯で、それぞれの形態の1世帯の平均収入は幾らか。

(2)、これらの世帯の困っていることは何か。特に母子世帯に困難が多い傾向があるが、それらをどう把握し、解決に当たっているか。

(3)、独り親家庭に対する温かい理解と支援のできる地域づくりを強化する政策はあるか。

(4)、離婚の裁判が長引いており、事実上別居している世帯など、制度のはざまにある世帯がある。そういうプレ独り親世帯に対する支援はされているか。

(5)、提案です。独り親世帯手帳を作ってみてはどうか。

大きい4つ目、グローバル化推進と在佐渡外国籍住民との共生社会づくりについて。3つあります。

(1)、佐渡市総合計画の中に外国籍をルーツとする人に対する政策を積極的に載せるべきではないか。なぜそうっていないのか。

(2)、日本語を学ぶ機会を積極的に広げるべきではないか。日本語教室の拠点を増やし、時間帯も幅広く、いち早く佐渡の生活に慣れるためのソフトインフラを増やすべきである。

(3)、観光のインバウンド対応にこの方々を登用するためのガイド養成事業を行ってはどうか。

大きい5つ目、学校教育の急速なICT化問題について。4つあります。

(1)、国のコロナ対策によりタブレット端末が全児童生徒に支給されたものの、子供たちや保護者への説明はまだ十分に行われていないのではないか。そのような段階で使い始めるのは早過ぎると思うが、現状はどのようになっているか。

(2)、子供が1人でネットを使えるようになる前に、例えばネットモラル、ネットトラブル、ネット被害、ゲーム依存、ユーチューブ依存、また学校のタブレットとスマホの違いなど、全ての親子で共通認識を持てるような機会を設けるべきではないか。

(3)、子供や保護者が問題に直面したり困ったとき、気軽に相談できる窓口や機会を設けたり、アンケートで困り事を受け付けたりして、問題が大きくなる前に早く解決できるような仕組みをつくっておくべきではないか。

(4)、子供がタブレット端末を使えなかったり、使わないことを選んだ場合の手だては構築されているのか。子供や保護者に周知されているのか。

大きい6つ目、建設から年数のたっている庁舎や校舎などの安全対策について。2つあります。

(1)、人が出入りする公共施設の防災や安全に関わる設備点検は適切に行われているのか。

(2)、それらの設備に不備があった場合、どのように対処し、関係者への周知、連絡をどのように行うかのマニュアルはあるのか。

大きい7つ目、職員研修や連絡、打合せ会などを充実させ、市民の負託に応えられる組織体制を構築せよ。2つあります。

(1)、市の課題解決のための独自の政策立案をしたり、国、県などから来る新規事業について、調査研究してから計画に着手することがその後の税金の執行に当たり重要と考えるが、そのために必ず研修などの期間を設けるようにしてはどうか。

(2)、支所、行政サービスセンターには個別の課題が発生することが多々ある。それを住民との地域づくりに生かすため、支所、行政サービスセンターに配置される職員には地域づくりの研修を必ず受けることとしてはどうか。

大きい8つ目、気候危機の影響をできるだけ小さくするための取組について。3つあります。

(1)、COP26を受け、全世界が取り組むCO₂排出削減目標が決まった。この目標に至ったことは、海面上昇により水没する島国からの訴えを受けた切実な成果でもある。離島佐渡も全力でカーボンニュートラルの取組を加速させるべきではないか。

(2)、学校では子供たちがSDGsの理解とその目標に向かう行動について積極的に学んでいる。行政もSDGs推進室を設置し、子供たちの行動の延長線上に結びつけた取組を市民社会、民間企業などと具体的行動ができるよう示し、促すべきではないか。

(3)、カーボンニュートラルや省エネをテーマにした佐渡独自のやってみたくなる挑戦を市民や企業から募集してはどうか。

大きい9つ目、最後です。博物館ビジョンはいつできるのか。待ったなしの課題が山積していると思われるが、スケジュールはどうなっているのか。

演壇からの質問はこれで終わります。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さんの一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、荒井議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、一者見積りによる随意契約の問題でございます。他の自治体の調査をしておりますが、これはなかなか情報の開示が少ない案件でございます。サンプルが少なく比較調査をするというほどの情報が取れていないというところでございます。ただ、いずれにいたしましても、一定要件の下、競争性により有利な契約を締結できる可能性がある場合は、複数の者から見積書を徴すべきであるのは大原則でございます。これまで行ってきた契約ガイドラインの周知に加え、予算編成において今重点的に確認し、精査するように指示をしているところでございます。

土地賃借料の算定でございます。借上料算定基準を定め運用しております。土地課税台帳上の課税標準額を算定の基本といたしますが、現況の土地の利用状況に合わせたり、近傍類似の土地の賃料に比較して不相当となる場合や必要性など、特別な事情がある場合には加味した上で決定されていることもあるわけでございます。しかしながら、客観性、合理性は担保されていると考えているところでございます。

次に、社会福祉協議会が運営する通所介護事業所の問題でございます。通所介護事業所の運営日数の変更については、運営事業者が利用者やご家族にご説明を行った上での運営上の判断であると理解しておりますところでございます。今後も地域や利用者の皆様に丁寧な説明を行いながらサービス提供するように、我々としては介護保険の保険者として、指導、助言を行ってまいりたいと考えておりますところでございます。

ジェンダー平等の推進でございます。組織の問題と併せてのご質問であったと思いますが、人権及び男女共同参画と併せてジェンダー平等の推進につきましては、部制移行の組織改編において、戸籍担当と分けた形で市民課に担当係を置くことで今提案させていただいているという状況でございます。

DV等の加害者に対するケアプログラムの問題でございます。日本では、加害者から被害者を引き離す従来の施策では不十分だとして、2020年度から加害者対応を本格化させ、加害者向けプログラムを広島県で試行的に開始していると認識しておりますところでございます。加害者ケアプログラムとは、その加害者自身が犯したことを反省し、償い、更生するためのものであり、加害者のためだけでなく、被害者支援のためのものであるとの考え方をもちながら、被害者の方が一日も早く安心して生活できるように進めていくべきというのが第一の重要な点であるということと考えているところでございます。

独り親家庭の現状等につきまして、子ども若者課長からご説明をさせます。

また、独り親家庭の貧困が、これ社会的な問題になっているわけでございます。特に母子世帯の場合、離婚後の養育費等の未払い等がその一因であるとも聞いておりますところでございます。行政は、その民事の部分にすぐ全て何かをできるということではないというふうにも思いますが、相談を受け、弁護士等の関係機関につなげることや、保育園、学校等で子供の変化を見逃さず、情報共有をしながら、各家庭の相談等に合わせてまた支援をしていかなければいけないと考えているところでございます。

独り親家庭等に対する温かい地域づくりという点でございますが、佐渡市は「子供の最善の利益」が実現される社会を目指すとの考え方を基本とする「子ども・子育て支援新制度」に基づき、安心して子供を産み育てることができる子育てしやすい島となることを目指しておりますところでございます。地域ぐるみで子育てを行うことは非常に重要でございます。そのため、先日主任児童委員の方々と福祉担当課の意見交換会を開催し、子育て世帯を地域で温かく見守り、支えていく仕組みづくりが大切であるとの認識も共有させていただいたところでございます。今後も、個々の家庭によってかなり課題が異なるという点もございまして、地域や関係者の方々のお力を借りながら進めていくことが大事であると考えております。

次に、プレ独り親世帯に対する支援でございます。プレ独り親世帯とは、離婚を前提に配偶者と別居生活をしている母子、父子世帯であると認識しておりますが、この理由は様々であるというふうにも思っておりますし、そこについて行政が直接的に入るというのも非常に難しい点があるというふうにも考えております。そういう点では、相談を受けながら丁寧に聞き取り、それに慎重に対応していくという状況にならざるを得ないのではないかと考えておりますところでございます。

独り親世帯手帳でございますが、これにつきまして独り親に至るまでは様々なケースがあるわけでございます。やはりその個々の相談からその現状を把握し、一人一人に寄り添いながら、適切な関係機関の中で連携をして取り組んでいくということが第一でございますので、そういう取組の中で独り親世帯手帳というのが本当に必要かどうかという議論も含めながら、また考えていかなければならないと考えておりますが、まずは相談機能の中で取り組んでいきたいと考えておりますところでございます。

外国籍の住民も含めた共生社会の実現でございます。人と人がつながり、年齢や国籍、障害の有無にかかわらず、誰もが地域で自分らしく豊かに生活できるということは、これはもう本当に重要な取組であると考えております。総合計画の中での外国籍の方に対する政策の記述につきまして、この具体的なものは企画課長からご説明をさせていただきます。

次に、日本語を学ぶ機会の拡充でございます。現在日本語などの理解を広げるために、佐渡日本語教室ボランティアの会では日本語教室、島内各地を巡るバスツアーなど、日本語を学習する機会や交流の場を計画しておるところでございますが、本当に残念ながらコロナ禍の影響でなかなかこういう事業ができていないというのも現状であるというところでございます。今後につきましては、社会教育活動や小学校の総合学習などでも交流ができないか、そういう部分のメニュー化も含めて考えなければいけないというふうに思っています。

ご指摘のガイド養成という点でございますが、私ども自身、ガイドは外国語がしゃべればガイドができるというわけではないという認識もございます。そういう点でガイドに適正な方、本当に人と会うのが好きで、人のお話を聞きながら説明ができる、そういうのがお好きな方についてはぜひそういうところでご活躍いただきたいというふうに考えておりますので、これは外国語ができるからという点ではなくて、やっぱり個々のお力、また個々のお気持ちに沿った形で、ぜひガイドをやりたい方については研修が受けられるような形も取り組まなければいけないと考えております。

学校教育のICT化問題については、教育委員会からご説明をさせていただきます。

続きまして、公共施設等の安全点検でございます。消防法による消防施設点検、エレベーターのある施設では建築基準法によるエレベーター保守点検など、これは建物ごとに指定された点検を法に基づいて実施しているというのが現状でございます。その他については事前に小さな故障、もしくは明確に分かる場合は事前に対処するなどの対応をしておるところでございます。ただ、一般の故障や不備につきまして、これは様々なケースがあることから、やはりその状況に応じて対応していくということが重要であるというふうに考えております。

職員研修の問題でございます。私就任以来、やはりこの職員研修が非常に重要であるという点、そして学ぶという点で国等へ派遣をしながら国の仕組みを学んでくる、広い視野で学んでくる職員をつくっていくということが非常に重要であるということで、派遣のほうも含めて、研修と併せて積極的に取り組んでおるところでございます。特に課長級職員が講師になった内部研修なども追加し、研修体制を強化しているところでございます。その中で地域づくりに生かせる研修についても取り組んでおりますので、そこに全ての支所の方が出る、出ないということよりも、やはり職員として地域づくりをどうしていこうかというのは研修のものだけではないというふうに考えておりますので、ふだんからの仕事の中で様々なものは感じていくということが大事だと思っておりますので、仕事に取り組む姿勢、そして研修、そして現場での対応、そういう点から学んでいただきたいというふうに考えておるところでございます。いずれにいたしましても、職員の育成に引き続き努めていきたいと考えております。

カーボンニュートラルの取組でございます。県の自然エネルギーの島構想、中間取りまとめにおいて、国のグリーン成長戦略なども踏まえ、一次エネルギーのカーボンニュートラル化を2050年で達成することを目標としておるところでございます。しかしながら、この大きな目標には小さな取組を重ねていくこと

が重要になるというふうに考えておりますので、この再生可能エネルギーに関しましては、佐渡の豊富なポテンシャルを生かせるよう、公共施設での再生エネルギーの導入、EV導入促進、また太陽光発電を中心にバイオマスなどの組み合わせ、そして今計画している洋上風力発電、水素の活用、これはもう一段のイノベーションが必要になるのではないかと考えておりますが、これらのエネルギーの多様化、島でございますので、1つのエネルギーでエネルギーのむらが出るというのは、エネルギーが使いにくくなるということになりますので、やはりこの島、ベストミックスという仕組みが重要だというふうに考えておりますので、多様なエネルギーを活用していくということを視点に取り組んでまいりたいと考えております。

SDGsの組織の問題でございます。SDGsは、新たな組織では総合政策課の政策推進室のほうで担当することで予定しております。SDGsの取組、これは世界農業遺産の取組と少し似ておるのでございますが、シンボルとしての1つの組織の名称というのが重要であるというふうに考えておるところでございますが、かなり範囲が広いということで、そこに職員を配置することによって結果的に管理ができない、そしてその政策の実務が進まない、共有が進まないということが起きかねないというふうに考えております。この大きな2点について、私自身はやはり本部会議等を含めながら、全部長で取り組んでいくような案件ではないかというふうに考えておるところでございます。

次に、エネルギー、省エネなど市民や企業からの提案募集ということは、非常にこれは案としてすばらしい案だというふうに思っていますし、市民の皆様、企業の皆様と一体的にこの離島のエネルギーをどうしていこうかというふうに考えなければいけないと思っています。自然再生エネルギーは、自然再生エネルギーを作ることではなくて、既存のエネルギーを減らすということも一緒にセットの取組になっていくわけでございます。ですから、これにはやはり離島の中、この島全体でそれこそ高齢者から子供までが少しずつ役割をつくりながら取り組んでいく。まさしくこれがSDGsの考え方だというふうに思っておりますので、市民の皆さんと一緒に取り組んでいくという形、この後組織改編の中でまた考えてまいりたいというふうに、取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

博物館ビジョンにつきましては、教育委員会からご説明をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 学校教育のICT化問題についてお答えさせていただきます。

タブレット端末については、1学期の使用開始時、タブレット活用のルール等について子供たちや保護者へ周知し、健康面の注意点や安全な利用についてのお知らせ文書を出しているところであります。各学校では、持ち帰り開始のタイミングで改めて適切な使い方について文書で保護者への周知を図っております。また、学習の様子を便りで紹介したり、授業参観で公開したりして、実際の姿を知らせているところであります。

ネットモラル等については、各校において児童生徒の実態に合った情報モラル指導を実施するよう教育委員会から指導しております。また、保護者へも文書により学校や家庭におけるタブレット端末の安全な使い方等について知らせているところであります。今後も県教育委員会や文部科学省からの情報を基に児童生徒、保護者への啓発を進めていきます。

次に、タブレット端末に係る問題についてですが、なかなか表面化しにくいところがあります。学校では、さきに話したネットモラルやその危険性について指導したり、子供の様子をしっかりと見たりしますが、保護者の方からも注意深く見てもらいたいと思っております。大人がしっかりと見守るということが大事であるというふうに思います。そして、問題を発見したら各学校へ相談してもらい、内容に応じて各関係機関につなげていくようにしております。

最後に、タブレット端末を使用しないことを選んだ場合の手だてです。現在家庭で使用しないことを選んでいるご家庭があります。そのご家庭では、プリント等で対応するようしております。今後もそのようなご家庭には、学校ごとで個別に対応をしていきたいと思っております。

続きまして、博物館ビジョンの策定についてお答えします。平成30年度、令和元年度に博物館整備計画検討会を開催し、その結果を基に令和2年度から佐渡市博物館ビジョン検討懇談会を立ち上げ、検討を進めております。しかしながら、懇談会の委員である有識者などから、博物館の在り方や方向性を含めた文化全体の考え方が示された上で作成するほうがよいのではないかとのご意見をいただき、現在佐渡市文化振興ビジョン、仮称になりますけれども、その策定に向け、取り組んでいるところであります。文化振興ビジョンは、博物館の方向性を示す博物館ビジョンの上位計画と考え、今年度中の策定を目指しており、策定後、それに沿った博物館ビジョンを来年度早期に取り組みたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ひとり親家庭の現況についてご説明をさせていただきます。

市のほうで把握しております本年3月末現在の児童扶養手当の受給者の状況についてです。母子世帯の受給者が331人、それから父子世帯の受給者が40人、受給者合計は371人となっております。ひとり親世帯の平均収入についてですけれども、特に詳細な調査は行っておりませんが、児童扶養手当の受給者のうち、母子世帯に関する平均所得は約146万円であるというふうに把握しております。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

現在策定中でございます総合計画、分野別の基本計画では、施策5の2、「人権の尊重」におきまして、今後の施策の展開の中で「分野別人権施策の推進」を掲げてございます。その主な取組といたしまして、「性的少数者（LGBT）や外国籍の住人など全ての市民が安心して暮らせる地域づくりや、共生していく社会を築いていきます」というように記載をさせていただいております。具体的な施策や取組につきましては、個別計画により施策の重点化を図り、取り組むこととさせていただきます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） それでは、1つ目の項目の決算審査から浮かび上がった課題についていきます。

まず、一者見積りの随意契約ですけれども、昨年の一者見積りの随意契約の実数はどのようなものだったか。

○議長（佐藤 孝君） 平山財政課長。

○財政課長（平山栄祐君） ご説明いたします。

まず、条件としましては、一定金額以上のものを抽出した中から出した件数であります、600件ほど

になっております。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 決算審査では随意契約が全部で1,500件、そのうち一者見積りの随意契約、一定程度の価格ではなく、見ますと1,224件。これ間違いはないですか。

○議長（佐藤 孝君） 平山財政課長。

○財政課長（平山栄祐君） ご説明します。

今ほどお答えしたとおり、一者随意契約による件数、令和2年度、こちらのほうが600件になっております。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） これ決算審査の報告の意見にも載っていますので、ちょっとこの数字は後で調整する、後日調整するとして、いずれにしてもこれは、私は多過ぎると思うのですが、その評価はどのようなものなのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 平山財政課長。

○財政課長（平山栄祐君） ご説明いたします。

市長の答弁にもありましたとおり、他市等と比較するということはなかなかできないという部分がありますが、やはり他市の監査とかのような部分も調べてみますと、やはり佐渡市においては、他市も少ないというわけではありませんが、少なくないというのはやはりシステム、機器の保守とか、そういった部分、一定件数というのはどこでもあるというのは承知しております。ですが、やはり多い分には多いというのは間違いのないというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 柏市がホームページで全て公表しているのを見つけました。一者随意契約は年間250件にもならないという感じでした。1,500億円ぐらいの予算なので、それが年間250件にもならないというのは少ないのではないかなと思うのです。それ全部公表しています。佐渡市は、一者随意契約の公表をしていますけれども、すごく少なかったのです。公表の基準はどうなっていますか。

○議長（佐藤 孝君） 平山財政課長。

○財政課長（平山栄祐君） ご説明いたします。

公表の基準というものは全体としては特にありませんが、特定の施設等の物品の買入れ、または役務の提供を受ける契約としまして、これは自治法施行令に定めるもの、例えば障害施設とかシルバー人材センターとか、そういった特定の施設のものに関しては発注見通しとか契約の内容等を公表するという、そういうものがあります。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 決算審査のときもこの公表については説明が非常に迷走していましたが、随意契約については130万円以上のものについては公表するという事になっています。柏市は、一者随意契約について透明性を高めるということで、2014年からのものを40万円から数千万円まで全てホームページで公表しています。一者随意契約についてです。また、なぜ一者随意契約にしたのか、その理由も詳しく公表しています。佐渡市も同じく透明性を高めて、私は緊張感を持たせてこの一者随意契約の数を減ら

していったらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 平山財政課長。

○財政課長（平山栄祐君） ご説明いたします。

ちょっと先ほど言い漏れましたが、工事に関しては130万円以上のものは公表しております。ほかの案件については、今公表しているという状況ではありませんが、またこの後予算査定等でこういう中の調査とかしまして、ある程度減っていくとか増えるとかというような状況を見た上で検討したいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） ともかく数が多い。先ほど数字が合わなかったので、ここでどうって確認するのはちょっと難しいと思いますので、また改めてやりたいと思いますけれども、少なくとも税金の使い方が改善されるということは誰にとっても大きなポイントだと思います。予算を本当に必要なところに使えるように回せるという可能性ですので、できるだけ透明性を高めて公表していただきたいと。ぜひ随意契約のガイドラインの見直しも併せてそのときには検討していただきたいと思います。いずれそういうような方向でお願いしたいと思います。

2つ目です。土地賃借料のことです。佐渡市全体では、これ土地賃借一体何件あって、年間幾らを土地賃借料に支出していますか。

○議長（佐藤 孝君） 伊藤防災管財課長。

○防災管財課長（伊藤 修君） 全体の土地の賃借料、件数、金額については今ちょっと資料を持ち合わせておりませんが、建物に係るものとそうではないもの、様々ございますので、ちょっとそのような整理が必要かと思えます。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 部署別のものということでトータル件数が512件で9,100万円になります。これについて、借地解消の努力というのは誰が責任を持って進めているのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 伊藤防災管財課長。

○防災管財課長（伊藤 修君） ご説明をいたします。

所管する課におきまして借地の契約を結んでおりますので、借地の解消等に関しましては所管する課で責任を持って行うということになっております。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 担当課は、借地契約のプロではないということで、いろいろ難しいということを私どもも所管の委員会で直面してきました。それはもうしょうがないことです。防災管財課が私は音頭を取ったほうがいいのではないかなと思うのです。賃貸借契約書の確認をする、そういうところから始めて、契約期間がもうすぐ来るとか、あるいはもうこれ延長が必要ないのではないかなとか、いろいろなことの調整というのはむしろプロではない担当課ではなくて、その音頭を防災管財課が取ったほうがいいのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 伊藤防災管財課長。

○防災管財課長（伊藤 修君） ご説明いたします。

以前には借地解消等の運用について等の通知を出した中で、各課にはご説明をしている経緯がございます。今借地に関する事等に関しましては、係のほうに担当する課のほうから問合せ等来た中で一緒に考えている状況でございます。一斉にこのような方針ということで、防災管財課のほうで全て一括でやるということはちょっと考えておりませんが、随時相談を受けながら進めてまいりたいと思っております。また、借地に関しまして、合併後新たな借地というのはそんなにないものでございますので、合併以前のもの引き継いで借地になっているという現状になっています。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 引き続き借地解消の努力は続けていただきたいと思えます。

次に、通所介護事業所です。介護事業所は、全国でも経営状況は悪化しています。特別養護老人ホームも訪問介護も通所介護も経営悪化していて、事業所をやめてしまうところが増えているのが全国の現状です。佐渡はどのような現状でしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

介護報酬の改定の影響、あと今回のコロナ禍の影響などにより、やはり介護事業はかなり厳しい状況になっておりますが、その中でも特別養護老人ホーム等一定程度の収入が得られるものの黒字をうまく使いながら、各事業所、事業運営していただいているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 決算審査で出していただいた資料を見ますと、佐渡の中では一番北の端の両津デイサービスセンターかんぞうの経営が悪化していることが分かりました。それ間違いないですか。

○議長（佐藤 孝君） 吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

社会福祉協議会の運営するデイサービス、ほとんどのところが赤字が多くなっている状況ですが、特に両津デイサービスセンターかんぞうにつきましては大きな赤字となっております。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 赤字になっているということでサービスの曜日を減らして運営しています。これも間違いないでしょうか。また、ほかに何かサービスを減らしているという実態はありますか。把握しておられますか。

○議長（佐藤 孝君） 吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

通所介護の両津デイサービスセンターかんぞうにつきましては利用者の減少などから大きな赤字経営となり、法人の運営上の判断で運営日を週5日から週4日に縮小したものであります。ただ、事業縮小に当たりましては利用者、ご家族への説明を行い、縮小により利用できないことがないように定員数を15人から18人に拡大して対応したものでございます。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） ここからがちょっと肝腎なところですよ。数日来ほかの同僚議員たちもこの介護サー

ビスのことについて質問しています。介護サービスの曜日を減らすというご説明でしたけれども、それは家族の予定もそれに合わせないといけないということを意味します。サービスを削ることから暮らしにくい地域づくりが始まるのではないかということです。暮らしにくい地域と言われるところをつくってはいけないと思うのです。市長は、このことについてどうお考えですか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 介護事業も事業でございますので、やっぱりそこはしっかりとその経営、経営の問題は赤字になるからやめるということではもちろんございませんが、やはりしっかりとどのようにして継続できるのかという視点から取り組んでいかなければいけない。そういう視点も含めまして、地元と議論した話だというふうに私自身聞いておりますので、できる限りそれはもう毎日やるのが一番なのは分かりますが、やはりそこはしっかりと経営状況も含めて実施体制の持続化、これからも続けていける体制整備も含めて様々議論していくことが大事ななというふうに私は判断しております。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） そうなのです。持続化の体制を何とかしてつくらなければいけないのです。内海府、外海府の人口はもう限られています。かき集めることはできないのです。この先、両津デイサービスセンターかんぞうの介護事業所が経営できなくなって、なくなるのではないかと。これは、高齢福祉の観点からあってはならないと思います。介護サービスを受けておられる方々は、ずっと地域で生活してこられて集落を形成して、そして農業も特に水産業を盛り上げてきてこられた。そして、カンゾウの景勝地も守って活躍してきてくださった方々で、この方々を大事にしなければいけないと思います。介護事業所の行き詰まりの犠牲にはいけない方々だという認識でいいと思いますが、その行き詰まりの原因ですけれども、これは厚生労働省の介護報酬の考え方に私はあるのではないかなと。介護報酬を上げないと。高齢福祉課長は、今後の介護報酬の兆しをどう読んでおられますか。

○議長（佐藤 孝君） 吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

介護報酬につきましては、国の社会保障審議会の中で議論し決定して、令和6年以降の改定になりますので、現時点で私のほうがどのようになるかということはお答えできる資料はございません。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 厚生労働省も何かするかもしれません。でも、しないかもしれません。でも、今後介護報酬が上がる兆しがもしないとしたら、しばらくしないとやらべきことは2つあるのです。1つは、市が先ほど言った先輩市民の皆さんの福祉のために、福祉というのは幸せですね。身銭を切っても事業所継続のためにもう一度社会福祉協議会と協議をする。もう一つは、海に囲まれた離島では地域の努力に限界があるということを国に強くやっぱり訴えなければいけない。離島の介護事業のために処遇改善を求めること、この2つで、2本立てでやらなければいけないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） 今回の事業縮小につきましては、事業を廃止することなく、維持、継続するための運営上の判断であり、今以上の事業縮小は現時点で考えておりませんし、今後も法人と情報共有しながら事業継続できるように協議をしていきたいと思っております。介護報酬の改定については、ちょ

っと市町村からの要望というのは難しいのかもしれませんが、何らかの形で事業が苦しいということはお伝えしていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 国が何もかもやっぱりこれリードするという事は難しいです。地域事情を一番知っているのはやっぱりこの地方自治体、私たち自身だと思います。いずれにしても、やっぱり調査が必要だなと思います。いろいろな方々にお聞きしますと、ここは両津デイサービスセンターかんぞうに限らず、やっぱり世話になっているところにあれが困る、これが困るといのは言いにくいと、心情的に。そういうこともおっしゃられています。ですから、世話になっている事業所の方ではなくて、佐渡市の職員がこれから高齢になっても暮らしやすい地域づくりをしたいのですよと、国もそれ説明していきますから、ぜひ皆さんの本当の思いを聞かせてくださいというふうな形で、一緒に地域をつくっていくというスタンスでぜひ本音をやっぱり聞き出さなければいけない、お聞きしなければいけないのかなと思うのです。事業所で聞いております、ケアマネジャーも聞いているはずですではなくて、ここは姿勢を変えて、佐渡市が利用者あるいは地域の方々に改めて丁寧にお聞きするという事はいかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

現在社会福祉協議会のほうと情報共有しながら聞き取っている中では、苦情、要望はないということで、市のほうにも苦情、要望は一件も来ておりませんが、地域の声を聞くような努力はしていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） ぜひ国に離島のお年寄りの本音を届けるのだという思いでやっていただきたいと思えます。

次に、より早期のジェンダー平等実現についてです。一昨年度、企画課が佐渡市女性が輝く島づくり事業で意識調査をしました。その結果、男女平等については意識が7割は改革されている、それはいいことなのですが、実態はでも3割しか改革されていないと。そういうことで、今何を取り組んでおられますか。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

今年度に関しましては先月11月6日に、今年の場合は男女のセミナーをまた開催させていただいております。今回テーマといたしましては、夫婦で一緒に協力するというようなテーマで講師を招きまして、公募でメンバーを募集し開催いたしました。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） それどのぐらいの参加があったのでしょうか。皆さんから頂いているそのレポートを見ると、「イクメン・カジダンのススメ」とかいうのも前にやっとなと、あるいはやったのですかね。そういうものも一体どのぐらい効果があったのか、ご報告をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

例年、年に1回は最低、こういったセミナーを開催させていただいております。昨年度はイクメン、育てる男性ということでやらせていただきました。例年大体20人ぐらいの参加者が参加していただけるのですが、今年はちょっと少なく10名の参加でございました。そのうち2組が夫婦でいらっしやっていたというふうな実績でございます。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） より早くジェンダー平等を実現していただきたいと思っています。年に1回ではなくてもっと回数を多く、そして参加者が多くなるためには、もうちょっと多く開催しなければならないと。部局横断的に政策を打つということが私は大事だと思っています、それが市民課でできるのでしょうか。もう一度それをご答弁をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

今ほど男女共同参画、現在企画課が担当しております。それから、人権に関するものにつきましては市民生活課が担当しております。この2つの事業といいますか、考え方はやっぱり同時に考えるべきであろうというところで人権のセクション、それから男女共同参画のセクションが1つになるべきであるというその考え方の下に検討してまいりました。より政策的な考え方の中で、当然総合政策課に配置という考えもございました。ただ、政策というふうな形の中で総合政策課のほうに集中しますと、それは膨大な形、政策をするのは全部そこに集中するというふうな形になろうかと思っておりますので、そこもなかなか難しいと。そういった形の中で、現在市民生活課にございます戸籍係が兼務をしております。その兼務をしておるものを外して、新たに専属の係として人権と男女共同の部分を進捗していく部署を設置したいというのが新年度の組織改編の考え方でございます。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） なかなか難しいところだと思いますが、より早期に、そして部局横断的にやっぱり施策打たなければいけないところで、私は市民課ではそれはうまくいかないと思います。待ったなしの少子化問題や生産人口の減少問題も女性が鍵を握っています。こういう問題の解決が遠のかないようにということを指摘しておきます。

次に、DVなど暴力、暴言を止めるにはということですが、これも早く打っていただきたいと。加害者側のプログラム、これ人権啓発係が担当して、よりできるだけ早く始めていただきたいのですけれども、そういう準備していただけますか。

○議長（佐藤 孝君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

加害者プログラムというのが今国でやっと試行的に始まったという段階でございますので、やはり県単位でやっているところが3か所になっています。なので、新潟県と共同しながら、女性の権利というところを守るべくしてプログラム開発について協議はしてまいりたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 実態は、私は横並びではないと思うのです。そういうプログラムは、横並びにどうかなというのはいいのですけれども、解決しなければいけない問題です。私は、佐渡に来て本当に驚いて

いるのは、何十年も耐えて我慢している方々というのは大体圧倒的に女性たちです。どうしてそんなに我慢するのか、私だったら、さっさとさようならって言っていると思うのです。そういう人たちは、やっぱりこの佐渡の空気をつくってしまうのです。顔が暗いと、ご本人はそのつもりないと思います。でも、しばらくもう何年も笑っていませんっておっしゃる方もいらっしゃるのです。そういう空気感を私は早く払拭したほうがいいと思うのです。でないと、定住する女性たちはいない。これ佐渡のアキレス腱です。もう少し積極的に、誰か人材がいらないかなとか探してみませんか。

○議長（佐藤 孝君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

当課の取組が少しずつ市民の方々に理解されてきた、それから周知されてきたということによって、女性相談が増えているのも事実でございます。なので、そのプログラムというやり方がいいかどうか分かりませんが、一つ一つの案件に丁寧に向き合いながら解決に向けてやっていくということが、まず私どもがやらせていただけることかなと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 一言申し上げておきますと、今のそういうルールとか法律ってほとんど男性中心に出来上がっていますから、メス入れたくないところにはいつまでたっても入らない。これが佐渡に定住しようかなと思っている女性たち、嫌だ、この空気、何ということになります。これは、私は早く払拭したほうがいいと思っています。

次は独り親家庭の問題です。これ本当に先ほど言われたように様々な現状があると思いますが、9割近くが母子世帯であるということ、その平均所得も146万円ですね。大変難しい、困難な中で子育てをしておられるということが分かります。そのお子さんたちがさらにこの社会の中での貧困な存在と言ってもいいのではないかなと思うのです。そういう親御さんたちは、また教育費など貯蓄ができるような状況におられるのか。一体どういう状況でしょうか。説明をお願いいたします。

○議長（佐藤 孝君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

児童扶養手当の受給の関係で先ほどご説明しましたので、その関係でご説明しますと、全部停止という、所得が高いことによって全部停止になる方がいらっしゃいます。それがここ数年増えているという現状がございますので、独り親家庭であっても一生懸命働いて、子供たちのために、生活のためにということで収入を上げている世帯が増えていることも事実だと思います。一方、子供の養育がなかなか行き届かない部分があるということで、当課で養育支援に入っている世帯が多いことも事実ですので、個々の家庭に合った対応、支援を今後もしてまいりたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 当事者の中には、誰が助けてくれるか分からないと言っておられる方もいます。そういう孤立したケースは救い出さなければいけないのだと思っています。そこにこそフォーカスすべきだと。一方、市民はどこにそういう家族がいるか分からないと、支援何が必要なのかも分からない。また、ほかの人の家庭にどう関わっていいか分からないという声もあるのです。こういうことをマッチングするという以前に、市としてももう少し温かい理解をまず進めるという啓蒙活動、民生委員・児童委員の

方以外にももっと広げなければいけないのではないかと思うのですけれども、そういう取組をなさいますか。

○議長（佐藤 孝君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

地域で子供たちが元気に育つということは、私どもも望んでおることでございます。まず、今回主任児童委員の方々とそういった情報を共有しながら、意識を共有していきたいというところもやらせていただきましたので、少しずつではございますが、地域づくりの強化に向けて、支所、行政サービスセンターも含めた取組等を考えてまいりたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） これ私初めて質問しているので、端緒に就いたところですけども、独り親家庭でも堂々と子育てができるようにということで3つのこと。まず1つは、独り親家庭に対する温かい理解を広げること。2つ目は、制度のはざまにある家庭をどうやったら支援できるのかということ、やっぱりこれに力を入れていただきたい。3つ目が、独り親世帯が孤立しないためのやっぱり手帳、こういう情報ありますよ、こういうグループもありますよというような、手帳と言うとちょっとハードル高いのかもしれないけれども、何か一遍にできないかもしれないけれども、このことをまた改めてやっていただきたいと思って、別の機会に質問させていただきたいと思います。

次に、グローバル化推進の中での外国籍住民との共生です。日本政府がグローバル化と言って子供の手にタブレットを渡したのは、私はちょっと違うのではないかと、飛躍していると思います。それより身近にいる外国ルーツの方々ともっと親しくなる取組があったらいいと思います。文化や考え方、行動が違って当たり前なのだ、そのほうが面白いなと思えるようなお付き合いができればと思います。佐渡は江戸時代、さんざん外からいろいろな人たちが入ってきているので、多民族国家みたいなものですが、最近は同調圧力が強くて嫌だという人たちもいます。佐渡に来たなら佐渡になじめと。私はそういうことでないと思うのです。まして外国ルーツの方々、もっと佐渡に住みやすくなるようなプログラムが必要だと思えます。9月議会で昨年取ったこの方々へのアンケートを生かしたいと答弁いただきましたけれども、その先何か政策に結びつくことがあったでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

アンケートを取らせていただいたというふうに記憶しております。そんな中で、今回総合計画をつくるに当たりまして、どんな記載がいいかということで参考にさせていただいてございます。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 今の日本語教室の拠点というのは時間帯も、それから場所も提供する側に都合よくしているのです。そういうことをもっと広げるとか、車の免許がないとか、いろいろ生活の困難とかあるので、当事者に合わせて広げるということは具体的にお考えになりましたか。

○議長（佐藤 孝君） 中川観光振興課長。

○観光振興課長（中川裕二君） ご説明申し上げます。

佐渡日本語教室ボランティアの会というのがございまして、そちらのほうと我々観光振興課のほうで休

みを利用して活動していただいております。開催の日時であるだとか場所、あとは開催の方法、それにつきましては、具体的にその会とやり取りというのはまだこれからになりますけれども、現状をまた意見交換しながら、やり取りできる可能性のあるところを探ればやっていきたいなというのは考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 佐渡に住む人たちが佐渡の市民になる、佐渡人になるという意味ではなくて、佐渡に何があって、どういうふうにと生きていきたいのかということをお願いすることは、佐渡にとっても大きな人材、財産です。そのことはお願いします。お願いしますというか、やるべきだと思います。

それから、ガイド養成なのですけども、誰でも彼でもガイドになれません。ただ、自分の国の人が来たときには、この人たちはこんなふうの説明したらいいって一番分かっているのはやっぱりその国の人の人なので、そういう方々をやっぱりもう少し意識して、お願いできる人、この人かなという交流をしたらいいのではないかと思いますので、そこをもう一度答弁お願いします。

○議長（佐藤 孝君） 中川観光振興課長。

○観光振興課長（中川裕二君） ご説明いたします。

その方々の母国だとかの情報が入ったら、その方にも情報が行くようにというのはもちろんですけども、日本の方のふれあいガイドだったりだとか、金銀山ガイドだとかというガイドの育成というのはもちろん我々のほうで進めておるのですけれども、そういうガイドの研修だとか勉強会みたいなものにも、もちろんそういう方々にも入っていただきたいとは思いますが、あとは簡単な観光パンフレットみたいなもの、今度から母国語のパンフレットみたいなものを作りながら、その方々、意欲のある方々といえますか、適性のある方々ということになりますけれども、そういう方がガイドをやりたいという、そういう入り口をすごく広げていきたいなと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 次、学校教育の急速なICT化問題についてです。子供たちに学校を通してタブレット端末を使えるように指導していくことは、小児科の専門家のお言葉をお借りすると、人類の壮大な実験と指摘されたことは以前にもご紹介しました。人類の壮大な実験、なぜか。脳の使い方が違うと、紙の教科書と。ここが大きな実験だということなのです、成長について。今日の朝日新聞の1面にインスタグラム若者に悪影響という記事が載っています。インスタグラムは、インターネット上で写真の投稿ができて、世界中の何億人もの人々が既に楽しんでいますけれども、それが若者に心理的悪影響を及ぼすと以前から把握されておって、会社の内部告発によって今回それが公にされています。悪影響というのはどういうものなのか、教育長は把握されましたか。

○議長（佐藤 孝君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） インスタグラムの悪影響については、新聞で教えていただいたところでありますし、以前に「スマホ脳」というのが昨年度のベストセラーで紹介されておりまして、そこでもスマホが人とつながることによっていいように思うのだけれども、実はそこが鬱になったり、孤独感をより強めるのだという危険性を示した本だったわけですけども、そういうことについてはやっぱり十分に気をつけなければ

ばいけない。あるいは、そういう研究成果も注視しながら、しっかりと上手に使えるようにしなければいけないというふうに捉えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） そうなのです。そこがまさに人類の壮大な実験と。私たち大人も自分たちの脳の中で何がどう影響を及ぼすのかって分からないのです。ここは、本当に子供たちの人生の始まりに、これを私たちが薄々知りながら、そのまま放置してはいけないと。インスタグラムの若者に悪影響、内部告発してくださった方は良心的だったと思います。常にこういう警鐘は鳴らさなければいけない。子供たちが大きくなってから、こんなタブレットで教育なんか受けたくなかったと言ったときに誰が責任を取るか。これは、私は今分かっている人たちが重々に気をつけなければいけないと思います。こういうふうにならないために対策として、一般には親が子供に時間制限を設けたりする、そういう権限を持つこととか言われています。今度はインターネット上の世界と付き合う子供のことで親にも責任が及ぶ可能性が出てくるのです。とても複雑で悩ましい事態だと思います。教育長は、こういう事態をどのように受け止めておられますか。

○議長（佐藤 孝君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） これまでもSociety5.0社会の話が出ていましたように、これから迎える社会においてはそういうAIに関わって生きていくとか、あるいはそういう情報を上手にコントロールしながら生きていくという力をつけていく必要はありますが、今議員がおっしゃるように、現段階では使用の制限の時間を決めたり、あるいは使い方ということについて、先ほど答弁しましたように大人がしっかりと見守る。すぐに教えてすぐできるようになるわけではないかと思っております。それをしっかりと見守りながら育てていくということを大事にしていかなければいけないと、そのように思っております。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 佐渡市の親御さんたちも多くがタブレットを使うことに実は戸惑いを覚えておられます。こういう時代だからいいとは思いますが、全面的によいとは思えないとか、仕方ないのではないとか、全部戸惑いです、それも。やった、よかったって、100%そうでもない。あと、子供とこういうふうに過ごしたいなと思いついて描いていた時間の使い方が、自分たちが通ってきた人生とは違うと。どうやってこういう家庭の中でそういうタブレットを使う子供たちと過ごしたらいいかということに戸惑いを覚えているということなので、様々です。また、タブレットを使うときの5つの約束というものが各家庭にも配られたと思いますが、これはタブレットを使うことご家庭内に持ち込まれたというふうに感じておられる方もいらっしゃいます。子供たちが大人の前ではこれ守っていると言って言いますよ。だけれども、実はタブレットを手放せなくて、親の目を盗んでうそをついて隠れてやるようになったら、そしてタブレットをやめさせられることできないと。こういうことで親に隠れて、でもやめられない、子供たちは止めることできない、自分にそんな力がないと。そういうことで親子関係が悪くなる。でも、子供たちは学校が悪いものを配るはずないと思っています。タブレットがどう影響があるのかなんて思わないし、学校がいいもの以外に渡すはずがないって信じている。こういったような問題は、親御さんたち非常に悩む、ご家庭、解決し切れないうちでございまして。この点について、新発田教育長はそういう生の声をそのままにたくさん聞いていただきたいなと思っています。そして、誠実に一つ一つにお答えをし

ていただきたいと思います。していただく機会をつくっていただけるでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 親の戸惑いがあるというお話、そして5つの約束が何か家庭のほうに押しつけられたといいますか、学校のほうから一方的に渡されたというような感想もあると。あるいは、子供は隠れてゲームをしてしまうのではないかということ、様々な今、既に議員のほうからお話もいただいていますし、そういうお声もあるというふうに捉えているところであります。その声を、まずそういう不安なことについては今一生懸命に各学校のほうでも、先ほどお話ししましたように授業参観で様子を見ていただいたり、あるいはこれまでも携帯電話のときから実はこういう活動がずっとなされていて、携帯電話あるいはゲーム機、あれも通信を使ったものであります。そういうものについて佐渡市小中学校PTA連合会のほうで約束をつくって、こういう使い方をしましょうというようなこともやってきております。そういう啓発活動ですとか、あるいは使い方を共有するということは今後も進めていく必要があると思います。

私自身がそういう話を聞く機会をあえてつくるかというところのお話ですけれども、聞きたいという気持ちはたくさんあるのですけれども、いづくへ出かけていってというような形を取ったほうがいいのかどうか。今、実はこの8月から学校再編に関わって全部の小中学校、あるいは保育園のほうを回らせていただいて、そういうのもありますので、何かしらそういう機会を見てお話を聞かせていただければと思いますし、場合によってはメールやお電話でいただいてもありがたいなと、そのように思っております。聞く気持ちは十分ございますので、そういうつもりで今後も佐渡の子供たちの様子を、あるいはおうちの方々の気持ちをしっかりと受け止めて施策に反映していければと、そう思っております。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 温かいご答弁だったと思います。

専門家からは、子供たちは自分が実は使っているものから何かトラブルが起きたときに、それを大人には言わないという問題があるよということも指摘されています。なぜそれを言わないかという、ちょっと依存症にかかっている。これが楽しいという世界、そこに問題がでもつながっていると分かって、それを解決するためにこんなことあったという、それやめなさいと、100、ゼロの話になってしまう。それは怖いということで、実は問題があるということを知っていても、これ問題なのだということを言わないという、そういう隠れた問題というのがあります。その中でいじめがどんどん、どんどん助長されていったりとか、そういうことが指摘されています。こういったような問題が実際に起きているときに、親たちはやっぱり対処が難しいと言っています。これは、どうやって対応したらいいでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） 今議員のご指摘のところ、大変難しい問題だと思います。子供たちのほうからなかなか学校のほうに正直に言えない、そういう気持ちを持つということも重々考えられます。子供たちには、また家庭には、佐渡市においては匿名でも構いませんので、何か困ったことがあったら、あおぞらホットラインという電話をやっていますし、カードで子供たちに配布しているのですが、これも匿名で構わないです。新潟県や法務局、いろいろなところが、あとSNSで相談というような方法もあります。なかなか正直に言えない部分、そういうところを活用して、また自分で対策してもらおうようなことをしているところです。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） もう百家族百様の対応が必要な時代で、本当にみんなが大変だと思っています。

最後、子供たちと生のふれあいを通して幸せな時を過ごしたいと考えておられるご家庭や、コンピューターゲームやネット環境から子供たちを離して成長させたいと願っているご家庭などのために、教育委員会からは家庭にはタブレットを持ち込まないという、それもまた責任的なのだと、積極的な選択肢もあるということをはっきり示していただきたいと思いますが、改めていかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 最初の答弁で申し上げましたように、各家庭のお考えについては学校ごとに対応するというお話させていただいておりますし、これまでもそのような対応をしてきていると思っております。教育委員会といたしましては、まず基本的には最初お話ししましたように、これから生き抜く力をつけるためにもタブレットを使いこなせる、そういう力はつけていかなければいけないというふうに思っております。私は、特にこれからは自制を伴う力というのですか、セルフコントロールというのでしょうか、そういうものが本当に必要になってくるなと思っております。自分自身で自分を律する力、立つほうも大事ですが、本当に律する、セルフコントロール、そういうものをしっかりと子供につけていく、そのことを小さいときから重ねていくということが大事かと思っておりますので、その際にはおうちの方々のぜひお力をといますか、一緒になって子供を育てていくことが大事だと思っております。そのような方向で進めさせていただければと思います。

○議長（佐藤 孝君） 荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 大変難しい議論だと思っています。共通の土俵は、子供にとって最善の利益を私たち大人は守るのだというところだと思っております。

次に、建設から年数のたっている庁舎、校舎の安全対応についてです。ある施設で防火シャッターが間違っていて落ちてしまいました。それは、少し年数のたった建物だったからということなのですけれども、公共の施設などで例えばそういったようなことが間違っていて起きてしまったら、どう対応することになっているのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 伊藤防災管財課長。

○防災管財課長（伊藤 修君） ご説明申し上げます。

個別の例えば階段ですとかトイレですとか扉ですとか、様々あろうかと思っておりますので、それ一つ一つにどのような対応というのはひもづけはされておりましたが、必要な範囲、対応する場所に通知をしたり、連絡をしたりして対応するものと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） その案件は、防火シャッターなのですけれども、防火シャッターというのは大変な、安全にとって大変重要な設備だと思っておりますけれども、これはどういうふうにするということで、考え方も示していただければと思います。

○議長（佐藤 孝君） 伊藤防災管財課長。

○防災管財課長（伊藤 修君） ご説明いたします。

防火シャッターが火災等ではない場合に閉まった際、それは通り抜けできる口もあるでしょうけれども、対応といたしましては原因を調べてそれを直すことにして、またそこを通らないようにするのか、使う方の利便性も考えた上で対応するというふうに考えます。

○議長（佐藤 孝君） 荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） そういうのはいち早くやるものですよ。いち早くするために、私も少しやっばり今回防火シャッターが落ちたということで考えたのですけれども、不特定多数の関係者が出入りする建物で、築年数が相当たっているものだと、もちろん安全に使えるということを担保して使っているわけですけれども、そういうところの設備点検というのは動作だけでは駄目なのではないかなと。法定点検はそれでいいということになっていると思います。実際にもうこれ防火シャッターが落ちたということが起きていますから、委託業者に私は転ばぬ先のつえとして、故障したら代替品があるかどうかということも事前にチェックしてもらおうというような特記業務というようなことを加えてはどうかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 伊藤防災管財課長。

○防災管財課長（伊藤 修君） ご説明いたします。

議員ご指摘のとおり、法定の点検、今回消防設備の点検ということが対象になると思いますが、そちらでそういったものの点検は年に1回義務づけられておりますので、行っております。そちらのほうで不備等があった際には修繕を行っているところがございますが、それ以外のところの点検と申しますと、なかなか全てというのは難しいかと思っておりますけれども、不具合が発生した時点で対応していくというのが現在の状況でございます。

○議長（佐藤 孝君） 荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） ちょっと学校関係のことでお伺いしますが、今回防火シャッターが間違って落ちて、対応するのにどのくらい時間かかっていますか。

○議長（佐藤 孝君） 坂田教育総務課長。

○教育総務課長（坂田和三君） ご説明をいたします。

防火シャッターが誤作動で下りたのが10月というふうに聞いております。まだ現在修繕のほう、来週にはできる予定ですが、まだできておりません。2か月程度改善ができていないという状況でございます。

○議長（佐藤 孝君） 荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 学校で、どのぐらいの人数のところか分かりませんが、2か月防火シャッターが落ちたまんまと。ちょっとこれは長過ぎると思うのです。これもっと短くしなければというお気持ちはありますか。でも、できなかったのか、どういうことでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 坂田教育総務課長。

○教育総務課長（坂田和三君） ご説明いたします。

今議員からもございましたが、設備自体が新しいものではなく、なかなか代替の部品の確認、調達に不測の時間を要しました。現在その不具合のあった部分を含むユニット全体を交換するというので、来週中にはできるということになった状況ではございます。ただ、やはり先ほどおっしゃられたように、古い設備のものであれば、代替、交換できる部品があるかということも事前に一定のもの、多岐にわたるケ

ースがありますけれども、できるところはそういったものの事前の確認というところでは必要になるかとも思います。ただ、調整する事項というところは多く出てくるかと思っておりますが、そういうことは必要になってくるのかなというところは思っております。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 防火シャッター、その学校に1つではないと思います。複数あると思うのです。そうすると、地震ではないですけれども、予見される、そういうことについてはどうお考えでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 坂田教育総務課長。

○教育総務課長（坂田和三君） ご説明申し上げます。

今ほど、同様の防火シャッターでございます。点検では特に大きな問題なかったのですが、やはり同じケースが考えられますので、同じように不具合のあった部分をユニットごと交換するという方向で今検討を進めているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 次、職員研修にいきます。新年度から組織体制を新しくするということですが、組織が機能しているかどうかというのもやっぱりPDCAのサイクルで改善とか向上を図っていくべきではないかと思って質問しますけれども、職員の皆さんには期待して、感謝していますけれども、やっぱり研修をしたほうがいいのではないかという質問を私いつも、結果的には年に1回はこの場で言い続けているのです。職員の質が下がってきていると感じている市民は多いです。残念ながら懲戒処分になった社会教育課の職員がおられましたけれども、いろいろなことを放置して、放置して、放置しているという実態もありました。先月市長や市議会議員宛てに差出人不明の手紙がありまして、市役所内部のことに詳しい人物からだなと思いましたが、その中では職員の仕事に対する認識が甘いということがる書かれていました。市長、副市長には甘やかすなと厳しいコメントがついています。こういうのは普通怪文書扱いにはなるのですけれども、ただ無記名のアンケートみたいな感じで考えれば、こういう意見を寄せたいのだなと無記名で書いた、そういう危機意識を持った声の一つとして私は、これは見逃せないことだなと。つまり市民の多くの人たちがやっぱり問題意識を持って市の職員を見ていると。私は、やっぱり組織がそれで崩れてはいけないと思っています。市長は、先ほどほかの議員の答弁に、職員一人一人が考えられる組織になることと。私は、その考えには大賛成ですけれども、考えたくない、仕事したくない、そういう職員がいると市民から見られています。具体的にどうやったらその考えられる職員づくりというののできるのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 千数百人いる職員が全て一律でそうなるというふうに私自身は考えておりません。部制の中でしっかりと研修含めて、そういう点で申し上げている点で、私は評価と政策等をしっかりと頑張っていく職員をしっかりとセクションとして上げていくというところで、やはり職員横並びにみんないるのではなくて、しっかりリーダーをつかってその中で取り組んでいくということが重要だというふうに思っています。しかしながら、一般的な市民サービス、これにおきましては、給料をしっかりともらっているわけですから、政策が打てなくてもしっかりと市民サービスはしていくというところは職員としての最低限の資質になるわけですから、そこはしっかりと総務課長を中心に取り組んでいくと

いうことは、職員自身が考えるということが大事だというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） それがうまくいっていないというところが、市民からのもう嘆きみたいな感じですよ。はあとという感じで。私は、だからやっぱり研修が大事だと。私自身、あれですけれども、教育現場のコンサルタントを25年以上やっています。先生たちはどんどん、どんどん変化して行って、仕事が楽しくなっていくというのです。給料が低くても楽しい仕事、充実した仕事がいいって言って、ですから私は、研修は大事だと思っています。考える職員をつくるために、私はやっぱりピンポイント研修が必要だと思うのです。そこはもっとピンポイント、考える必要があると思います。それは、市民に対する責任ではないでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 研修に関しては、私は数より質だというふうに思っています。しかしながら、1点大事なことは、総務課長にも言っているのですが、研修はたまにやるのでは意味がないという話をしています。研修は、基本的に持続的に取り組んでいく。そして、私自身が答弁で申し上げたように、なぜ課長が講師なのかというところでございますが、実は研修は受けることよりも、私は講師になることが大事だと思っています。そういう形のを係長でもできるようにする、やはりそういうところが大事なわけです。まず、そこを課長から講師ができるようにというところで課長を講師にした研修。ただ、私が指示しても、まだ数ができておりません。もっともっと数を仕掛けるように、要はふだん今日研修やるからここに行くぞではなくて、今日はこの研修をやっているねということで参加できるような、そんなような風土をつくっていかねばならないというふうに思っております。ただ、一定程度多くの職員の中で様々な取組をしております。そういうご指摘もいただいております。一生懸命やっているというお声をいただいていることもあるわけでございます。きちんと直すところは直す、しかし頑張る人はしっかりと評価していくというところを我々はしっかりと取り組まなければいけないというふうに思っています。

○議長（佐藤 孝君） 荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 市民は、やっぱり地域にある問題解決を望んでいるのです。そこで、いや、この職員に相談しても駄目だ、でも担当この人しかいないといったら市民は逃げられないのです。だから、私はさっき言ったように先生たちの教員研修やってきて、確かにどうしてこの人が教師やっているかなと思う人います。でも、目の前に子供たちいて授業やるのですから、その人を何とかして教師にしなければいけないと、ピンポイント私はプログラムをやっぱり考えます。そのぐらい責任持って、市民は逃げられないのです。だって、窓口にいる人、担当者はその人なのです。ほかの者にしてくれって言えないのです。そういうところを私は地域支援係とか地域づくりの研修とかオリエンテーションどうなっているのかな、市民がぜひ聞いてほしいと頼まれていますが、どうなっているのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず1つ申し上げますが、もしその職員が駄目であれば、ほかの職員で指名していただいで結構でございます。よしんば本庁のほうにこういう形で話をしたが、支所では難しい、例えばこの職員では難しいということを挙げていただいで結構でございます。そこはしっかりと情報共有していけばいいと思っていますので、それはいろいろな形で市民の皆さんと話し合いをしていく上の一つの問題、重

要な問題だと思っています。

地域づくりの研修というのは基本的に内容が非常に難しく、市民サービスの対応、やっぱりその力をつけていくということが非常に重要であるというふうに考えておりますので、実は基礎的な研修の反復が必要であるというふうに考えておるのが私自身の考えでございます。それができてから、私は、政策は研修ではなくて、自分で学ぶという仕組み、その意欲でなければ自分のものにならないというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） ちょっと時間がないのですけれども、私は海外に行って国際協力というのをするとときに、同じ地域開発というのをいろいろな組織で何回も何回も受けさせられたのです。それでようやく理解できました。やりながら身につけるといのは、確かにそれも1つです。でも、それは応用編なので、私は基礎としてはやっぱり研修が必要だと思います。先ほど市長言われたように、私は何回も連続してやる必要があるかと思います。私は、もう一つは職員が組織の中で話し合うということ、問題を共有する、誰が何をするのかと、そういう体制をつくるということも大事だと思うのですけれども、今どうなっていますか。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

組織というところの中で所属の部署があり、その中で当然所属の管理をする管理者がおります。その中で仕事をする部下等がおりますが、その辺は組織管理の中できちんと情報共有しながら、事務の平準化でありますとか、いろいろな対応等をするのが当然のことかと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） そのことは徹底されているのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

徹底されておるかというところでは、徹底されておりますと言いつけたいところですが、そうではないこともあるというふうに考えておりますので、そうならないようにきちんと徹底できるような形を今後進めていきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 徹底できる形というのは具体的に考えておられるということですか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 一義的にはOJTという職員の研修プログラム、今総務課に研究させておりますが、同じ研修を受けてもできる人、できない人がいます。そのできない人をどのように業務に導くのか、これがOJTという研修システムなのですけれども、やはり個別にそういうものを入れる以外、広い研修という形でそれを平均的に素質アップというのは難しいというふうに考えています。

もう一点、今回の組織改編の中で、実は組織改編前から1つ課長級に申し上げていたのは係内での議論、そして今年申し上げたのが仕事の振り返り、そこを職員がしてほしいと。それによって、自分の仕事はどうだったのかということが初めて分かります。研修を受けているだけではそれは分かりません。ですから、

やはり仕事の振り返りと係内でお互いに話ができる仕組み、これは1年言い続けておりますが、正直議員ご指摘のとおり、まだできているとは言い難いところもございます。そういう点でこれを徹底して取り組んでいかなければいけない。そのために課長級が現場に目を向けられるような仕組みを取っていきたいというのも一つ、職員育成という点でも一つ進めていきたいという点でございます。

○議長（佐藤 孝君） 荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 市長は、地域づくりというのを今年度から力入れておられると私は認識しているのですが、はっきり言って昨年度と今年度と何が違うのかなと感じています。絵に描いた餅ではやっぱり駄目なのだと思うのです。例えば支所、行政サービスセンターにいる係、係長は本庁と直接やり取りしているということでもあります。でも、片やその人の直属の上司は誰かというと、支所、行政サービスセンター長だったりする。ここに私は組織としてちょっと矛盾があるのではないかなと思うのです。こういうところを整理する必要があるのかなというふうに市民の方々は見ているのですけれども、どうでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今年度1つ変わった点において、ある支所から私への予算査定の時間が取ってありました。今までありません、そういうことは。ですから、支所単位で市長の予算査定が要するという事業が出てきたということでございます。そういう点で、支所、行政サービスセンター長の資質という言い方は変でございますが、そこにおけるリーダーシップの違いというのはあるのかもしれませんが、一歩ずつやっぱりそこに向けて取り組んでいくということは昨年から申し上げているところでございますので、地域づくり、これは本庁の政策だけではなくて、まずやっぱり地域の人話を聞いて課題解決に向けて現状をしっかりと把握していく。それは、多分10の行政サービスセンター、支所の中でいろいろな部分で違う部分があるというふうに思っています。その中をどう解決していくということを考えていく、そこが支所、行政サービスセンターの力でございますので、私自身は支所、行政サービスセンター長が地域のリーダーとしてやるべきという考えは今も変わっておりません。しかしながら、そこがリーダーとしてきちんとできるかどうか、そこはやはり本庁のほうでしっかりと管理をしながらリーダーをつくっていくということは当然取り組んでいかなければいけないというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 私も支所、行政サービスセンター長は、地域の小さなお城のワンチームでやる地域づくりのリーダーだと思っています。でも、実際はそのような組織になっていない。やっぱりその形は各支所、行政サービスセンターの中ではできないので、ここはやっぱりもうちょっと中心になっている皆さんが考えていかなければいけないところだと思います。そのことは市民も見抜いています。そう見抜かれるような組織では私は駄目だと思っています。誰と誰は相談しているけれども、誰は相談できていないということでは市民はとっても心もとないと思います。研修を受けるということは仕事分かって楽しいということ、ぜひ支所、行政サービスセンター全員が同じ地域づくりの研修を受けると、みんなワンチームになれると、これによって担保できるのだというところをもう少し突っ込んで考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 地域づくりの研修というのは何を指すのかが、ちょっと私自身が理解できていないところがございます。まず1つ、人と人とのコミュニケーションの力、ここをさせていくのか、それとも課題解決型で課題を吸収する力、そこの研修をさせていくのか、それとも課題解決型でやっていくのか、地域づくりというのは様々なケースがございます。ですから、私が申し上げたように、公務員としてまずその地域に課題を聞いて、その課題をどう対策する。これは研修しなくても、本を読んで国の政策を見て、県の政策を見れば答えは幾らでもあるわけです。そこをやっぱりしっかりやりながら議論をしていくということが大事だというふうに申し上げておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） もう平行線たどりますけれども、実態はそうっていないというところですよ。

8番目の気候危機の影響をできるだけ小さくというところですよ。これ真剣になってカーボンニュートラル、それからSDGsの取組をやらないと地球の命は終わりだということですよ。日本は先進国でお金持ちの国だから、私は甘えていると感じています。何とかなるといって持っている。困っているのはどこかほかの国。でも、実際そうではない。佐渡は島なので、沈んだらおしまいです。海岸線をどんなに護岸しても壊れてしまう。これからの大きな課題です。それに護岸してお金とエネルギーをつぎ込むのは焼け石に水だと私は思うのです。COP26、気候危機をコントロールするための最後のチャンスとも言われていました。コロナ禍でありながら、何と世界中から190か国の首脳が集まって、4万人も参加者がいる。会場周辺には世界中から集まった若者が気候の危機に怒りを込めて訴えていたと。意見をまとめるのは困難で、議長は会期延長して、最後には涙を拭きながら成果宣言を読み上げるという本当に全世界的な大きなイベントだったと思います。これを私は他人事ではなくて、我が事だと思ってこの一連の流れをずっと追って見ていました。また、世界の全て命あるもののために、自分のためだけではなくて、考えると、関係ない人というのは誰もいない。みんな何か我が事だと思います。しかし、日本の姿勢は、正面向き合っていないからか今年も化石賞をもらってしまいました。それを私はやっぱり手本にはできないので、佐渡は佐渡として我が佐渡島のこととして、今ここで何を始めようかということを含めて決意することが大事だと思っています。やっぱりローカルガバメントといたらそれは佐渡市ですよ。そこが旗を振れば、民間も市民も私がついてくるものだと思います。そのぐらい大きな存在なんです、やっぱり市役所というところは。我が佐渡島のことを思いっきり見える化して取り組む意義と価値が私はあると思います。それで、SDGs推進室というもっと分かりやすいものを設置したらいいなと思っているのですが、このSDGsに取り組んでいるのだということの見える化、もう少し何か考えられませんか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） SDGs未来都市を目指すということ自体がやっぱりその方針を市民の皆様にお伝えしていくということになるわけでございますので、それでもう2年、約1年半でございますが、かけまして、高校生とかにも参画いただいて、SDGs未来都市に向けて様々な政策を考えておるところでございます。組織のほうで球出しするというのは、よくそれは一つの市の考え方としては十分それはあることでございますが、私自身その組織が浮いてしまうといいますが、実行力がなくなるというのが非常に怖い。人間もかなりぎりぎり今職員を回している状況でございますので、一人一人が効率的な仕事ができないというところが私自身は非常に怖いというふうに思っております。そういう点で幅広いものを1つの

係というよりも、お答え申し上げたように、本部会議ということで未来都市と併せて佐渡市全体で取り組むのだと、全セクションが取り組むのだというような意思表示を市として出したほうが効率的に、また全体のチェックとして可能かなというふうに考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） この大人社会に先行しているのは、先ほどの議員も質問されましたけれども、SDGsを既に学んでいる学校の子供たちかなと思うのです。子供たちは、改めて何を学んで、何を行動しているのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） 今子供たち、総合的な学習など、佐渡学などいろいろなところで学んでおります。いろいろなその17の目標と関連づけて、テーマを持って自分たちの地域を見詰め直しながら自分たちで課題を見つけ、まとめ、発表するというで自分たちのSDGsの学びを進めているというところなんです。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 私も子供たちはすごく頑張っていると思うのです。見習わなければと思っています。でも、大人社会は往々にして子供たちを裏切っていて、例えば挨拶運動。子供たちは一生懸命やっているのに、地域の大人はちっとも挨拶しない。何年やってもちっとも成果がない。こういうふうに大人社会が子供たちを裏切ってはいけないと私は思うので、佐渡市もやっているよということをしきんと見せる必要があると思います。せめて若手職員の中にそういうグループつくるとか、何か受皿考えられませんか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） タスクフォース型ではありだというふうに思っています。要は必要に応じて必要なメンバーが動いていく、SDGsの課題に応じて動いていくということはありと申しますか、その形はありだと思いますし、現在も必要に応じて若手職員、例えば今指示をしておるのがふるさと納税、そのタスクフォースをつくって若手の目線で新しいふるさと納税の形が何かできないかとかいう話もそうでございます。そういうタスクフォース型というのは十分あり得ると思います。例えば子供たちと何かを考えると、子供たちのセクションに合ったようなタスクフォースをつくっていくということになりますので、そういう点では様々な形で考えられるというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 私は、1つ音頭を取っていただきたいと思うのは、そんな取組でカーボンニュートラルってできるねとかいうことを、佐渡市がこんなふうなことを募集しますということをやったただけなら、そういうところを若手の職員に担当していただけたらと思うのです。例えば佐渡の昔の生活を聞いて、お風呂は毎日入っていなかったよとか、そうなのとか、今さらですけども、頭にショック受るとか、綿入れを着ているから暖房はあまり要らなかったよとか、冬の暖かファッションをみんなで紹介し合ひましようとか、そういうようなことをぜひ若手のチームをつくって、何かイベントプロジェクトをつくっていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） それは面白いと思いますが、私は例えば今であれば最先端の技術を使ってゼロ炭素

住宅を新規で考えていくとか、そういうのも面白いというふうに思っています。ですから、やはりどのような形でやっていくか、様々なことがあると思いますので、今議員からご指摘の面も含めて、そういう形で民間から様々な情報を出して意見を募集するというのもありだと思っっています。まずは、そのためにも市の体制をしっかりと整えて、その上で企業の皆さん、市民の皆さんと一緒にいろいろな話し合いをしていくという体制を取っていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 佐渡市は二重サッシのための補助金とか、そんなようなことで省エネができるようなことを考えていただけたらなと思います。

次、博物館ビジョンにいきますけれども、その博物館ビジョンの前に、文化振興ビジョンのアンケートを取っているということなのですけれども、これはどういう目的で、誰が結局まとめているのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

文化振興ビジョンにつきましては、策定委員会を設けまして、今検討しておりますところでございます。そして、アンケートにつきましては、佐渡学センターのほうで今取っております、一般の方、また中学校2年生、そして高校2年生の子供たちの意見をアンケートとして取っております。そして、学校、保育園の教職員等の教育に関わる文化の関係のアンケートを取っております。そして、あと文化関係の団体、人形芝居とか民謡団体とか、その他ジオパークの関係、ジアスの関係、世界遺産の関係の方々から今アンケートを取りまして、文化振興ビジョンをつくっていくということで動いております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 博物館ビジョンは、これいつできる予定でしたか。その委員と今言った策定委員というのは重なっているのですか、別なのですか。

○議長（佐藤 孝君） 市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

文化振興ビジョンにつきましては、今年度策定する予定であります。そこで博物館の方向性、在り方等をしっかりと出しまして、その後来年度、博物館ビジョンのほうをつくっていきたいというふうに考えています。委員につきましては、やはりそういった関係の方がいますので、ダブっている方もおられます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 今まで博物館は、何か置いてきぼりを食っていたと私は思うのです。今回も何かちょっとがちゃがちゃなことになっているなというふうに思っています。佐渡の文化振興というのは、何をとっても今までちょっと紆余曲折し過ぎていて、何が原因か私は分析していませんけれども、地区教育事務所長を支所、行政サービスセンター長が兼任してみたり、これも私は地元ではがちゃがちゃな文化振興になっていると思います。佐渡文化財団は、使命が何なのかも不明なままに1億円も使って、その予算は、本当はほかのことに使えたのではないかと。それから、博物館予算も、学芸員も予算も世界遺産推進課に持っていかれていて、一体どこがともに佐渡の文化振興を担えているのか分からないのです。文化の中

心拠点になっているのはどこなのでしょう。

○議長（佐藤 孝君） 市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

文化の拠点については、やはり佐渡で生活している方々、それぞれの部分で文化の拠点というふうに思っております。それで、我々は博物館を通じた教育をどうしたらいいか、佐渡学センターを通してどういう形で文化を継承できるかということも含めまして委員にお願いしまして、文化振興ビジョンを進めていくということで考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 世界文化遺産に登録されても、地域の文化を誰も説明できなくなるのではないかと心配している人もいます。それにはどう応えますか。

○議長（佐藤 孝君） 市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

それぞれ佐渡に住んでいる方々、自分たちの中で、生活という中で文化が息づいていると思います。これが文化だということがはっきり多分言えない中で、生活の中で鬼太鼓だったり、いろいろなことができているかと思しますので、そういうところを集落、そして地域の分館等でいろいろなことで継承していただければありがたいかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 博物館には学芸員が必要です。きちんとビジョンを早く策定してください。

以上で終わります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で荒井眞理さんの一般質問は終わりました。

○議長（佐藤 孝君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、13日月曜日午前10時から一般質問を行います。その後、追加議案の上程を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 6時07分 散会